

令和 7 年度

大阪市立科学館外壁補修その他工事

設 計 書

工事期限	令和8年1月30日
------	-----------

地方独立行政法人大阪市博物館機構

建設リサイクル法	
●適用	○適用外

## 概 要

工 事 場 所	大阪市北区中之島 4-2-1 大阪市立科学館 (電話) 06-6444-5656
工 事 概 要	本工事は、建築基準法第 1 2 条点検結果による外壁仕上の落下を防止するための工事である。
付 記	<ul style="list-style-type: none"><li>・本工事は、本設計書及び設計図面に基づくほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書最新版」、「公共建築改修工事標準仕様書最新版」、及び「公共建築設備工事標準図最新版」に基づいて施工しなければならない。</li><li>・本契約において、工事を下請負に付する場合には、下請け人が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく競争入札参加停止期間中でないこと。</li></ul>
前 払 金	前払いが必要な場合は、保証事業会社と前払金保証契約を締結すること。前払金は契約金額の 10 分の 3 以内の範囲とする。

## 仕 様 書

### 1. 工事内容

本工事は、大阪市立科学館（以下、「当館」という。）の外壁補修を行うため、以下の工事を行うものである。

- ・タイル貼外壁部分再打診の結果、外壁の浮き（接着不良）が確認された部分についてピン止め補修を行う。
- ・詳細内容については特記仕様書参照。

### 2. 作業日時等

- (1) 作業時間は、原則として午前9時～午後5時30分（当館退出時間）までとする。  
やむを得ず、時間外に工事を行う場合は、監督職員と協議すること。
- (2) 工事実施時期については監督職員と協議の上実施することとし、その都度、館内工事届を提出すること。

### 3. 特記事項

- (1) 工事を行う際は作業靴に履き替えるなど、汚れを廊下等に持ち込まないように配慮すること。
- (2) 外部との出入口の扉・シャッターの開閉は、害虫等の侵入を防ぐため迅速に行うこと。
- (3) 工事前にピン止め補修（タイル研り含）について、本工事と同様の作業（作業人数含）を想定して試験施工を行い、工事により発生する音が当館の業務に影響しない事を確認する事。（最終ピン打ち込み音確認含む）
- (4) 当館開館期間中に工事を行うため、工事中に開館している事がわかる表示を行う事。
- (5) 当館設備等を使用する場合は事前に動作確認を行う事。（ゴンドラ等）

### 4. 一般事項

#### (1) 提出書類等

提出書類について、あらかじめ監督職員と打合せのうえ、必要書類を提出すること。

① 工事着手届	.....	1部
② 内訳明細書	.....	1部
③ 現場代理人・主任(監理)技術者届	.....	1部
④ 工事工程表	.....	1部
⑤ 使用機器材承認願	.....	1部
⑥ 製作図、施工図	.....	1部
⑦ 作業責任体制、緊急連絡系統、事故発生時の状況と対応の報告書	.....	1部
⑧ その他、法的に定められた提出書類	.....	1部

## (2) 現場工事

### ① 工事従事者

現場代理人は、常に現場の責任体制を明確にさせておくとともに、工事中は現場代理人または主任(監理)技術者が現場に立ち会うものとする。また、工事に従事する要員は、十分な経験と技能を有するものとし、名札、腕章等身分の分かるものを着用すること。

### ② 工程打合せ

工事を実施する場合は、事前に定期的に工程打合せを行うこと。打合せ議事録は要約して、速やかに提出すること。また、工事の進捗状況を、書面で報告すること。

※万博開催期間中及び、科学館繁忙期を考慮した工程とするため、事前に工程発注者と打合せをする事。

### ③ 法令等の遵守

建設リサイクル法、大気汚染防止法、労働安全衛生法など関係法令を遵守して施工すること。

### ④ 官公庁その他手続き

受注者は、施工に関して、法令等による官公庁その他手続きを行うこと。

なお、必要な事項は、監督職員と打合せの上処理し、結果を速やかに報告すること。

### ⑤ 損傷補償等

工事はすべて受注者の責任施工とし損傷補償は次による。

a. 工事施工にあたり、既存建物に損傷を与えたり、当館敷地外の土地を踏み荒らしたり道路に損傷を与えるなど部外者(一般職員、来館者等)に与えた損傷に対する保証は受注者の負担とする。

b. 機器材料の運搬、その他施工にあたり、既存建物および設備等に損傷を与えないよう注意し、万一破損した場合は監督職員の指示に従い、無償で速やかに原形に修復する。

c. 工事において、既存建物のはつり、孔あけなどを行う場合は、事前に打ち合わせを行い、防災上、構造上問題なく施工するとともに、監督職員の業務に支障のないよう実施して、体裁よく修復する。

### ⑥ 撤去材の処理

本工事で発生した撤去材は、受注者の責任で場外搬出処分する。

### ⑦ 工事用電力・水その他

a. 本工事に必要な工事用電力、水等の費用は当館の既設電力・水道の使用を認めるものとする。但し、その受給に必要な設備は受注者負担とする。

b. 工事用の仮設電源を使用する場合、現場代理人または主任(監理)技術者は使用する電動工具等の機器類の安全性を確認した後、漏電遮断器付コードリール等の中継して使用する。

## (3) 工事終了後の処理

受注者は、工事終了後、次の処理を行う。

### ① 受注者により行った官公庁、その他の手続きの処理を速やかに完了し、監督職員に報告する。



- ② 工事中用設備・器具などは、工事終了時と同時に速やかに現場から搬出して、その現場をもとの状態に復旧し、十分な清掃を行うこと。

(4) 工事完成図書

工事が完成した際には、下記書類を提出する。

① 工事完成届	・・・・・・・・・・・・・・・・	2部
② 完成工事費内訳明細書	・・・・・・・・・・・・・・・・	1部
③ 完成図書（竣工図、施工図など）	・・・・・・・・・・・・・・・・	2部
④ 完成図 CAD データ（JW-CAD 及び DXF 形式、ウイルスチェックの上）	・・・・・・・・・・・・・・・・	CD 2枚
⑤ 納入機器仕様書	・・・・・・・・・・・・・・・・	2部
⑥ 機器製作図・カタログ・取扱説明書	・・・・・・・・・・・・・・・・	2部
⑦ 試験成績書	・・・・・・・・・・・・・・・・	2部
⑧ 工事写真（施工前、施工途中、施工後）	・・・・・・・・・・・・・・・・	2部
⑨ 官公庁届出書類など、保存を必要とするもの	・・・・・・・・	2部
⑩ 上記書類の PDF データ（ウイルスチェックの上）	・・・・・・	CD 2枚

(5) 注意事項

① 作業方法等

- a. 工事の実施にあたっては、監督職員に事前に調整を行うこと。
- b. 工事車両の進入及び工事に際し当館利用者等の安全について十分に注意すること。なお、工事車両駐車場及び資材置き場等については、事前に監督職員と協議のうえ決定し、使用後は原状に復旧すること。
- c. 入館にあたっては、当館の規則に従い、必要書類を事前に監督職員に提出する。また、作業日毎に作業の内容を伝え、作業終了時には報告を行うこと。
- d. 作業の進め方については、当館の中央監視室との調整が必要な場合があるため、監督職員に事前に確認し、関係各所への周知と了解のもと実施する。
- e. 電源切替等により停電を伴う作業等が必要な場合は、当館の運営に影響が出ないよう十分検討したうえで、事前に監督職員に説明し了解のもと実施する。
- f. 主要な建具・機器・配線等は、メンテナンスを考慮した作業スペースの確保や、配線では要所に線名札を設置する。  
また、配管・配線、その他の工事において、防火区画貫通部の施工がある場合は、関係法令に適合したもので、貫通部に適合するよう施工すること。
- g. 施工時は、既存施設、設置物等に作業範囲毎に適切な養生を行い、汚れや損傷がないよう注意する。
- h. 施工終了時は、施工状態を確認するとともに、工事現場の後片付け、清掃を行う。
- i. 業務の実施に伴い発生した産業廃棄物等は、積み込みから最終処分までを産業廃棄物処理業者に委託し、マニフェスト交付を経て適正に処理すること。

② 安全対策等

- a. 作業にあたり、当該建物、設備はもとより、部外者（一般職員、来館者等）に危害、損害または妨害を与えないよう十分留意すること。
- b. 作業期間中は、毎日作業前に危険予知や危機管理に関する確認作業、作業内容や手順の確認、作業員の健康状態の確認、服装点検、危険個所等の確認を行い、

安全の確保に努めること。労働安全衛生法など関係法令に基づき、以下のような必要な措置をとること。

- ・ 安全教育、安全巡視等
  - ・ 現場KY活動
  - ・ 安全帯（高所作業時）など安全用具の装備
  - ・ 工事中であること及び工事場所への立ち入り禁止など、注意事項を明示する。
  - ・ 地震時の機材転倒防止や電源工事の感電防止など、災害・電気事故防止対策等を確実にを行うこと。
- c. 作業に使用する工具、仮設材は、事前に点検し安全を確かめて使用すること。また、常に点検整備に務め、目的に合った使用を行うこと。
- d. 工事期間中に搬入した資材等は、安全な場所に整理した状態で仮置きすること。なお、搬入・搬出方法、保管場所については、監督職員と協議して決定する。
- e. 作業者は、定められた区域以外には無断で立ち入りせず、工事に関して立ち入る必要がある場合は監督職員に連絡し、その指示のもとで行動すること。また、工事エリアは、部外者（一般職員、来館者等）が不用意に近づけないよう防護措置を施すこと。
- f. 当館内及び敷地内は、禁煙とする。
- g. 所定時間外に作業を行う場合は、監督職員に事前に連絡し、許可を受けたうえで行うこと。
- h. 現場代理人または主任（監理）技術者がやむを得ず現場を離れる場合は、その理由を監督職員に連絡して了承を得るとともに、現場代理人または主任（監理）技術者が指名した者が代行すること。
- i. 危険物（塗料など）は、事前に監督職員と打合せを行い、当館内には当日作業に必要な最低限の量を持ち込み作業終了後は当館外へ搬出するなど、当館内の安全確保を徹底して、法的に定められた使用及び管理を行うこと。
- j. 作業等に際しては、原則として火気は使用しない。やむを得ず火気を使用する場合は、あらかじめ監督職員の承諾を得るものとし、その取扱いに際しては十分注意するとともに、作業後の火気点検、施錠確認を徹底すること。
- k. 作業者は、作業に適した服装、作業靴を着用して作業すること。
- l. 工事に関して、部外者（一般職員、来館者）から問い合わせや苦情があった場合は、直ちに誠意をもって対応するとともに監督職員に報告すること。

(6) 記載のない事項

仕様書、設計図面等に記載のない事項については、監督職員に確認するとともに、その指示を受け承認を得たうえで実施すること。

(7) 軽微な変更

工事実施にあたって、軽微な事項については、工事達成に支障なく、また、他の工作物に支障を生じない限り、監督職員の指示又は確認を得た後に行うことができるものとする。この場合契約金額の変更はしない。

(8) 他工事業者との協力

他業者の請負工事と本請負工事の工事期間が重複する場合には、それぞれの工事の妨げとならないように相互に工事上の配慮・協力を行うこと。

(9) その他

業務内容に疑義が生じた時や不明な点があれば、監督職員と調整すること。

5. 担当・提出先

大阪府中央区大手前 3-1-43 ホテルプリムローズ大阪 3 階

地方独立行政法人 大阪市博物館機構

事務局（施設管理課）

TEL : 06-6940-4301

# 大阪市立科学館外壁補修その他工事

I. 工事概要		公共建築物工事標準仕様書(建築工事編)	
項目	内容	項目	内容
1. 工事場所	(地名地番) (住所表示) 大阪府大阪市北区中島4-2-1	1. 前記一般事項	
2. 敷地面積	16,088.75 m <sup>2</sup>	(ウ) 「監理者に提出」とは、受注者等が監理者に対し、工事にかかわる書面又はその他の資料に日付を明記し、受注者押印のうえ提出し、差し出すことという。(1.12(ウ) 前項)【追加】	(イ) 足場・運搬設備・積置設備・工所用電力・工所用給排水の利用 (ウ) 足場・運搬設備・積置設備、ボルト、インサートなどの取り付け (工) 関連別施工工用の機器、材料の取り込みに必要な搬入口・通路などの設置確保 (ウ) 施工図・施工計画書などの作成に際し、関連別施工工事の取り扱い・前項などについて検査図を作成し、十分調整する。 (ウ) 工期内に実施する必要がある関連別施工は、相互間の工事調整に協力する。 (ウ) 関連別施工工事の扱いは以下による。 ○関連別施工工事の業者と十分調整を取り、工事、検査、引渡しに支障の無いようにすること。工事期間中に予定する関連別施工は以下の通りとする。 ○情報、通信工事(建物引き込み前) ○什群、備品設置工事 ○テナント工事 (ウ) 関連別施工工事と関係のある工調整については、検査工程表を作成し、十分調整する。
3. 工事種目	○新築 ○増築 ○改築 ○その他(外装改修)	(ウ) 「発注者」とは、受注者と工事請負契約を締結した者という。 (ウ) 「標準仕様書及び特記仕様書に記載の「監理業務」は「監理業務」と読み替える。 (ウ) 「監理」とは、工事請負契約約款に規定される監理者の業務を委任されたものをいう。 (ウ) 「同年品」とは、設計図書に記載された「要求性能・品質」を待ったことを証明されたものをいう。 (ウ) 「参考図」とは、設計図書に添付した図において品質や特性、形状、工法などを参考として一例を記載したものである。したがってすべての要求性能を兼してはならない。また、その材料や形状、工法、システム等についても特定の製造者、専門工事業者を示すものではない。 (ウ) 「検査」とは、設計図書に添付した図において品質や特性、形状、工法などを参考として一例を記載したものである。したがってすべての要求性能を兼してはならない。また、その材料や形状、工法、システム等についても特定の製造者、専門工事業者を示すものではない。 (ウ) 「検査」とは、設計図書に添付した図において品質や特性、形状、工法などを参考として一例を記載したものである。したがってすべての要求性能を兼してはならない。また、その材料や形状、工法、システム等についても特定の製造者、専門工事業者を示すものではない。	(イ) 足場・運搬設備・積置設備・工所用電力・工所用給排水の利用 (ウ) 足場・運搬設備・積置設備、ボルト、インサートなどの取り付け (工) 関連別施工工用の機器、材料の取り込みに必要な搬入口・通路などの設置確保 (ウ) 施工図・施工計画書などの作成に際し、関連別施工工事の取り扱い・前項などについて検査図を作成し、十分調整する。 (ウ) 工期内に実施する必要がある関連別施工は、相互間の工事調整に協力する。 (ウ) 関連別施工工事の扱いは以下による。 ○関連別施工工事の業者と十分調整を取り、工事、検査、引渡しに支障の無いようにすること。工事期間中に予定する関連別施工は以下の通りとする。 ○情報、通信工事(建物引き込み前) ○什群、備品設置工事 ○テナント工事 (ウ) 関連別施工工事と関係のある工調整については、検査工程表を作成し、十分調整する。
II. 建築工事仕様		【追加】	【追加】
1. 共通仕様	(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通大臣官庁官庁官庁官庁官庁官庁官庁の「公共建築物工事標準仕様書(建築工事編)(最新版)」(以下、「標準」という。)による。 (2) その他の適用図書は下記による。「最新版」とは図面発行時点に刊行されている最新版とする。 ●民間(七全)連合協定工事請負契約約款に適合した工事共通仕様書(最新版)(以下、「共仕」という。) ●日本建築学会建築工事標準仕様書-同解説(JASS) ●建築工事標準詳細目録(国土交通大臣官庁官庁官庁官庁官庁官庁官庁官庁(最新版) ●工事写真機製が「フック」(一般社団法人公共建設協会 最新版) ○敷地調査共通仕様書(建設大臣官庁官庁官庁官庁官庁官庁(最新版) ○鉄筋コンクリート構造配筋規程(建設大臣官庁官庁官庁官庁官庁官庁(最新版) ○鉄筋コンクリート造配筋指針-同解説(日本建築学会 最新版) ○建築設備設計基準及び同解説(建設大臣官庁官庁官庁官庁官庁官庁(最新版) ○建築材料-設備備材等品質性能評価規程 建築材料等評価規程(最新版) ●公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (国土交通大臣官庁官庁官庁官庁官庁官庁官庁(最新版) ○建築物解体工事共通仕様書-同解説(国土交通大臣官庁官庁官庁官庁官庁官庁(最新版) ○建築改修工事監理指針(上・下巻)(国土交通大臣官庁官庁官庁官庁官庁官庁(最新版) ○普通工事電子納品要領(案)(国土交通大臣官庁官庁官庁官庁官庁官庁(最新版) ○建設工事に伴う騒音振動対策技術指針(建設大臣官庁官庁官庁官庁官庁官庁(昭和623改正) ○手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省 最新版)	(イ) 「発注者」とは、受注者と工事請負契約を締結した者という。 (ウ) 「標準仕様書及び特記仕様書に記載の「監理業務」は「監理業務」と読み替える。 (ウ) 「監理」とは、工事請負契約約款に規定される監理者の業務を委任されたものをいう。 (ウ) 「同年品」とは、設計図書に記載された「要求性能・品質」を待ったことを証明されたものをいう。 (ウ) 「参考図」とは、設計図書に添付した図において品質や特性、形状、工法などを参考として一例を記載したものである。したがってすべての要求性能を兼してはならない。また、その材料や形状、工法、システム等についても特定の製造者、専門工事業者を示すものではない。 (ウ) 「検査」とは、設計図書に添付した図において品質や特性、形状、工法などを参考として一例を記載したものである。したがってすべての要求性能を兼してはならない。また、その材料や形状、工法、システム等についても特定の製造者、専門工事業者を示すものではない。	(イ) 足場・運搬設備・積置設備・工所用電力・工所用給排水の利用 (ウ) 足場・運搬設備・積置設備、ボルト、インサートなどの取り付け (工) 関連別施工工用の機器、材料の取り込みに必要な搬入口・通路などの設置確保 (ウ) 施工図・施工計画書などの作成に際し、関連別施工工事の取り扱い・前項などについて検査図を作成し、十分調整する。 (ウ) 工期内に実施する必要がある関連別施工は、相互間の工事調整に協力する。 (ウ) 関連別施工工事の扱いは以下による。 ○関連別施工工事の業者と十分調整を取り、工事、検査、引渡しに支障の無いようにすること。工事期間中に予定する関連別施工は以下の通りとする。 ○情報、通信工事(建物引き込み前) ○什群、備品設置工事 ○テナント工事 (ウ) 関連別施工工事と関係のある工調整については、検査工程表を作成し、十分調整する。
2. 特記仕様	(1) 特記仕様は標準仕様書を基に特記すること。追加、追記、置換する内容を示すものである。 (2) 項目は、番号に ●印の付いたものを適用する。○印の付いたものは適用しない。 (3) 項目欄、特記仕様欄に●印、※印のある場合は下記による。 (ウ) 項目欄に●印の付いたものは本特記仕様書を適用する。 (ウ) 項目欄に●印の付いたものは本特記仕様書を適用する。 ●印のつかない場合は、※印の付いたものを適用する。 ●印と※印がともに付いた場合は、●印を適用する。(4) 特記事項に記載の項目番号(章、節、項)は、標準仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (5) 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。 また( )内は製品名を示す。 (6) 図は「図」による現場物品等の調達の進捗に関する法律上の特定調達品目を示す。 (7) 標準仕様に特記事項は、本工事において追加した項目番号であり、【追加】と表記する。 (8) 標準仕様に特記事項が記載されていても、付加される文書がある場合には、【追記】と表記する。 (9) 標準仕様に特記事項が記載されていても、文書すべて、または一部を置き換える場合には、【置換】と表記する。	(イ) 「発注者」とは、受注者と工事請負契約を締結した者という。 (ウ) 「標準仕様書及び特記仕様書に記載の「監理業務」は「監理業務」と読み替える。 (ウ) 「監理」とは、工事請負契約約款に規定される監理者の業務を委任されたものをいう。 (ウ) 「同年品」とは、設計図書に記載された「要求性能・品質」を待ったことを証明されたものをいう。 (ウ) 「参考図」とは、設計図書に添付した図において品質や特性、形状、工法などを参考として一例を記載したものである。したがってすべての要求性能を兼してはならない。また、その材料や形状、工法、システム等についても特定の製造者、専門工事業者を示すものではない。 (ウ) 「検査」とは、設計図書に添付した図において品質や特性、形状、工法などを参考として一例を記載したものである。したがってすべての要求性能を兼してはならない。また、その材料や形状、工法、システム等についても特定の製造者、専門工事業者を示すものではない。	(イ) 足場・運搬設備・積置設備・工所用電力・工所用給排水の利用 (ウ) 足場・運搬設備・積置設備、ボルト、インサートなどの取り付け (工) 関連別施工工用の機器、材料の取り込みに必要な搬入口・通路などの設置確保 (ウ) 施工図・施工計画書などの作成に際し、関連別施工工事の取り扱い・前項などについて検査図を作成し、十分調整する。 (ウ) 工期内に実施する必要がある関連別施工は、相互間の工事調整に協力する。 (ウ) 関連別施工工事の扱いは以下による。 ○関連別施工工事の業者と十分調整を取り、工事、検査、引渡しに支障の無いようにすること。工事期間中に予定する関連別施工は以下の通りとする。 ○情報、通信工事(建物引き込み前) ○什群、備品設置工事 ○テナント工事 (ウ) 関連別施工工事と関係のある工調整については、検査工程表を作成し、十分調整する。

<p>【追加】 ○1.1.27 昇降機の確認申請</p> <p>【追加】 ●1.1.28 経費の変更等</p> <p>【追加】 ●1.1.29 設計変更</p> <p>【追加】 ○1.1.30 部分使用、部分引渡、仮使用</p> <p>●1.2.1 実施工程表</p> <p>【追加】</p> <p>●1.2.2 施工計画書</p> <p>●1.2.3 施工図等</p>	<p>(イ) 近隣建物の構造程度や構築物の構造、形状、等に基礎、地下構築物などの詳細な状況及び電線管の敷設の有無など</p> <p>(ウ) 敷地周辺及び周辺道路に埋設されている通信ケーブル、上下水道、ガス管、電気ケーブル、マンホールなどの仕様、位置、レベル、共同層、とう道、電柱、架空ケーブル、高圧道路、鉄道、地下鉄等、重要度の高い項目。</p> <p>(エ) その他発注者の指示による。</p> <p>(オ) 必要により所轄官公署と事前調査・協議する</p> <p>昇降機に関する確認申請は、昇降機発注者が決定した段階で、同発注者が発注者の代理人及び昇降機設計者として申請を行う。また、検査及び申請に伴う申請料も同発注者の負担とする。</p> <p>なお、昇降機の屋、内装、ホールランタンなど、当該建物設計者がデザインした範囲についての監理権等の登録する権利は当該建物設計者が保有する。</p> <p>請求金額の範囲内で施工するものとする。</p> <p>部分的な変更、又は一部の追加工事等により請求金額の変更を行う場合は、その程度施工に着手する前に請求金額を明示した請求代金申請書(増減内訳書)を提出し、発注者の承認を受ける。なお増減内訳書における工事単価は、見積書欄等に別記の定めのある場合を除き、工事請負契約時の単価とする。</p> <p>なお、本工事において部分使用工が発生した場合、係員の指示により仮使用手続に併せて必要となる書類・図面の作成を行い、法令にもとじて必要となる官公への協議・届出について建築主に協力する。なお、仮使用申請料の負担は建築主が行う。</p> <p>2期 工事関係図書</p> <p>【追加】</p> <p>(1) 工事の着手に先立ち、または着手後速やかに実施工程表の作成を行い、監理者に提出する。(1.2.1(イ) 参照【置換】)</p> <p>監理者は実施工程表に問題があると認められる場合は、発注者及び受注者等にその旨を報告・通知する。</p> <p>実施工程表は、着手前から完成に至る工事全般の手順と日程の計画を表したもので、本工事の工程のほか、次の内容を記載する。</p> <p>(ア) 主要な施工図・施工計画書・製作要領書などの作成・提出・確認の日程</p> <p>(イ) 建築主等・所轄官公署による中間検査など関係法令に基づく官公署の諸検査の日程</p> <p>(ウ) 部分使用・部分引渡しの日程及び関係する検査の日程</p> <p>(エ) 官公署への届出等手続きの日程</p> <p>(オ) 完成時の諸検査の日程</p> <p>(カ) 関連別施工工事の主要な日程</p> <p>(キ) その他、工事の遂行に関する重要事項(変換し、上棟、受電、総合誘導灯、クレーン解体、主要な材料の見本決定、地下・地上躯体完了、外脚足場解体など)</p> <p>(2) 実施工程表に変更の必要が生じた場合は、関連別施工工事の工程と調整のうえ、速やかに修正実施工程表を作成し、監理者に提出する。監理者は、修正実施工程表に重大な問題があると認められる場合は、直ちに発注者及び受注者等にその旨を報告・通知する。</p> <p>(3) 必要により全体・月間・週間実施工程表を作成し、適宜実施に合わせフォロー修正する建築関係業者と調整の上作成)</p> <p>【追加】</p> <p>(6) 総合施工計画書は工事全体を通じて受注者等が行う工事組織の構成と運営、工事現場の整備と維持、工事請負契約に基づく監理者への対応などについて、本工事の目的の条件に適合した最適な方針を定めたものとし作成する。また、監理者が監理方針書を示した場合は、それに基づいたものとする。</p> <p>(7) 工種別施工計画書から品質管理に係る部分については、設計図書のとおりとし、監理者の確認を受ける。</p> <p>【追加】</p> <p>(4) 施工図などの作成に先立ち総合図を作成し、監理者に提出する。基本的納まり、特殊な納まり、関連別施工工事などの調整を必要とする事項。その他監理者の指示する事項について、基準施工図を作成し、監理者の承認を受けた上で、総合図の作成を行う。総合図には必要に応じ監理図も含む。</p>	<p>(5) 施工図・工作図・製作図などの作成に際しては総合図に基づき、</p> <p>(6) 監理者の指示する厚寸図などは、施工に先立つ適切な時期に作成し、監理者の確認を受ける。</p> <p>(7) 機型・モックアップ・モデルルームなどの製作、見本施工は次のとおり。これは、施工に先立つ適切な時期に実施し、監理者の確認を受ける。</p> <p>機型・モックアップの作成 ○する ○しない ( )</p> <p>見本施工 ○する ○しない ( )</p> <p>機型・モックアップは、当該建物のある部分、その施工方法、取合い、出庫方法などを確認するものとし、機型・モックアップ・モデルルームなどの製作は、機型・モックアップ・モデルルームの仕様・仕様等については、承認と同じとするが、見本施工は、原則として承認と同じで使用する。</p> <p>機型・モックアップの作成 ○する ○しない ( )</p> <p>モックアップとは、当該建物のある部分の設計内容を確定するための業務用機型または機型機型のことをいう。使用材料は、承認と同じでなくてもよい。発注者及び監理者の協議による。また、設置場所は工事現場内外とし、清掃については発注者及び監理者との協議による。モックアップは一定期間設置した状態を確保する必要があるものとする。</p> <p>機型・モックアップの作成 ○する ○しない ( )</p> <p>機型・モックアップとは、当該建物のある部分、その施工方法、取合い、出庫方法を確認するものとし、機型・モックアップ・モデルルームなどの製作は、機型・モックアップ・モデルルームの仕様・仕様等については、承認と同じとするが、見本施工は、原則として承認と同じで使用する。</p> <p>(カ) 見本作成 ●する ○しない ( )</p> <p>(本表●1.7.14による)</p> <p>(8) 施工図の作成は現場にて行い、専任担当者を充てること。</p> <p>(9) 発注者は、施工図作成にあたり質量の削減又は節約量を交わすことにより設計CADデータを貸与することができる。貸与条件については設計者との協議による。</p> <p>【追加】</p> <p>(6) 報告に用いる書式等は、監理者と協議の上定める。</p> <p>(7) 検査、試験又は設計図書に定められた確認などを行った場合は、終了後速やかに記録を作成して監理者に提出する。</p> <p>(8) 施工・試験などへの監理者の立会いを受けた場合は、終了後速やかに記録を作成して監理者に提出し、監理者の確認を受け、最終算料については印印またはサインを受ける。確認などの結果手直しが必要な場合は速やかに手直しを実施しその結果を監理者へ報告する。監理者が手直し報告を記録後次工程に進めることができる。</p> <p>(9) 書類などの審査による監理者の検査を受けた場合は、その終了後速やかに該当書類に監理者の確認を受け、最終算料については印印またはサインを受ける。</p> <p>(10) 施工図調整専任係員 ※設計なし ●設計(指定なし)</p> <p>(11) 上記の専任係員は監理者の指示により施工図調整専任で行う。施工図に関して協議やあり監理者が承認した者とする。</p> <p>(12) 外装計画においても総合図同様、施工図作成に先立ち、軒材単体の製作・施工図とは別に全ての関連情報を盛り込んだ建物外装立面図(四面・階尺 1/100 程度以上)を作成の上、整合を図り監理者の確認を受けること。</p> <p>3期 工事現場管理</p> <p>【追加】</p> <p>(2) 監理者が指示した監理方針に基づき発注者は工事運営及び施工管理に沿って実施する。</p> <p>(4) 本工事の品質・工程・予算管理については、発注者による自主管理を原則とするが、発注者が管理方法、提出書類の書式、使用するソフトウェア等について指定する場合は、これに従うものとする。</p> <p>【追加】</p> <p>(3) 工事の着手に先立ち建築法に基づき(現場現況人員及び同法に基づく資格者である監理技術者又は主任技術者を選任し監理者、発注者へ文書提出の上、承認を受ける。</p> <p>【追加】</p> <p>(4) 工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工場の業務を行うものとする。</p> <p>※要 ○不要</p> <p>【追加】</p> <p>(2) (1)以外の施工条件は下記による。</p> <p>(7) 作業時間などは次のとおり。</p> <p>(a) 設計図書又は工事現場近隣の住民との間で交わされる工事に対する協定(以下、「近隣協定」という。)、に、作業内容、作業日・時間などについての定めがある場合はそれを遵守する。</p> <p>(b) 外壁塗装・屋根葺きなどの騒音・振動作業については、休日は開始時間から工事の施工を行う場合は、あらかじめ隣接者と協議する。また、プラネタリウムに面する外壁の騒音作業は、休日にして施工することを前提とする。</p> <p>休休日(毎週月曜日)、開始時間(9時～17時)</p> <p>(イ) 次に掲げる事項は現場経費に含むものとする。</p> <p>(a) 仮設費用</p> <p>○横断式 ●専者 人程度 式場 容積 供備 倉庫 押寄への謝礼</p> <p>○地盤等 ●専者 人程度 式場 容積 供備 倉庫 押寄への謝礼</p> <p>○定礎式 ●専者 人程度 式場 容積 供備 倉庫 押寄への謝礼</p> <p>○土留式 ●専者 人程度 式場 容積 供備 倉庫 押寄への謝礼</p> <p>○環工式 ●専者 人程度 式場 容積 供備 倉庫 押寄への謝礼</p> <p>(b) 負担金</p> <p>本設計込み後、完成引渡しまでの間の電力・ガス・上下水道の基本料金及び使用料金は、各種機器の試運転に要する費用を含め、全て本工事に含むものとする。各々の基本料金及び使用料金を共通仮設費の内訳に明示すること。</p> <p>本設計の電力引込工事及び負担金、水道・ガス・排水本工事及び負担金は、本工事に含む。</p> <p>(c) 電気主任技術者</p> <p>工事期間中の電気主任技術者選任料(各名称の一切の費用)は、本工事に含む。</p> <p>(d) 工事関係車両の進入路及びびやむを得ない通行止め</p> <p>進入路は、工事着手前に道路管理者の立会いを受け、その維持管理に努める。万一破損等が生じた場合には、発注者の負担において速やかに現状復帰し、復旧工事完了後、監理者の確認を得ること。</p> <p>(e) 工事関係車両の駐車禁止及び荷搬場所の確保</p> <p>(f) 仮設現場事務所・資材置場・工事車両の駐車庫</p> <p>(g) 必要場所への仮設カプスター・電灯・養生設置の設置</p> <p>(h) 工事中の第三者の損害防止</p> <p>付近の構築物、道路、地下埋設物等に損害を与えないよう万全の処置を行う。</p> <p>騒音・振動等については公害防止条例その他の規定に従って養生及び防止対策を行う。</p> <p>第三者の生命、財産に損害が生じた場合及び第三者との間に前触れを生じた場合は、受注者において解決し、その費用を負担する。</p> <p>(i) 公共施設等(下水道管等)に影響を及ぼした場合は速やかに</p> <p>(ウ) 次に掲げる近隣住民は発注者によって自己の費用で対応する。</p> <p>(a) 工事着手前の近隣住民への事前説明及び調査、視察日時等の証拠(撮影・専門第三者業者有り)</p> <p>(b) 騒音・振動、防塵対策</p> <p>(c) 休日・祝日の作業の通知</p> <p>(d) 平日における夜間作業の通知</p> <p>(e) 近隣住民への説明会の開催(工事着手時を含む)並びに工程表の配布及び工事前近隣住民との間で打ち合わせ協議開催業務</p> <p>(f) 工事に起因する電線管敷設の速やかな実施</p> <p>【追加】</p> <p>部分使用 ○行方 ○行わない</p> <p>工事の完成前に部分使用する前駆等は下記によるものとし、指定された期日まで使用し支障がないように完成させる。なお、部分使用に伴う検査などの手続については、1.6.3による。</p> <p>部分使用する前駆等: _____</p> <p>【追加】</p> <p>(7) 発注者は、危害防止対策、工用用車による交通障害対策、鋼材など工事の進行によって発生が予想される障害に対しては、事前に万全の工事計画を立てて実</p>	<p>を補佐し、電気工場の業務を行うものとする。</p> <p>※要 ○不要</p> <p>【追加】</p> <p>(2) (1)以外の施工条件は下記による。</p> <p>(7) 作業時間などは次のとおり。</p> <p>(a) 設計図書又は工事現場近隣の住民との間で交わされる工事に対する協定(以下、「近隣協定」という。)、に、作業内容、作業日・時間などについての定めがある場合はそれを遵守する。</p> <p>(b) 外壁塗装・屋根葺きなどの騒音・振動作業については、休日は開始時間から工事の施工を行う場合は、あらかじめ隣接者と協議する。また、プラネタリウムに面する外壁の騒音作業は、休日にして施工することを前提とする。</p> <p>休休日(毎週月曜日)、開始時間(9時～17時)</p> <p>(イ) 次に掲げる事項は現場経費に含むものとする。</p> <p>(a) 仮設費用</p> <p>○横断式 ●専者 人程度 式場 容積 供備 倉庫 押寄への謝礼</p> <p>○地盤等 ●専者 人程度 式場 容積 供備 倉庫 押寄への謝礼</p> <p>○定礎式 ●専者 人程度 式場 容積 供備 倉庫 押寄への謝礼</p> <p>○土留式 ●専者 人程度 式場 容積 供備 倉庫 押寄への謝礼</p> <p>○環工式 ●専者 人程度 式場 容積 供備 倉庫 押寄への謝礼</p> <p>(b) 負担金</p> <p>本設計込み後、完成引渡しまでの間の電力・ガス・上下水道の基本料金及び使用料金は、各種機器の試運転に要する費用を含め、全て本工事に含むものとする。各々の基本料金及び使用料金を共通仮設費の内訳に明示すること。</p> <p>本設計の電力引込工事及び負担金、水道・ガス・排水本工事及び負担金は、本工事に含む。</p> <p>(c) 電気主任技術者</p> <p>工事期間中の電気主任技術者選任料(各名称の一切の費用)は、本工事に含む。</p> <p>(d) 工事関係車両の進入路及びびやむを得ない通行止め</p> <p>進入路は、工事着手前に道路管理者の立会いを受け、その維持管理に努める。万一破損等が生じた場合には、発注者の負担において速やかに現状復帰し、復旧工事完了後、監理者の確認を得ること。</p> <p>(e) 工事関係車両の駐車禁止及び荷搬場所の確保</p> <p>(f) 仮設現場事務所・資材置場・工事車両の駐車庫</p> <p>(g) 必要場所への仮設カプスター・電灯・養生設置の設置</p> <p>(h) 工事中の第三者の損害防止</p> <p>付近の構築物、道路、地下埋設物等に損害を与えないよう万全の処置を行う。</p> <p>騒音・振動等については公害防止条例その他の規定に従って養生及び防止対策を行う。</p> <p>第三者の生命、財産に損害が生じた場合及び第三者との間に前触れを生じた場合は、受注者において解決し、その費用を負担する。</p> <p>(i) 公共施設等(下水道管等)に影響を及ぼした場合は速やかに</p> <p>(ウ) 次に掲げる近隣住民は発注者によって自己の費用で対応する。</p> <p>(a) 工事着手前の近隣住民への事前説明及び調査、視察日時等の証拠(撮影・専門第三者業者有り)</p> <p>(b) 騒音・振動、防塵対策</p> <p>(c) 休日・祝日の作業の通知</p> <p>(d) 平日における夜間作業の通知</p> <p>(e) 近隣住民への説明会の開催(工事着手時を含む)並びに工程表の配布及び工事前近隣住民との間で打ち合わせ協議開催業務</p> <p>(f) 工事に起因する電線管敷設の速やかな実施</p> <p>【追加】</p> <p>部分使用 ○行方 ○行わない</p> <p>工事の完成前に部分使用する前駆等は下記によるものとし、指定された期日まで使用し支障がないように完成させる。なお、部分使用に伴う検査などの手続については、1.6.3による。</p> <p>部分使用する前駆等: _____</p> <p>【追加】</p> <p>(7) 発注者は、危害防止対策、工用用車による交通障害対策、鋼材など工事の進行によって発生が予想される障害に対しては、事前に万全の工事計画を立てて実</p>	<p>行する。これらの計画に際しては、事前に近隣住民の十分な了解を得ることによって、工事の進捗に差支えのないように責任をもって進捗する。必要の場合は近隣住民と協定書を取り交わす。</p> <p>●1.3.11 発生材の処理等</p> <p>(2) 発生材の処理等</p> <p>(イ) 発生材のうち、発注者に引き渡すものは下記による。</p> <p>※有( ) ●無</p> <p>(イ) 特別管理産業廃棄物の種類及び処理方法は下記による。</p> <p>※有( ) ●無</p> <p>(ウ) 再利用及び再資源化を図るものは下記による。</p> <p>※有( ) ●無</p> <p>(エ) 既存仕上げ材のアスベスト使用材</p> <p>※有( ) ●無</p> <p>(オ) 廃棄物のリサイクル目標率は下記による。</p> <p>○ _____ %</p> <p>【追加】</p> <p>(3) 当該現場説明書による</p> <p>※関係法令等に基づき適切に処理する。</p> <p>●1.3.12 養生</p> <p>(2) 汚損を受けた部分については、速やかに原型に復元する。</p> <p>●1.3.13 後片付け</p> <p>(2) 工事の完成に際しては、工事検査までに次の汚損の復旧などを行う。</p> <p>(ア) 工事に伴い汚損が生じた既存の施設・工作物・樹木などは現状どおりに復旧する。</p> <p>(イ) 当該建物の施設又は設備の一部を工事に使用した場合、設計図書の定める条件のとおり復旧する。</p> <p>【追加】</p> <p>●1.3.14 指示・確認・協議・報告の手順</p> <p>(1) 監理者の指示が口頭による場合は、この内容を記録して監理者に提出し、監理者の印印・サインを受ける。</p> <p>(2) 監理者の確認を受ける必要がある書類・図面・見本などは、その旨を明示して監理者に提出し印印・サインを受ける。</p> <p>(3) 監理者と協議した事項は、協議の経緯及び結果を記録して監理者に提出し、監理者の印印・サインを受ける。</p> <p>【追加】</p> <p>●1.3.15 会議など</p> <p>(1) 発注者は発注者及び監理者が指示する各種会議又は打合せに出席する。また、会議場所・会議用機材を提供するなどその開催に協力する。</p> <p>(2) 監理者の指示により、鉄骨・屋根・外装カーテンウォールその他特殊な技術を必要とする工事についての技術検討を行った。各種の専門家を設計、施工図等や施工計画に関する技術的な検討を行い、検討結果を工事に反映する。専門業者には、必要に応じて、受注者の本社などの技術部門に属する専門業者や専門工事業者の技術者を加える。</p> <p>(3) 前1)2)号の会議又は打合せを行った場合は、速やかに議事録を作成し、監理者に提出する。</p> <p>【追加】</p> <p>●1.3.16 トレーサビリティ</p> <p>(1) 当該建物に組み込まれた機器・材料・施工などについて、その履歴、使用又は所在を辿ることができるトレーサビリティ管理を行い、記録を監理者に提出する。</p> <p>(2) トレーサビリティ管理は設計図書に定めのあるもののほか次の条件に同時に該当する機器・材料・施工について行う。その対象と管理方法については、事前に監理者と協議のうえ定める。</p> <p>(ア) 識別記録がなければ、履歴や使用単位が追えないもの</p> <p>(イ) 不具合が発生した場合、当該建物の品質に重大かつ広範囲の影響を及ぼす恐れのあるもので、手直し、取替えが困難なものを</p> <p>【追加】</p> <p>○1.3.17 測定機器及びモニタリング機器の管理</p> <p>(1) 検査・測定・試験などの測定機器及びモニタリングに使用する機器のうち、管理が必要対象機器とその管理方法については、あらかじめ監理者に報告する。</p> <p>(2) 前1)号に該当する機器は適正に維持・管理・訂正し、その記録を監理者に提出する。</p> <p>(3) 監視及び測定に使用する機器が、公的試験又はこれに準ずる試験所の管理の下にある場合は、前1)号による管理方法の報告及び前2)号による記録の提出を省略することができる。</p> <p>【追加】</p> <p>●1.3.18</p> <p>(1) 選定された材料製造者の能力・経歴などを証明する資料を監理者に提出し、監理</p>
---	---	---	--	---

<p>製造者及び専門工事業者の選定</p> <p>者の確認を受ける。</p> <p>(2) 設計図書に製造者名の記載がない材料については、適正な品質を確保できる製造者を選定し、監理者と協議する。ただし、設計図書に製造者の条件が示される場合は、これらに適合する製造者を選定して、条件に適合することを証明する資料を監理者に提出し、監理者の確認を受ける。</p> <p>(3) 設計図書に専門工事業者名の記載がない工程については、適正な品質を確保できる工事業者を選定し、「専門技術者・下請責任者」を監理者に提出する。ただし、設計図書で「専門工事業者による」としている工程のもは選定について監理者と協議する。</p> <p>(4) 特別の理由により設計図書に記載された機器・材料製造者や専門工事業者以外のもを選定する場合は、選定された機器・材料製造者や専門工事業者の能力・経歴などを証する資料を発注者及び監理者に提出し、発注者及び監理者の確認を受ける。</p>	<p>設計図書に製造者名の記載がない材料については、適正な品質を確保できる製造者を選定し、監理者と協議する。ただし、設計図書に製造者の条件が示される場合は、これらに適合する製造者を選定して、条件に適合することを証明する資料を監理者に提出し、監理者の確認を受ける。</p> <p>(3) 設計図書に専門工事業者名の記載がない工程については、適正な品質を確保できる工事業者を選定し、「専門技術者・下請責任者」を監理者に提出する。ただし、設計図書で「専門工事業者による」としている工程のもは選定について監理者と協議する。</p> <p>(4) 特別の理由により設計図書に記載された機器・材料製造者や専門工事業者以外のもを選定する場合は、選定された機器・材料製造者や専門工事業者の能力・経歴などを証する資料を発注者及び監理者に提出し、発注者及び監理者の確認を受ける。</p>	<p>一つの表示のあるものとして使用しない。</p> <p>(1) 本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS及びJASマーク表示品とする。JISまたはJASマークの表示のない材料及びその製造者等(海外材料含む)は、次の(ア)~(カ)の事項を満たしたものであること。</p> <p>(ア) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること</p> <p>(イ) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること</p> <p>(ウ) 安定的な供給が可能であること</p> <p>(エ) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること</p> <p>(オ) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること</p> <p>(カ) 販売、保守等の営業体制が整えられていること</p> <p>なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外観履歴(「社」公共建築除他)が発行する「建築材料・設備材料等品質性能評価事業」の評価書の写しを、監理者に提出し確認を受けるものとする。ただし、あらかじめ監理者の確認を受けた場合はこの限りではない。また、製造所へ製造前、尚ほ名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監理者の確認を受ける。</p>	<p>【追加】</p> <p>●14.8 特別な材料の工法</p> <p>【追加】</p> <p>●14.9 見本</p>	<p>②下記表示のある JAS 規格品</p> <p>a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用</p> <p>b. 接着剤等不使用</p> <p>c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用</p> <p>d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用</p> <p>e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用</p> <p>f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用</p> <p>本工事の全ての内装の仕上げ、居室と空気の出入りのある部分の仕上げ(表層材)は、以上に規定される規定対象外建築材料のみ使用する。また、以下の差についても同様の扱いとする。</p> <p>■14.8 特別な材料の工法については、材料製造者の指定する工法とし、施工計画、要領書等を提出し、監理者の確認を受ける。</p> <p>本工事に使用する材料および製品は、監理者の指示に依りあらかじめ見本を提出し、その承諾を受けた後、発注または製作する。主な見本については、本紙の●13.14.による。</p>	<p>度測定</p> <p>(2) 施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、監理者に報告する。</p> <p>測定は1回/2時間採取機により行う。</p> <p>測定時の測定 ※行方 ○行かない</p> <p>測定対象室 ※対象室( ) ○指示</p> <p>測定箇所 ※( )箇所 ○指示</p> <p>(3)測定後速やかに報告書を作成し、監理者の確認を受ける。</p> <p>【追加】</p> <p>(4)採取、測定方法は厚生労働省「室内空気中化学物質の採取方法及び測定方法」による。</p> <p>(5) 引き渡し条件は、次に、</p> <p>(6) 測定化学物質濃度がすべて指標値以下であることを引渡し条件とする。測定化学物質濃度のいずれかが指標値を超える場合、係数対策を施したのち、再測定して、全ての濃度が指標値以下であることを確認したのちに引き渡す。○引渡し条件としない。</p>					
<p>【追加】</p> <p>●13.19 塵埃管理</p>	<p>工事中の粉塵による設備機器の構造腐食のための機器保護カバーが組み込まれた場合は、粉塵発生は実施しない。機器保護カバーの当該エリアの塵埃クラスISO9以上(ISO9920、及びISO14844-1)に保つよう塵埃管理を行う。</p> <p>機器は工事中用の仮設防塵フィルターを取り付けを行い引渡し前に交換を行う。</p>	<p>【追加】</p> <p>●14.4 材料の検査等</p> <p>【追加】</p> <p>●14.9 見本</p>	<p>【追加】</p> <p>●14.8 特別な材料の工法</p> <p>【追加】</p> <p>●14.9 見本</p>	<p>5 節 施工</p> <p>【追加】</p> <p>●15.2 技能士</p>	<p>【追加】</p> <p>●15.10 プロセスの妥当性の確認</p> <p>【追加】</p> <p>●15.11 施工の検査に伴う計画書の整理、修正</p> <p>【追加】</p> <p>●15.12 工法などの選定</p>					
<p>【追加】</p> <p>●13.20 建物の気密性確保</p>	<p>気密性を必要とする室について気密試験(ドファンテスト)を行う。</p> <p>・対象室 ※サーバース ○ _____</p> <p>・確認箇所:建物が外気に漏れ気密性を要する部分その他指定箇所( )</p> <p>・ガス漏れ試験対象室の性能が国際基準(ISO A200)を満足していることを確認。</p> <p>・ドファンを用いて対象室の圧力を調整し、圧力変化を観察し気密性を確認する。</p> <p>圧力 (※±10Pa ○指定値: )</p> <p>気密試験は機械設備工事に実施するが、各発注者はそれぞれの施工範囲の責任を負うこと。(例:建築工事=躯体、床、壁、天井、建築で設ける開口部等、設備工事は配管、ケーブル等の設備貫通部、ダンパー、将来開口蓋等)または正にかかる費用は発注者の実績により工事費に見込むこと。各側の検査は自費のみでなくサーモグラフィカメラを用いて、気流の移動がないことを確認を行うこと。</p> <p>気密試験に先立ち各発注者は建築、設備各台で建築各所の施工確認を行い監理者に報告を行うこと。また正にかかる費用は工費に見込むこと。</p> <p>・その他コンプレックス計画書がある場合はその記載に従う</p>	<p>【追加】</p> <p>●14.5 材料の検査に伴う試験</p> <p>【追加】</p> <p>●14.7 化学物質を採取する建築材料等</p>	<p>【追加】</p> <p>●14.8 特別な材料の工法</p> <p>【追加】</p> <p>●14.9 見本</p>	<p>5 節 施工</p> <p>【追加】</p> <p>●15.2 技能士</p>	<p>【追加】</p> <p>●15.11 施工の検査に伴う計画書の整理、修正</p> <p>【追加】</p> <p>●15.12 工法などの選定</p>					
<p>【追加】</p> <p>●13.21 既存部分等への処理</p> <p>【追加】</p> <p>●13.22 近隣への配慮</p> <p>【追加】</p> <p>●13.23 製造者及び専門工事業者の選定</p> <p>●14.2 材料の品質等</p>	<p>(1) 赤粉、粉状塵埃など既存工作物に係る工事の場合の補修は下記による。</p> <p>● 既存に似せ塗りする</p> <p>(2) 補修等は必要最小限の範囲にとどめ、その補修方法は本工事の当該工事または既存部分に似せ補修する。仕上げ材等は新旧材料と取合いとなる部分についても同様とする。</p> <p>(1) 騒音、騒音、悪臭、水質汚濁などの防止に適切な処置をする。</p> <p>(2) 落下物、飛来物、工事車両などにより近隣歩行者や通行人などに危害を及ぼさないよう適切な処置をする。</p> <p>(3) 工事車両のタイヤに付着した泥などにより、公道を汚さないよう必要な処置をする。</p> <p>(4) 請負者は、本工事の施工にあたり近隣建物に対して十分な保護養生を行う。請負者の不注意または施工上の平行層によりこれらの建築物に損害を与えた場合は、自らの責任でこれを補修し、または賠償を行う。</p> <p>(1) 機器・材料製造者及び専門工事業者は、設計図書に記載されたものと同等以上に選定し、選定書を監理者に提出する。</p> <p>4 節 材料</p> <p>【追加】</p> <p>●14.2 材料の品質等</p> <p>(8) 日本産規格(以下、JISという)、日本農林規格(以下、JASという)、その他規格、省公署及び電力・ガス・水道などの供給会社の各種規格などは最新のものを適用する。(9) 設計図書において機器・材料の品質が明示されていない場合は、設計者・監理者に確認の上適切な品質のものを採用し、施工すること。</p> <p>(9) 機器・材料に関する設計図書の記載に「同等」程度などある場合は、選定された機器・材料が品質及び性能を有することの証明となる資料を監理者に提出し、監理者の確認を受ける。</p> <p>(10) 設計図書において指定された機器・材料が入手困難な場合は、監理者の確認を受けたうえで、それと同等以上の品質・性能を有する代替品を使用することができる。</p> <p>(11) 共仕【14.2(3)】において、建築材料・設備材料など品質性能評価事業及び住宅用資材品質性能評価事業の認定を受けた機器・材料については、当該評価書の写しを「品質及び性能を有することの証明となる資料」とみなす。</p> <p>(12) JIS Q 1000(2005)による自己適合宣言をつけられた機器・材料・製品は、JISのマーク</p>	<p>【追加】</p> <p>●14.5 材料の検査に伴う試験</p> <p>【追加】</p> <p>●14.7 化学物質を採取する建築材料等</p> <p>【追加】</p> <p>●14.9 見本</p>	<p>【追加】</p> <p>●14.8 特別な材料の工法</p> <p>【追加】</p> <p>●14.9 見本</p>	<p>5 節 施工</p> <p>【追加】</p> <p>●15.2 技能士</p>	<p>【追加】</p> <p>●15.11 施工の検査に伴う計画書の整理、修正</p> <p>【追加】</p> <p>●15.12 工法などの選定</p>					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="67 1476 313 1540"> <p>株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (特)第 14934 号</p> </td> <td data-bbox="313 1476 616 1540"> <p>一級建築士登録 第 32141 号 長 茂夫 一級建築士登録 第 55942 号 豊原 和樹</p> </td> <td data-bbox="616 1476 806 1540"> <p>担当 一級建築士登録 第 32141 号 長 茂夫</p> </td> <td data-bbox="806 1476 963 1540"> <p>特記 監理者 4HM-12-0LD-1</p> </td> <td data-bbox="963 1476 1220 1540"> <p>工事名 大阪市立科学館外壁補修その他工事</p> </td> <td data-bbox="1220 1476 1344 1540"> <p>図名 特記仕様書3</p> </td> <td data-bbox="1344 1476 1478 1540"> <p>図面番 C-3</p> </td> <td data-bbox="1478 1476 1612 1540"> <p>図分 建築</p> </td> <td data-bbox="1612 1476 1747 1540"> <p>特記仕様書 2023年 1月</p> </td> <td data-bbox="1747 1476 2172 1540"> <p>図面番 特記仕様書 2023年 1月</p> </td> </tr> </table>	<p>株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (特)第 14934 号</p>	<p>一級建築士登録 第 32141 号 長 茂夫 一級建築士登録 第 55942 号 豊原 和樹</p>	<p>担当 一級建築士登録 第 32141 号 長 茂夫</p>	<p>特記 監理者 4HM-12-0LD-1</p>	<p>工事名 大阪市立科学館外壁補修その他工事</p>	<p>図名 特記仕様書3</p>	<p>図面番 C-3</p>	<p>図分 建築</p>	<p>特記仕様書 2023年 1月</p>	<p>図面番 特記仕様書 2023年 1月</p>
<p>株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (特)第 14934 号</p>	<p>一級建築士登録 第 32141 号 長 茂夫 一級建築士登録 第 55942 号 豊原 和樹</p>	<p>担当 一級建築士登録 第 32141 号 長 茂夫</p>	<p>特記 監理者 4HM-12-0LD-1</p>	<p>工事名 大阪市立科学館外壁補修その他工事</p>	<p>図名 特記仕様書3</p>	<p>図面番 C-3</p>	<p>図分 建築</p>	<p>特記仕様書 2023年 1月</p>	<p>図面番 特記仕様書 2023年 1月</p>	
<p>株式会社NTTファシリティーズ一級建築士事務所 西日本事業本部 特記仕様書 2023.09</p>										



【追加】 1.1.6 報告制度 (2) 完成後の現場対応 発生者は、完成引渡し後最低6か月間は連絡及び記録に関する技術者を常駐させ、発注者(連絡管理者)が明確に連絡管理を行うことができるように協力する。期間は\_\_\_\_\_に規定とする。

【追加】 1.6.6 契約不適合責任 (1) 完成引渡し後に工地上の契約不適合が発見されたときには、発注者は監理者と共に速やかにその原因調査を行い、それが施工の品質及び性能に起因する場合には請負工事契約に基づき、即時無償で補修を行う。

【追加】 1.6.7 中間検査 (1) 建築基準法及びその他の法令を満たしていることを確認し、監理者に報告する。

【追加】 1.6.8 竣工検査 (1) 竣工検査は次の順序で行うことを原則とする。

7. 節 完成図書 (1) 工事完成時の提出図書は下記により、A3版及び電子媒体(CAD、PDFデータ)を提出する。

【追加】 1.1.7 完成時の提出図書 (1) 施工前 (2) 工事関係図書を整理のうえ、次により2冊を発注者に提出するとともに、工事完成引渡し後も自ら保管する。

	株式会社 NTTフジリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト)第14934号	一級建築士登録 第32141号 野村 裕夫	一級建築士登録 第32114号 野村 裕夫	担 当	規 格	工事名	大阪府 特別仕様書4	図内 図外 図外 図外	図内 図外 図外	図外 図外 図外
		一級建築士登録 第32942号 野村 裕和	一級建築士登録 第32943号 野村 裕和							

【追加】 1.7.6 特許権等について 本工事に使用する材料に関する特許権、実用新案権、商標権、著作権等の権利についての、必要な手続きは発注者の責任において行うこと。

【追加】 1.8.1 提出書類 (1) 提出書類は、本業の該当各欄、2業以降各欄および契約書に定められた書類を提出する。

【追加】 1.8.1 提出書類 (2) 監理者の指示によりその他の必要書類を提出する。

2. 業 仮設 工 事 (1) 工事仮設計図書を作成すること。

【追加】 1.7.15 海外製品の調達 (1) 海外製の機器・材料・部品などを使用する場合は、あらかじめ、それらが日本国の関係法令に適合し、設計図書に定められた品質・性能を有していることを証明する書類を監理者に提出し、監理者の確認を受ける。

【追加】 1.8.2.1 表紙 (1) 図地内及び敷地周辺について現地調査を行い、その結果を発注者及び監理者に報告するとともに、仮設計図書などに反映させる。現地調査は、工事によって影響を受ける可能性がある周辺道路、周辺井戸、地下水道、隣接の建築物に工作物を(地下敷、とうまきむ)、樹木、上下水道・ガス・電気・通風など地下埋設物を調査し、その現状を正確に把握する。

図内	図外	図外
図外	図外	図外
図外	図外	図外

【追加】 1.7.5 引込み品 (1) 受注者は、竣工の\_\_\_\_か月前及び\_\_\_\_か月前に、発注者に事前確認のうえ、B・D・C・A(公益社団法人 ロックライフル推進協会)基準にて本建物のライフサイクルコスト(LCC)の算出を行い、発注者に\_\_\_\_にて提出する。

【追加】 1.7.8 発注者の変更 (1) 現地の前も取り合わせ等の関係で材料、寸法、取り付け位置は取り付工法を多少変更し、現地に合わせることにより取り付け員数を差分増減する等の軽微な変更は、監理者との協議により行う。

【追加】 1.7.9 工事管理用図書 (1) 計画変更申請 ○性能評価 ○大臣認定

【追加】 1.7.11 施工時提出書類 (1) 現場調査報告書

【追加】 1.7.12 総合施工計画書 (1) 工場の着手に先立ち、総合施工計画書を作成し、監理者の確認を受ける。内容は次に示す通り、監理者の指示による。

【追加】 1.7.13 カラースキーム (1) カラースキーム作成時に併見本の準備を行うこと。

【追加】 1.7.14 主な見本 (1) 石材(各1㎡)、塗料見本(各種0.5㎡)、ガラス飛散防止フィルム(各1㎡)。

【追加】 1.7.15 海外製品の調達 (1) 海外製の機器・材料・部品などを使用する場合は、あらかじめ、それらが日本国の関係法令に適合し、設計図書に定められた品質・性能を有していることを証明する書類を監理者に提出し、監理者の確認を受ける。

【追加】 1.7.2 完成図書 (1) 完成図書の種類及び記入内容は下記による。

【追加】 1.7.3 保安に関する資料 (1) 保安に関する資料の提出順序は下記による。

【追加】 1.7.4 完成写真 (1) 写真1枚につき、原稿に合わせた大きさを提出する。

分類・規格	機材	数量	原稿の大きさ
○ アルバム(基本図書)	外箱( ) 内箱( )	※2 ○ 3	※6×8版以上
● カラー ※キヤノン紙 ※全紙バネル	外箱(12) 内箱(3)	※2 ○ 1	※6×8版以上
○ カラーガン	外箱( ) 内箱( )	※1	※24mm×36mm以上
○ デジタルデータ	外箱( ) 内箱( )	※1	
○ 動画データ	外箱( ) 内箱( )	※1	



●224 足場等	(イ) 敷地の高低を測量し、道路との高さ関係・排水勾配などについて設計図と相合する。	
	[記載] (3) 敷地以下に埋設物がある場合、その結果を発注者及び監理者に報告する。 ・ 既存建物地下配線状況	
	(4) 敷地境界線を全周確認の上、仮点を2箇所ずつ明示する。 また、工事着手に先立ち、受注者は関係立会員の立ち回りに基づいて敷地内及び周辺の既存埋設管等の状況及び敷地工程並びに南北・東西の埋設物を、発注者に報告する。	
	(5) その他の関連事項 ○ 地下埋設物 ○ 地上線状状況調査 ○ 電線管線判定 ○ 周辺遊歩レベル ○ 土壌汚染調査(指定のある箇所) 調査の結果設計図書に定められた条件を満足させることが不可能になった場合には、速やかに監理者に申し出て、その措置についての協議する	
	[記載] (2) 手すり先行足場 ※ 適用する ○ 適用しない なお、これにより難しい場合は監理者と協議する。	
	(5) 足場に敷設する養生シートは、騒音・振動等公害防止条例その他規定に従って保護シート等を計画する。	
	(6) 工事車両出入口、角部の仮囲いの材質は透明なものとし、視認性を確保すること。	
	3節 仮設物	
	○231 監理者事務所等	
	(1) 規模等 ○ 10 m <sup>2</sup> (1号程度) ○ 20 m <sup>2</sup> (2号程度) ○ 35 m <sup>2</sup> (3号程度) ○ 65 m <sup>2</sup> (4号程度) ○ 100 m <sup>2</sup> (5号程度) 上記規模の他に ○ 発注者事務所(□m) ○ 会議室(□m)程度、○ 作業室(□m)程度 ○ 更衣室(○男女兼用 ○男女別) ○ WC (○男女兼用 ○男女別)  ※ 監理者事務所等の維持管理及び美観保持の費用は、受注者の負担とする。 ※ 監理者事務所は雑居がけられる仕様とする。 ・ 監理者事務所の内装仕上げ	

○234 看板	○ パソコン( )	機種 ※ 監理者の指示による ○ その他( ) 下記記載ソフトがスムーズに動作する性能として管理者の確認を受けること。
	OS	※ Windows10 ○ 監理者の指示による
	ソフト	※ Word ※ Excel ※ PowerPoint ○ AutoCAD ○ Revit ○ AcrobatPro ○ その他( ) ※ 各種最新版とする
	共用	※ 監理者専用 ○ 受注者専用
	インターネット回線( )	※ 光ケーブル回線 ○ ADSL回線 ※ WiFi/無線LAN ※ プロバイダ契約は受注者負担 ※ 回線は監理者事務所専用回線とする。
	○ レーザープリンタ( )	機種 ※ 監理者の指示による ○ その他( ) 印刷 ※ カラー ○ 白黒 給紙 ※ A3・A4対応 ○ A4対応 共用 ※ 監理者専用 ○ 受注者専用
	○ コピー機( )	機種 ※ 監理者の指示による ○ その他( ) 機能 ※ 自動両面送り ※ 自動給紙 ※ 自動仕分け ※ 両面コピー ○ その他( ) 印刷 ※ カラー ○ 白黒 給紙 ※ A3・A4対応 ○ A4対応 共用 ※ 監理者専用 ○ 受注者専用
	○ 電話( )	共用 ※ 監理者専用 ○ 受注者専用
	○ FAX( )	共用 ※ 監理者専用 ○ 受注者専用
	○ 複合機( )	機種 ※ 監理者の指示による ○ その他( ) 機能 ※ FAX ※ コピー ※ スキャナー ※ 自動両面送り ※ 自動給紙 ※ 自動仕分け ※ 両面コピー ○ その他( ) 給紙 ※ A3・A4対応 ○ A4対応 共用 ※ 監理者専用 ○ 受注者専用

○9.1.3 土工一般	知ること。	
	3章 土工	
	4章 地盤工事	
	5章 鉄筋工事	
	6章 コンクリート工事	
	7章 鉄骨工事	
	8章 コンクリートブロック・ALCパネル・昇り成層セメント板工事	
	9章 防水工事	
	○9.1.3 土工一般	
	[記載] ○9.1.4 試験	

○9.2.2 材料	(3) 地下外壁躯体への打込み配管は行わない。また、地上部においても外壁躯体には打込み配管は行わない。やむを得ず打込む場合には、プルテープを置またはつば付きスリーブとし、具体的な詳細を施工図で明示する。監理者の確認を受ける。					
	(4) ドライエアー及びバルコニーなど外側雨水が入る部分における出入口扉客席下には、止水のための段差を設けて外側雨水より高くし、雨水の室内への流入を防ぐ。段差の高さは、(※130mm >300mm) 0表示) とする。なお、段差部は自立つばよ色を要するなど危険表示を行うこと。					
	(5) 建築物の蓋蓋天井内での漏水防止のために設ける防水パールの適用範囲、方式、仕様、工事区分などは、次による。					
	(7) 防水パール					
	施工場所	設備の配置別範囲・方式	防水パールの材質・仕上げ	工事区分	備考	
	○ 居室天井内雨水排水	○ VP	※ ステンレス製 ※ 30mm厚 ※ 20ヶ所 ※ 鋼板 ※ 4ヶ所	※ 建築工事 ※ 設備工事	水止止水戸付下地: C-100×30×20×32 吊り戸: φ13 φ90 固定止: φ9 φ90 耐腐: W-130×H-100SUS製 t1.0 曲げ加工 水下側全面 塗し口: SUS 防錆処理	
	(イ) 新下水からの排水機構					
	施工場所	設備仕様	設備の仕様	工事区分	備考	
	○ 居室天井内雨水排水	○ 排水排水管	○ VP 100A	○ 建築工事 ※ 設備工事		
	[※ 適用する(有) 取付・接続する ○ 自然乾燥方式]					
(ウ) 新下水パールの漏水感知器の設置 ※ 設備図による						
施工場所	範囲・方式	数量	工事区分	備考		
全て		○ 2ヶ所	○ 建築工事 ※ 設備工事			
(8) 地下水位より低い位置にある二重壁体内に設ける設備水層では、次の排水機構を設けて、外壁面及び基礎スラブ面からの浸入水を排水する。 (ア) 水層の傾斜(○ 自然乾燥 ○ ) (イ) 外壁面排水機構(※ 排水層 ○ 排水マット ○ ) (ウ) 基礎スラブ面排水機構 ※ 排水マット ○ 設置なし)						
(7) 地下駐車場通路の出入口には、進入する外側の車路面よりもレベルを高く設定する。また、斜路部の上下端位置には、排水溝を設置し、ガリストラップを藉由して排水を行う。 (ア) 確保するレベル差(※100mm >200mm) 0表示) (イ) 排水溝のサイズ(※設計図による VE D= ) (ウ) 排水溝のふた(※設計図による ○ ステンレス製グレーテング ○ )						
(8) 室内の雨水層では、必要量を処理可能なオーバーフロー管を設置して、近接する排水層をバックアップ水層として利用する。						
(9) 防水層およびP-S-DS 立上りの天端の水勾配は、1/10以上を確保する。						
(10) バルコニーの伸縮(凸凹)目地は3mm程度で、上層目地に設置し、防スラブ防水層に接する目地部分には防漏材をモルタルで埋め、それ以外の部分には面積準拠シーリングを施工すること。外壁の伸縮目地は型枠留付・目地部を監理者へ提出し確認を受けること						
(1) 外側に面する手すりの支柱は、コンクリート天端水層部分に固定せず、側面に固定する。						
2節 アスファルト防水						
[記載] ○23 種、低臭低煙型とする。						
(3) (ウ) 改質アスファルトルーフィングシートは、JIS A 6013(改質アスファルトルーフィングシート)により、種類及び厚さは、下記による。 ○ 種類: _____、厚さ: _____ ○ 種類がなければ、表 9.23 から表 9.25 までによる。						
(3) (ウ) 部分給着付改質アスファルトルーフィングシートは、JIS A 6013 により、種類及び厚さは、下記による。 ○ 種類: _____、厚さ: _____ ○ 種類がなければ、表 9.25 から表 9.28 までによる。						
(8) 押入金物の材質及び形状寸法は下記による。 ※ アルミニウム製 t=30×15×20(mm)程度 ○ 表示) (9) 屋根保護防水防露工法に用いる防露材の材質及び厚さは下記による。 材質 ※ JIS A 9311 A 種押入用ポリスチレンフォーム保溫材の保溫厚 3種 k (スキムあり) (特定フロンを含まないもの) 厚さ ○ _____mm						
(9) 屋根露出防水防露工法に用いる防露材の材質及び厚さは下記による。 材質 ※ JIS A 9311 A 種押入用ポリスチレンフォーム保溫材の保溫厚 2種 1号文 厚さ 2号で選定保露率を決定し合格するもの 厚さ ○ _____mm						

NTTファシリティーズ	株式会社 NTTファシリティーズ	一級建築士登録 第32141号 原 良夫	一級建築士登録 第32114号 鈴木 純夫	担当	4HM-12-0LD-1	大阪府 大阪市立科学館外壁補修その他工事	特記仕様書5	2023年 1月
	一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト)第14394号	一級建築士登録 第39942号 星野 和樹	一級建築士登録 第32114号 鈴木 純夫	一級建築士登録 第39942号 星野 和樹				

Table with 3 columns: Material/Work Item (e.g., 防水層の種類, 施工), Specifications (e.g., 防水層の工法), and Details (e.g., 種別, 施工箇所, 備考). Includes items like 防水層の種類及び工法, 防水層の構造, 防水層の施工, and 保護層等の施工.

Table with 3 columns: Material/Work Item (e.g., 防水層の種類及び工法), Specifications (e.g., 防水層の工法), and Details (e.g., 種別, 施工箇所, 備考). Includes items like 防水層の種類及び工法, 防水層の構造, and 5節 塗膜防水.

Table with 3 columns: Material/Work Item (e.g., シーリング), Specifications (e.g., シーリング材の種類), and Details (e.g., 種別, 施工箇所, 備考). Includes items like シーリング, シーリング材の種類, and 7節 シーリング.

Table with 3 columns: Material/Work Item (e.g., シーリング材の種類), Specifications (e.g., シーリング材の種類), and Details (e.g., 種別, 施工箇所, 備考). Includes items like シーリング材の種類, シーリング材の種類, and 8節 セメント系防水.

Bottom header table with columns: 株式会社 NTTファシリティーズ, 一級建築士事務所 西日本事務本館, 大阪府知事登録 (特)第 14834 号, 4HM-12-0LD-1, 大阪市立科学館外壁補修その他工事, 特記仕様書B, 2023年1月.

【追加】 ○882 防水層の種類 及び施工箇所	*PA-2 *PA-3 *PB-1 ○セメント防水 ○エチレン樹脂ビニル系	指示 指示																								
	(2)防水材は、JIS A 104 または JASS 8 T 301 (3)その他の材料は、防水材製造者の仕様に基づくものとする。 (4)立上り壁 塗膜防水面に保護層(モルタルラス張り)を見込むこと。																									
【追加】 ○881 適用範囲	(1)防水層の構成と調査は、防水材製造者の仕様による。 (2)防水材の調査及び張り厚さ・塗布量は、防水材製造者の仕様による。																									
	<b>8節 ステンレスシート防水・チタンシート防水</b>																									
【追加】 ○882 材料	(1)この節は、屋根・おきなどステンレスシート防水層・チタンシート防水層を施工する場合に適用する。 (2)この節及び設計図に規定のない事項は、JASS 8 による。																									
	(1)ステンレスシート防水・チタンシート防水の材料 ※次表による ○設計図による																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>種類</th> <th>板厚(mm)</th> <th>成型材の巻き幅(mm)</th> <th>表面仕上げ</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○ステンレス SUS304</td> <td>※04</td> <td>○450</td> <td>※20 仕上げ</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ステンレス SUS445J2</td> <td></td> <td>○290</td> <td>○ガル仕上げ</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>○チタン TR270C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	種類	板厚(mm)	成型材の巻き幅(mm)	表面仕上げ	備考		○ステンレス SUS304	※04	○450	※20 仕上げ			○ステンレス SUS445J2		○290	○ガル仕上げ			○チタン TR270C					
施工箇所	種類	板厚(mm)	成型材の巻き幅(mm)	表面仕上げ	備考																					
	○ステンレス SUS304	※04	○450	※20 仕上げ																						
	○ステンレス SUS445J2		○290	○ガル仕上げ																						
	○チタン TR270C																									
	(2)専門工事業者は、製造者の指定業者とする。 (3)下層材 ※数量発注ポリエチレンシートφ4mm+ゴムアースシートφ1mm ○数量発注ポリエチレンシートφ4mm+アスファルトフーリングφ40 ○数量発注ポリエチレンシートφ4mm ○計図による																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>断熱材の種類</th> <th>板厚(mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図示</td> <td>硬質ウレタフォーム 断熱板</td> <td>30</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	断熱材の種類	板厚(mm)	備考	図示	硬質ウレタフォーム 断熱板	30																		
施工箇所	断熱材の種類	板厚(mm)	備考																							
図示	硬質ウレタフォーム 断熱板	30																								
【追加】 ○883 工法	(9)取付け金物・付属品 (ア) 吊子の材質は、防水シートと同材とする。 (イ) 固定金物の材質は、JIS G 4305のSUJ604とシ、タツピンねじ・ドリルねじ類などの別材ねじ込み式固定金物は、SUS410とする。 (ウ)フレキシ、又は付付き防水層と一体化するものと、材質は防水層と同材とする。 (エ)ジョイントキャップは、防水層と同材とする。 (9)耐火性能 ○※30分耐火 ○なし (9)材料試験 ○行方																									
	(1) 施工条件 (ア)降雨・降雪時には、接続作業を行わない。 (イ)強風により防水層のばたつき・ずれ・飛散などが予想される場合は、施工を行わない。 (2) 下地 (ア)現場打ち鉄筋コンクリート・プレキャスト鉄筋コンクリートなどの下地は、平たんで目違い・突起物がなく、吊子の保持力に影響を与えるような凹凸・ぜい弱などの欠陥がないものとする。 (イ)緩衝緩衝フォームの層厚などにおいては、自走式シーム溶接機が走行可能な強度を有し、作業員が歩行する場合は、その重量に耐える野地板などを設置する。野地板に対する吊子の保持力が十分でない場合は、吊子は母屋などの構造体材に固定するが、それらの間隔が吊子の配置に適合しないものとする。 (ウ)ア)からイ)以外の下地の場合は、上記に準ずる条件を満足するとともに、吊子の保持力を十分に確保する。 (3) 吊子 (ア)吊子の施工は、所定の耐力が得られるよう行う。 (イ)吊子の施工に伴って発生するコンクリート粉・金属屑などが、溶接する吊子及び成型材の所仕上げ面に付着しないように十分に注意する。 (4) 接続条件の調整 (ア) ①に 1 回以上吊子を含む接続試験片を作り、良好な接続状態を確認して電圧・加圧力・自走速度などの接続条件を調整する。 (9) 防水層 (ア) 防水層に供して所定の長さで防水シートを切断し成型する。 (イ) 隣り合う成型材の所仕上げ面を接合させしめて所定の位置に敷き込み、吊子と所仕上げ面をスプット溶接機で取付けする。なおスプット溶接による 取付けは、シーム溶接位置位置よりも上側で行う。																									

【追加】 ○9.10.1 FRP 防水	(ウ)材質が SUS304 の場合は、最大長さを 15m以下とする。 (ロ)成型材の接み合わせ部は、予想される防水層の伸縮に十分耐える形状とする。 (イ)取付け溶接機、自走式シーム溶接機で溶接を行う。成型材の長手方向の端末を要なる方向の成型材と接続する場合は、端末から約 150mm の所仕上げ面を倒し、接続する成型材と平行に所仕上げシーム溶接する。 (カ)防水シートを成型材の長手方向に直交して所仕上げの場合は、溶接済みの所仕上げ幅約 300mmを倒し、半径 30~50mm程度の曲線で所仕上げ曲げる。 (キ)防水立上りの出隅・入隅部は、一方の防水シートをやや所仕上げし、所定の形状に切断成型した他方のシートとシーム溶接して一体化する。 (ク)裏透け防止は、その大きさに合わせた役務部を作り、防水層と溶接またはシーリングなどで止水する。 (ケ)ドレンは防水シートと接続またはシーリングなどで止水する。 (コ)防水シート端部の処理は、水切り及びシーリング材で入念に行う。 (サ)防水シート施工後、目視検査によりシーム溶接部に未溶接部や溶接部の欠陥などの欠陥のないことを確認する。 (セ)防水層シート施工後、他の作業を行う場合は、防水層を傷めないよう十分注意する。
	<b>10節 FRP 防水</b> (1)仕様は JASS6 の FRP 蒸気遮断工・芳香仕様(L+FF) (2)使用材料は JASS6 によるほか JIS R314、JIS K6619 による。
【追加】 ○9.11.2 その他の止水 処理	<b>11節 その他</b> (1)内側水周りの防水処理 洗面、シンクなどの水を廻り及び水の液着が予想される箇所では、全面的に次の下地処理または防水処理を行う。 (ア)コンクリートブロック積の間に切または軽量緩衝層切は、コンクリートの立上り100mm 程度の上で敷ける。(立上りは設計図による) (イ)地下コンクリートスラブと立上りとの打組部には、張り厚 500mm 程度で塗膜防水を施工する。 (ウ)EPS では、コンクリート床レベルを周囲より 50mm 以上高くするか、周辺部仕切り下層で高さ 50mm 以上の防水対策を行う。 (エ)外装カーテンウォール内側の層間部は、下階への漏水対策としてコンクリートなどで H=300mm 程度の防水堤(RC 立上り又はその止水金物 L30×50)を設けるほか、設計図による。 (オ)石膏ボード壁においては、防カビ・防水石膏ボードの貼付を行う。 (2)外壁などの防水処理 (ア)土に接する外壁などのコンクリートで、防水を施した部分については漏水のないように施工する。竣工後引渡後、漏水が生じた場合は、1.1.19 に準じて止水処理を行う。 (イ)土に接するコンクリート面の型枠養生にはコーンを使用し、型枠養生後防水処理を施す。ただしフーチングの壁、地下室のない地中梁など漏水の影響がない場合を除く。 (ウ)土に接する外壁や地下室の耐圧壁など、地下の側面に面して漏水の影響のある部分では、次の止水処理を行う。ただし全面的に外防水層を施工する場合を除く。 (a)型枠養生材には、止水セalerター(止水リング2重)を使用する。 (b) ①不良分を取り除き、コーン座面に高分子系セメント防水剤を塗布する。 ②樹脂エマルジョンやプラスチックを塗入したポリマーセメントモルタルで外壁面を埋める。 (d)ひび割れのある箇所は、次による。 ひび割れの幅が0.3mm未満の場合は、台成ゴム系防水剤を幅30mm マテかきする。ひび割れの幅が0.3mm 以上の場合は、ひび割れにエポキシ樹脂注入を行い、台成ゴム系防水剤を幅 30mm マテかきする。 (オ)防水のない外側壁と外壁の取合い部は、入隅から床と外壁にポリマーセメント系防水をそれぞれ幅 300mm 施す。 (カ)壁内の雨水層では、必要量を処理可能なオーバーフロー管を設置して、近接する雨水層をバックアップ水層として利用する。 (キ)ドレーンエリア及びバルコニー等、外側雨水が入る部分における出入り口屋くつすり下には、止水のための段差を設けて外側床面より高くし、雨水の室内への流入を防ぐ。段差の高さは(※150mm・300mm)とする。 (3)屋上パラペット周りの防水 (ア)カーテンウォールと防水立上りコンクリートの間隙は、EXP-J 剤とし、止水用台成ゴムシートでたるみを持たせて天端をふさいだ後、並木を設ける。
	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)

【追加】 ○11.1.2 基本要求品質	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
【追加】 ○11.1.3 伸縮調整目地 及びびび割れ 誘発目地	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
【追加】 ○11.1.4 見本焼き、試験 張り	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
【追加】 ○11.1.8 陶磁器瓦タイル 型枠養生材の タイルユニット 等	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
【追加】 ○11.2.2 材料	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
【追加】 ○11.2.3 取付け用材料 等	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
【追加】 ○11.2.6 施工	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)

【追加】 ○11.3.2 材料	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
【追加】 ○11.3.3 取付け用材料	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
【追加】 ○11.3.4 シーリング材	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
【追加】 ○11.3.5 施工	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)
	(1)見本焼き ※行わない ※行方(例) 特殊山型縦線瓦タイル、ラスタータイル (見本焼き型大きき: 三尺張 仕様: コンパネにポンズ張り) (2) 試験張り ※行わない ※行方(例): ( ) (適用タイル: すべての種類 3箇所以上)

NTTファシリティーズ	株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト)第 14334 号	一級建築士登録 第 32141 号 片岡 良大 一級建築士登録 第 35942 号 黒田 和樹	一級建築士登録 第 33114 号 新井 純夫	担当	所属	大阪府知事登録 4HM-12-0LD-1	工事名	大阪市立科学館外壁補修その他工事	図面	特記仕様書?	図面 チェック	図面 承認	図面 承認
	2023年 1月 株式会社NTTファシリティーズ一級建築士事務所 西日本事業本部 特記仕様書 2023.09												

O11.4.2 タイル型枠先付けの仕様	(3)既設合モルタル ○使用する ○使用しない (4)イ) タイル型枠先付けの仕様は下記による。 ○ 厚さ 60(2)にによる ○ 金属製タイル先付け用パネル
	【注記】 タイル型枠先付けの種類は下記による。 種別 ○タイルシート法 通用タイル ○目地肉法 ○枠木法 大形タイル
【追加】 O11.5.1 タイル打込み 工法	5 新 プレキャストコンクリートの打込み工法 (1)プレキャストコンクリートの打込み先付け工法 施工箇所 タイル種類・形状寸法(mm) 工法 (2)タイル打込み工法は、JASS 19「陶磁器タイル張り工事 第2期 プレキャストコンクリート工法」に準ずる。 (3)打設検査 ※行方(厚さ)(11.14.0)による ○行わない (4)接着大気検査 ※行方(厚さ)(11.14.2)による ○行わない (5)先付けタイルの接着力は、0.8(N/mm <sup>2</sup> )以上とし、全数検閲のないことを確認する。
【追加】 O11.5.2 施工	(1)施工は次の通りだが、厚さ(17.3.3)による。 (ア)タイル表面に付着するセメントペーストの除去を容易にするために、タイルの裏面に先立ってあらかじめタイルの表面に親着剤などを塗布するよう前期処理を行う場合には、これらの材料がタイル表面以外に付着しないように注意する。 (イ)タイルの裏面は、目地割りに基づき、厚さ・はがれのないよう配列よく板積の目地幅を正しくかつ引通しよく敷き並べる。はがれ割は、コンクリートの品質及びシーリング材・表面仕上げなどの付着に有害な影響を与えないものを使用する。 (ウ)コンクリートの打込みは、振動機などを用いて密実になるように打ち込み、じわじわ空気が出ていなくなるようにするとともに、タイル・配筋・先付け金物・先付け材料などを移動させないようとする。 (エ)製造に当たり、はがれ割の落付状況、打込時の状況、養生・崩脱時の状況、仮置方法を記載し、保存する。 (オ)打込み後の養生温度、時間については、製造工場での立地、非効など十分に検討し、具体的調整方法を施工要領書に明記のうえ、監理者の確認を受ける。
【追加】 O11.6.1 大形タイル張り 工法	6 新 大形タイル張り工法 (1)大形タイル張り工法 施工箇所 タイル種類・形状寸法(mm) 工法 備考
【追加】 O11.7.1 工場張り工法	7 新 押出成形セメント板のタイル工場張り工法 (1)押出成形セメント板のタイル工場張り工法 施工箇所 タイル種類・形状寸法(mm) 工法
【追加】 O11.8.1 工場張り工法	8 新 ALGのタイル工場張り工法 (1)ALGのタイル工場張り工法 施工箇所 タイル種類・形状寸法(mm) 工法
	12 新 木工工事
	13 新 屋根及びとい工事
14 金業 工務	1 新 共通事項 【追加】 ●14.12 基準請求事項 (4)施工計画書は、外観天井など風圧を受ける部分に大きな吊り重その他の特殊な荷重を受ける部分については構造図/構造仕様書/図に大きな強度計算書を添付する。 (5)表面処理仕上げ(あつきの色合い、ツヤなど)については、あらかじめ見本を出して、監理者の確認を受ける。 (6)温度伸縮や地震や強風による開閉部材の挙動に対して、異音発生を防止するための対策は図示・受注者でも検討し対策を施す。先送り検査、異音が発生する場合は、受注者の責任で防止措置を行う。 (7)金属部材は、温度伸縮や地震、強風等の環境及び経年変化に対して、腐蝕、剥離、錆びが無いよう、使用箇所や状況に適切な必要処理を施し、十分な安全性を確保する。また、異種金属の接触腐食防止処理を行ったうえで、有害な水分等が滞留しないよう適切な対策を講じる。 (8)取付下地を含む構成部材は、設置状況に依り、80〜90程度の年間湿度率に対して性能・用途・長期に有害な劣化が発生しないものとする。ただし、シーリング材は、8.8.3による。 (9)塗末は、各部の取付が適切で 13.1.2 (d) により定める雨、日曬仕様書により定める風・雪想定される環境下における熱などの外力に対する安全性を確保する。 (10)人の手の触れる可能性のあるフラットバーは表面取付(0.3mm程度)を施すこと。

●14.1.3 工法	(1)E) あらと施工アンカーの引抜き力の確認試験は下記による。 ○ 行方 通用範囲 構造耐力又は安全上重要な部分 ○行わない 【注記】 ただし、軽微な場合は監理者の確認を受け試験を省略することができる。 h) 設計用引抜き強度 躯体コンクリートの圧縮強度、アンカーの材料強度を考慮し、(社)日本建築学会 各種作成構造設計指針・同解説(2010年改訂)に基づき、許容引抜き強度を求め、監理者の確認を受けること。 (3) アルミニウムの切板仕上げは、小口をソーチ断またはプレーナー切断とし、手の触れる金属切断面は表面取りする。 (4) 外側に面する金属パネル裏面の防錆材吹付 * 行方 ○行わない (5) ポルト・小ねじ・釘・塵金などの錆防止材・取付け金物をステンレス・アルミニウム・鋼など接触するものはステンレス製とし、接触する金属により必要な接触腐食防止処理を行う。 (6) 風や機械等の振動を受ける部分に使用する全てのボルト、ねじはニ重ナット・ゆるみ止めワッシャーなど締め止め処理を行う																																																												
●14.2.1 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理	2 新 表面処理 (1) アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理は下記による。 種別及び既設又は従合既設の種類 設計図に記載する場合は、BA-2種とする。																																																												
	<table border="1"> <tr> <th>表面処理の種類</th> <th>既設または既設の種類</th> <th>色調など</th> <th>使用箇所</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>OAB-1種 新着部陽酸化皮膜</td> <td>※AA15 ○AA20</td> <td>※シルバー ○</td> <td>○</td> <td>皮膚 ※ヤト地</td> </tr> <tr> <td>OAB-2種 着色陽酸化皮膜 ○自然発色 ※2次電解着色</td> <td>※AA15 ○AA20</td> <td>○ブラウン系 ○ブラック ○ステンカラー</td> <td>○</td> <td>皮膚 ※ヤト地</td> </tr> <tr> <td>OAC-1種 新着部陽酸化皮膜</td> <td>※AA6</td> <td>※シルバー ○</td> <td>○</td> <td>皮膚 ※ヤト地</td> </tr> <tr> <td>OAC-2種 着色陽酸化皮膜 ○自然発色 ※2次電解着色</td> <td>※AA6</td> <td>○ブラウン系 ○ブラック ○ステンカラー</td> <td>○</td> <td>皮膚 ※ヤト地</td> </tr> <tr> <td>OBA-1種 新着部陽酸化皮膜 混合皮膜</td> <td>※A2(9+12) ○B(9+7) ○C(6+7)</td> <td>※シルバー ○</td> <td>○</td> <td>塗膜 ※つれ剥 ○つれ剥 ○つれ剥</td> </tr> <tr> <td>OBA-2種 着色陽酸化皮膜 混合皮膜 ○自然発色 ※2次電解着色</td> <td>※A2(9+12) ○B(9+7) ○C(6+7)</td> <td>・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー</td> <td>○</td> <td>塗膜 ※つれ剥 ○つれ剥 皮膚 ※ヤト地</td> </tr> <tr> <td>OBB-1種 新着部陽酸化皮膜 混合皮膜</td> <td>※A2(9+12) ※B(9+7) ○C(6+7)</td> <td>※シルバー ○</td> <td>○</td> <td>塗膜 ※つれ剥 ○つれ剥 皮膚 ※ヤト地</td> </tr> <tr> <td>OBB-2種 着色陽酸化皮膜 混合皮膜 ○自然発色 ※2次電解着色</td> <td>※A2(9+12) ※B(9+7) ○C(6+7)</td> <td>・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー</td> <td>○</td> <td>塗膜 ※つれ剥 ○つれ剥 皮膚 ※ヤト地</td> </tr> <tr> <td>OBC-1種 新着部陽酸化皮膜 混合皮膜</td> <td>※A2(9+12) ○B(9+7) ※C(6+7)</td> <td>※シルバー ○</td> <td>○</td> <td>塗膜 ※つれ剥 ○つれ剥 皮膚 ※ヤト地</td> </tr> <tr> <td>OBC-2種 着色陽酸化皮膜 混合皮膜 ○自然発色 ※2次電解着色</td> <td>※A2(9+12) ○B(9+7) ※C(6+7)</td> <td>・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー</td> <td>○</td> <td>塗膜 ※つれ剥 ○つれ剥 皮膚 ※ヤト地</td> </tr> <tr> <td>○C種 化成皮膜の上に 塗装</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	表面処理の種類	既設または既設の種類	色調など	使用箇所	備考	OAB-1種 新着部陽酸化皮膜	※AA15 ○AA20	※シルバー ○	○	皮膚 ※ヤト地	OAB-2種 着色陽酸化皮膜 ○自然発色 ※2次電解着色	※AA15 ○AA20	○ブラウン系 ○ブラック ○ステンカラー	○	皮膚 ※ヤト地	OAC-1種 新着部陽酸化皮膜	※AA6	※シルバー ○	○	皮膚 ※ヤト地	OAC-2種 着色陽酸化皮膜 ○自然発色 ※2次電解着色	※AA6	○ブラウン系 ○ブラック ○ステンカラー	○	皮膚 ※ヤト地	OBA-1種 新着部陽酸化皮膜 混合皮膜	※A2(9+12) ○B(9+7) ○C(6+7)	※シルバー ○	○	塗膜 ※つれ剥 ○つれ剥 ○つれ剥	OBA-2種 着色陽酸化皮膜 混合皮膜 ○自然発色 ※2次電解着色	※A2(9+12) ○B(9+7) ○C(6+7)	・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー	○	塗膜 ※つれ剥 ○つれ剥 皮膚 ※ヤト地	OBB-1種 新着部陽酸化皮膜 混合皮膜	※A2(9+12) ※B(9+7) ○C(6+7)	※シルバー ○	○	塗膜 ※つれ剥 ○つれ剥 皮膚 ※ヤト地	OBB-2種 着色陽酸化皮膜 混合皮膜 ○自然発色 ※2次電解着色	※A2(9+12) ※B(9+7) ○C(6+7)	・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー	○	塗膜 ※つれ剥 ○つれ剥 皮膚 ※ヤト地	OBC-1種 新着部陽酸化皮膜 混合皮膜	※A2(9+12) ○B(9+7) ※C(6+7)	※シルバー ○	○	塗膜 ※つれ剥 ○つれ剥 皮膚 ※ヤト地	OBC-2種 着色陽酸化皮膜 混合皮膜 ○自然発色 ※2次電解着色	※A2(9+12) ○B(9+7) ※C(6+7)	・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー	○	塗膜 ※つれ剥 ○つれ剥 皮膚 ※ヤト地	○C種 化成皮膜の上に 塗装	-	○	○	○
表面処理の種類	既設または既設の種類	色調など	使用箇所	備考																																																									
OAB-1種 新着部陽酸化皮膜	※AA15 ○AA20	※シルバー ○	○	皮膚 ※ヤト地																																																									
OAB-2種 着色陽酸化皮膜 ○自然発色 ※2次電解着色	※AA15 ○AA20	○ブラウン系 ○ブラック ○ステンカラー	○	皮膚 ※ヤト地																																																									
OAC-1種 新着部陽酸化皮膜	※AA6	※シルバー ○	○	皮膚 ※ヤト地																																																									
OAC-2種 着色陽酸化皮膜 ○自然発色 ※2次電解着色	※AA6	○ブラウン系 ○ブラック ○ステンカラー	○	皮膚 ※ヤト地																																																									
OBA-1種 新着部陽酸化皮膜 混合皮膜	※A2(9+12) ○B(9+7) ○C(6+7)	※シルバー ○	○	塗膜 ※つれ剥 ○つれ剥 ○つれ剥																																																									
OBA-2種 着色陽酸化皮膜 混合皮膜 ○自然発色 ※2次電解着色	※A2(9+12) ○B(9+7) ○C(6+7)	・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー	○	塗膜 ※つれ剥 ○つれ剥 皮膚 ※ヤト地																																																									
OBB-1種 新着部陽酸化皮膜 混合皮膜	※A2(9+12) ※B(9+7) ○C(6+7)	※シルバー ○	○	塗膜 ※つれ剥 ○つれ剥 皮膚 ※ヤト地																																																									
OBB-2種 着色陽酸化皮膜 混合皮膜 ○自然発色 ※2次電解着色	※A2(9+12) ※B(9+7) ○C(6+7)	・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー	○	塗膜 ※つれ剥 ○つれ剥 皮膚 ※ヤト地																																																									
OBC-1種 新着部陽酸化皮膜 混合皮膜	※A2(9+12) ○B(9+7) ※C(6+7)	※シルバー ○	○	塗膜 ※つれ剥 ○つれ剥 皮膚 ※ヤト地																																																									
OBC-2種 着色陽酸化皮膜 混合皮膜 ○自然発色 ※2次電解着色	※A2(9+12) ○B(9+7) ※C(6+7)	・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー	○	塗膜 ※つれ剥 ○つれ剥 皮膚 ※ヤト地																																																									
○C種 化成皮膜の上に 塗装	-	○	○	○																																																									

O14.2.2 鉄鋼の亜鉛めっき	(2)外気に接する鋼材は、塗装仕上げとする部材は、別記により亜鉛めっき塗下地とする場合を除き、亜鉛めっき(※C種)を施す。 外気に接するボルト・ナットは、亜鉛めっきめっきまたはステンレス製とする。 (4) 亜鉛めっき鋼材の加工後の切断、欠けはおこなわない。万が一、あと加工が必要な場合は、監理者の指示による。
【追加】 ●14.2.3 ステンレスの表面仕上げ	ステンレスの表面仕上げは ○ 下記による。記述のない場合はHL仕上げ程度とする。 ○ 設計図による。設計図に記載がない場合はHL仕上げ程度とする。
O14.4.2 材料	4 新 軽重量鉄骨天井地下 (2)野地板の種類は下記による。 屋内 ※19 取 ○ 屋外 ※25 取 ○
【追加】 O14.4.3 形式及び寸法	(1) 野地板、吊りボルト及びインサートの間隔は下記による。 屋内 ※標準寸法 14.4.3(1)による ○ 屋外 ※14.4.8による (2) 野地板の間隔は下記による。 屋内 ※標準寸法 14.4.2による ○ 屋外 ※14.4.8による
O14.4.4 工法	【注記】 (12) 天井のふところがある場合は、[38×12×120]以上を用いて、吊りボルトの水平補強を板間隔 1.8m 程度に行う。また、斜め補強は相対する斜め材を 1 根とし、斜・横方向に間隔 3.6m 程度に配置する。なお天井ふとところが 2m を超える場合は、ぶどう棚を設ける。 ぶどう棚の仕様は下記による 東材 L=60×90×90 縦横 1800 束材 L=150×75×90 縦横 1800 横材 C=100×50×20×32 縦横 900 (13) 下がり壁・折上げ天井等、天井に設置している場合は、野地板と同材 L=30×30×30mm 程度以上の鋼材で、間隔 900 程度に補強用板止め止め耐震ブレースを設けて補強し、下地を一体化する。取違いが 300mm を超える場合は、次による。 1) 取違いが 300mm を超え、600mm 以下の場合は ・上記による ・鉛直面を壁として扱い、設計図による。 (5) 工法 1) 鉛直面を壁として扱い、設計図による。 2) 取違いが 600mm を超える場合は ・鉛直面を壁として扱い、設計図による。 ・設計図による (14) 一般天井の耐震補強は、次による。 ※設計用強度に対して確保しない事を確認し、製造者の仕様による。 ○以下(ア)〜(イ)による。 (ア)天井下地には、耐震ブレースを設ける。耐震ブレースは、V 型または X 型を基本として、耐震性能設計に基づき XY 方向それぞれバランス良く配置する。

	(イ)間仕切り切目または小規模な天井で、壁面固定等の代置位置によりブレースを省略する場合は、間仕切りを省略した強度設計を行い、強度計算書を出して監理者と協議する。 (ウ)耐震ブレースの鋼材は、φ-38×12×1.2mm以上とする。 (エ)耐震ブレースの設置角度は、30 度以上 80 度以下を原則とする。ブレースは仕掛方に留意し、仕掛方に對する強度の確認を行う。 (オ)耐震ブレースは、耐震性能確保に必要となる部材の固定方法は、耐力が確保された専用金具、ボルト・ナット、ビス等によるものとし、現場検査は行わない。 (15)一般天井の内、次の範囲は、板厚防止タイプ天井下地とする。 ※耐震ブレースが取り付け箇所、又は製造者の仕様による範囲。 (16)あまた施工アンカーは、原則使用しない。ただし施工上やむを得ない場合は、金属製アンカーを用い、重量を吊り金物の 1/3 以下に限定し、肉肉に集中しないよう配慮する。 (17)天井の軒天井、ビロイ天井等における耐風圧性を考慮した補強は風圧力に対して、十分な安全性を確保すること。風圧力は構造仕様書による。 (18)下がり壁・折上げ天井など、天井に高さ 300 以下の取違いが発生する場合は、野地板と同材 または L=30×30×3mm 程度以上の鋼材で、間隔 900 程度に補強用板止め耐震ブレースを設けて補強し、一体化する。取違いが 300mm を超える場合は設計図による。 (19)耐震補強 (ア) 1.5m を超える天井ふとところの天井下地には耐震ブレースを設ける。耐震ブレースは [38×12×1.2mm]以上を用いて、90°を目安に X・Y 方向それぞれ一対をバランス良く配置する。間仕切り切目または小規模な天井で、代置位置によりブレースを省略する場合は、監理者と協議する。 (イ) ブレースの設置角度は 30 度以上 80 度以下を原則とする。ブレースは仕掛方に留意し、仕掛方の検査を行う。 (ロ)上記の取違いが、日本建築学会「非構造部材の耐震設計施工指針・同解説および設計仕様書」の 9 章天井を参照する。 (ハ)切板の軒アルミパネルのタイル工法でアルミニウム材に直接ねじを切る場合は、アルミナット、アルミワッシャーを使用する。やむを得ずステンレスナット、ステンレスワッシャーとする場合は、可能な限り異種金属の接触腐食防止処理を行ったうえで、ルーズホールなどに再次、補強水などが滞留しないよう、適切な対策を講ずるとともに、有害な腐食の侵入を防ぐ。
【追加】 O14.4.5 耐震性能	設計用耐震性能 施工箇所 設計用強度 根拠 KH KV 在来天井 O1.0 O0.5 システム天井 O1.5 O0.75 O1.0
【追加】 O14.4.6 屋外天井	(1) 耐震性能 (ア)設計用の地震力に対して各部材は許容耐力以内とし、天井の脱落がないものとする。 (イ)耐震性能設計書を作成し、監理者の確認を受ける。 (ロ)設計用強度は設計用重量×設計用乗数とする (ハ)設計用重量には、当該天井材・下地材一式のほか、天井に支持された間仕切り壁がある場合はその自重の 1/2 を含む (1)本項は軒天井など屋外天井に適用し、14.4.1〜14.4.3 に付加または優先する。 (2)耐風圧性能 (ア)設計用風圧力に対して、各部材許容耐力以内とし、上材の表・裏・側面が主要部材に有害な影響が生じないものとする。 (イ)耐風圧計算書を作成し、監理者の確認を受ける。 (ロ)設計用風圧力 ※「構造仕様書」による。 ※設計用風圧力の最小値は、±2.0Pa とする。 ○ P=対象部位( ) (4) 材料は、次による。 (単位 mm) 種別 ※一般用 ○ 備考 シングル野地板 25×25×0.7 以上 ○ 高耐食仕様の場合に限り板厚 0.6 以上 ダブル野地板 30×25×0.7 以上 ○ 野地板 40×20×1.5 以上 ○ 野地板ハンダ 厚さ 2.3 以上 ○ ボルト固定・閉鎖型を原則とする クランプ 厚さ 2.0 程度 ○ 吊りボルト 1/2" (12.6) ○ 水平つなぎ材 [-40×20×1.6 以上 ○ 天井ふとところが 1.0m 以上 耐震ブレース 同上 ○
【追加】	本項は、国営告示第 771 号に規定される特定天井(取違いによって重大な危害を生ず





<p>アルカリ性材料</p> <p>アルミ系(陽極酸化膜厚9μ以上)ウレア塗装(7μ以上)塗装(耐アルカリ塗料 20μ以上)合成樹脂/ホウキン等による被覆材</p> <p>15 養生工事</p> <p>16 養生工事</p> <p>16.12 基本表示品</p> <p>16.13 防火戸</p> <p>16.14 見本の製作等</p> <p>16.15 その他</p> <p>16.23 材料</p> <p>16.24 形状及び仕上げ</p> <p>16.25 工法</p> <p>16.26 性能及び構造</p> <p>16.27 性能及び構造</p> <p>16.28 性能及び構造</p> <p>16.29 性能及び構造</p> <p>16.30 性能及び構造</p> <p>16.31 性能及び構造</p> <p>16.32 性能及び構造</p> <p>16.33 性能及び構造</p> <p>16.34 性能及び構造</p> <p>16.35 性能及び構造</p> <p>16.36 性能及び構造</p> <p>16.37 性能及び構造</p> <p>16.38 性能及び構造</p> <p>16.39 性能及び構造</p> <p>16.40 性能及び構造</p> <p>16.41 性能及び構造</p> <p>16.42 性能及び構造</p> <p>16.43 性能及び構造</p> <p>16.44 性能及び構造</p> <p>16.45 性能及び構造</p> <p>16.46 性能及び構造</p> <p>16.47 性能及び構造</p> <p>16.48 性能及び構造</p> <p>16.49 性能及び構造</p> <p>16.50 性能及び構造</p> <p>16.51 性能及び構造</p> <p>16.52 性能及び構造</p> <p>16.53 性能及び構造</p> <p>16.54 性能及び構造</p> <p>16.55 性能及び構造</p> <p>16.56 性能及び構造</p> <p>16.57 性能及び構造</p> <p>16.58 性能及び構造</p> <p>16.59 性能及び構造</p> <p>16.60 性能及び構造</p> <p>16.61 性能及び構造</p> <p>16.62 性能及び構造</p> <p>16.63 性能及び構造</p> <p>16.64 性能及び構造</p> <p>16.65 性能及び構造</p> <p>16.66 性能及び構造</p> <p>16.67 性能及び構造</p> <p>16.68 性能及び構造</p> <p>16.69 性能及び構造</p> <p>16.70 性能及び構造</p> <p>16.71 性能及び構造</p> <p>16.72 性能及び構造</p> <p>16.73 性能及び構造</p> <p>16.74 性能及び構造</p> <p>16.75 性能及び構造</p> <p>16.76 性能及び構造</p> <p>16.77 性能及び構造</p> <p>16.78 性能及び構造</p> <p>16.79 性能及び構造</p> <p>16.80 性能及び構造</p> <p>16.81 性能及び構造</p> <p>16.82 性能及び構造</p> <p>16.83 性能及び構造</p> <p>16.84 性能及び構造</p> <p>16.85 性能及び構造</p> <p>16.86 性能及び構造</p> <p>16.87 性能及び構造</p> <p>16.88 性能及び構造</p> <p>16.89 性能及び構造</p> <p>16.90 性能及び構造</p> <p>16.91 性能及び構造</p> <p>16.92 性能及び構造</p> <p>16.93 性能及び構造</p> <p>16.94 性能及び構造</p> <p>16.95 性能及び構造</p> <p>16.96 性能及び構造</p> <p>16.97 性能及び構造</p> <p>16.98 性能及び構造</p> <p>16.99 性能及び構造</p> <p>16.100 性能及び構造</p>	<p>○16.22 性能及び構造</p> <p>(ア) アルミニウム製建具の性能値等</p> <p>(ア) 耐風圧性、気密性及び水密性の等級は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>枠見込み(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>○A種</td> <td>S-4</td> <td>※A-3</td> <td>※W-4</td> <td>※70</td> <td>※図示 ○</td> </tr> <tr> <td>○B種</td> <td>S-5</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○100</td> <td>※図示 ○</td> </tr> <tr> <td>○C種</td> <td>S-6</td> <td>A-4</td> <td>W-5</td> <td>100</td> <td>※図示 ○</td> </tr> </table> <p>○風洞試験結果による値。</p> <p>(日本建築学会「建築物気密検査・耐風圧」の設計用再現期間 100年を用いた値)</p> <p>○設計図による</p> <p>(イ) 防雨アセット、防音サッシの気密性及び遮音性の等級は下記による。</p> <p>○建具表による</p> <p>(ウ) 防雨アセット、防音サッシの遮音性及び防音性の等級は下記による。</p> <p>※建具表による</p> <p>性能値 (H- )</p> <p>【追加】</p> <p>(工) 耐雨アセットの適用及び内面気密遮断性の等級は下記による。</p> <p>※建具表による</p> <p>性能値 (O- )</p> <p>(ウ) 操作性能は、片引きサッシ30N以下、回転サッシは30N以下とする。</p> <p>(3) 耐震性能は、17.1.3による。</p> <p>(4) 耐温度差性能は、17.1.3による。</p> <p>(5) 耐火性能は、17.1.3及び建築基準法第94条(建物のおそれのある部分に設ける防火設備)の規定による。</p> <p>(6) 耐火性能は、次による。</p> <p>(イ) シーリング部は、完成引渡後10年間は、大規模な補修を要しないものとする。</p> <p>(イ) 塗装面は、完成引渡後5年間は、はく離、色むら、浮き剥がれが生じないものとする。</p> <p>(ウ) 可動部のエラストマーなどは、有効な性能の保障期間を5年以上とする。</p> <p>(7) 発音・振動音の防止</p> <p>(ア) 建具は、予想される風圧力・駆体の変形・外気流の変化や日射による部材の温度上昇・外気流の変化などにより生ずる有害な発音・金属振動音などの発生を抑える措置を施す。</p> <p>(イ) 外装建具が内装材に接する部分は縁を切り、屋差伸縮・層間変位・風圧力等による異音の発生を抑える。</p> <p>(ウ) 部材間をボルトを緊結するなど、部材の音と伸縮による有害な発音の恐れがある部分やすべり部を必要とする部分には、摩擦係数材を設置する。</p> <p>(8) 視戸等</p> <p>(イ) 視戸に使用する防虫網は下記による。</p> <p>※合成樹脂製 ○ガラス繊維入り合成樹脂製 ○ステンレス製(SUS316)</p> <p>【追加】</p> <p>(エ) 視戸の形式は下記による。</p> <p>※外側可動式 ○固定式 ○</p> <p>(2) 建具の枠の見込み寸法は下記による。</p> <p>外側に面する建具 ※18.2.2(2)の表による ○</p> <p>内側建具 ○</p> <p>(3) アルミニウムの表面処理は表 14.2.1 によるほか、下記による。</p> <p>外側に面する建具 ※B-1種 ○ B-2種(プラウニング・ブラック・ステンカラー)</p> <p>※標準色・特別色</p> <p>内側建具 ※C-1種 ○ B-1種 ○ C-2種 ○ B-2種(プラウニング・ブラック ○ステンカラー) ○ B-1種(フッ素樹脂塗装) ※標準色・特別色</p> <p>(6) 結露水の処理は下記による。</p> <p>※給湯受けを設け、外部排水方式とする。見込み、深さは処理者の確認を受ける</p> <p>○</p> <p>【追加】</p> <p>液合皮膜の種類は、A陽極酸化膜厚9μm、アクリルウレア塗装12μmとする。</p> <p>○ ダイスマークレス仕上げ</p> <p>(7) 発音及び金属振動音の発生を最小に抑えるため、テフロンドなど摩擦係数の低い材料をジョイント部を用いるが、又はクッション材を挟むなどの措置を行うこと。</p> <p>(8) 外側が引戸において、内側側からチャッカー等の接触が引戸部分に及ぶことは、断熱を施した防音性のある表面遮断パネルを設置する。</p> <p>○16.25 工法</p> <p>(1) ウレタ切り紙、ぜんば等は下記による。</p> <p>水切り紙 ※サッシ用材、再仕塗 ○設計図による ○</p> <p>ぜんば ※標準厚1.6mm アクリル樹脂接合材 ○設計図による</p> <p>(2) (ウ) 内付け建具を有する場合の水処理は次による</p> <p>※建具の製造所の仕様による ○設計図による ○ その他( )</p> <p>【追加】</p> <p>(3) 寒冷地における結露水の排水は、氷結による落下事故を防止するために、室内側排水経路(給排水レリ配管など)に接続するが、十分な滞留部分を確保する。</p>	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所	○A種	S-4	※A-3	※W-4	※70	※図示 ○	○B種	S-5	○	○	○100	※図示 ○	○C種	S-6	A-4	W-5	100	※図示 ○	<p>(4) 型材の長手方向ジョイント部には、シーリング受けの増設を必ずアルミニウム板を用い、水密接続を行う。ふきざりに合致建具は用いない。</p> <p>(5) 遮音建具の長手方向の枠には、防音部材に形成した伸縮継手を設けるとともに、上下枠のアウター金物は接合部でスライドできる機構とする。また、すべり材をはきざりの発音防止措置を施す。</p> <p>(6) サッシのジョイント部にはキャッチピンを設けて、万が一の水漏れにも建具内に水が浸入することを防止する。</p> <p>(7) 排水孔には、風圧による逆流を防止するバフフルを設ける。</p> <p>排水孔の径は、最小3mmとし、内外とも原則2カ所以上設ける。</p> <p>排水引き金・パイプは、隠しかまらタイプの適用。</p> <p>○適用する ※適用しない</p> <p>(10) 片引き引連レサッシの、フラスナーロック錠付設置の適用</p> <p>○適用する(耐震対策) ※適用しない</p> <p>(11) サッシとぜんば・縁部などの接合部分に設置する結露防止断熱材</p> <p>※設ける(※アルゴム ○ プラスチック板 ○ )</p> <p>○設けない</p> <p>3節 樹脂製建具</p> <p>(2) 樹脂製建具の性能値等</p> <p>(ア) 耐風圧性、気密性及び水密性の等級は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>枠見込み(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>○A種</td> <td>S-4</td> <td>○A-4</td> <td>○W-4</td> <td>○</td> <td>※図示 ○</td> </tr> <tr> <td>○B種</td> <td>S-5</td> <td>○</td> <td>○W-5</td> <td>○</td> <td>※図示 ○</td> </tr> <tr> <td>○C種</td> <td>S-6</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>※図示 ○</td> </tr> </table> <p>(イ) 防音アセット、防音サッシの遮音性及び遮音性の等級は下記による。</p> <p>性能等級</p> <p>○ T-1</p> <p>○ T-2</p> <p>(ウ) 断熱アセット、断熱サッシの遮断性及び断熱性の等級は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>断熱性の等級</th> <th>断熱性能(W/m<sup>2</sup>K)</th> </tr> <tr> <td>○ H-4</td> <td>2.9以下</td> </tr> <tr> <td>○ H-5</td> <td>2.3以下</td> </tr> <tr> <td>○ H-6</td> <td>1.9以下</td> </tr> <tr> <td>○ H-7</td> <td>1.5以下</td> </tr> <tr> <td>○ H-8</td> <td>1.1以下</td> </tr> </table> <p>(エ) 外側に面する建具の日射取得性能の等級は下記による</p> <p>○</p> <p>(イ) ガラスの種類は下記による。</p> <p>※複層ガラス ○ 単層ガラス ○ 三重ガラス</p> <p>(2) 建具の枠の見込み寸法は下記による。</p> <p>※18.2.2(2)の表による</p> <p>(3) 表面色は下記による。</p> <p>○ 標準色 ○ 特別色</p> <p>【追加】</p> <p>(1) (ウ) 水切り紙、ぜんば等は設計図による。</p> <p>4節 網製建具</p> <p>(2) 網製建具の性能値</p> <p>(ア) 網製建具がアセットの気密性、水密性の等級は下記による。</p> <p>○ 標準色 16.4.1による ○ 設計図による ○</p> <p>(イ) 防音アセット、防音サッシの遮音性及び遮音性の等級は下記による。</p> <p>性能等級</p> <p>○ T-1</p> <p>○ T-2</p> <p>【追加】</p> <p>(ウ) 断熱アセット、断熱サッシの遮断性及び断熱性の等級は16.4.2(ウ)及び(ウ)に準ずる値を準拠とする。</p> <table border="1"> <tr> <th>断熱性の等級</th> <th>断熱性能(W/m<sup>2</sup>K)</th> </tr> <tr> <td>○ H-4</td> <td>2.9以下</td> </tr> <tr> <td>○ H-5</td> <td>2.3以下</td> </tr> <tr> <td>○ H-6</td> <td>1.9以下</td> </tr> <tr> <td>○ H-7</td> <td>1.5以下</td> </tr> <tr> <td>○ H-8</td> <td>1.1以下</td> </tr> </table> <p>(3) 外側に面する網製建具の性能値</p> <p>(ア) 網製建具の耐風圧性能</p> <p>※構造「構造規格書」により定める設計用風圧力に対して、破損・破砕がなかつたことであること。</p> <p>○風洞試験結果に準ずる(100年再現)</p> <p>(イ) 断熱性能</p> <p>※断熱性能値は表 16.2.1 (A)種 (B)種 (C)種 による。</p> <p>○耐風圧性(B- ) 気密性(A-4) 水密性(W-5)</p>	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所	○A種	S-4	○A-4	○W-4	○	※図示 ○	○B種	S-5	○	○W-5	○	※図示 ○	○C種	S-6	○	○	○	※図示 ○	断熱性の等級	断熱性能(W/m <sup>2</sup> K)	○ H-4	2.9以下	○ H-5	2.3以下	○ H-6	1.9以下	○ H-7	1.5以下	○ H-8	1.1以下	断熱性の等級	断熱性能(W/m <sup>2</sup> K)	○ H-4	2.9以下	○ H-5	2.3以下	○ H-6	1.9以下	○ H-7	1.5以下	○ H-8	1.1以下	<p>(4) 網製建具の性能値等</p> <p>(ア) 耐風圧性、気密性及び水密性の等級は下記による。</p> <p>性能等級</p> <p>○ T-1</p> <p>○ T-2</p> <p>(ウ) 断熱アセット、断熱サッシの遮断性及び断熱性の等級は下記による。</p> <p>断熱性の等級</p> <p>○ H-4</p> <p>○ H-5</p> <p>○ H-6</p> <p>○ H-7</p> <p>○ H-8</p> <p>(エ) 外側に面する建具の日射取得性能の等級は下記による</p> <p>○</p> <p>(イ) ガラスの種類は下記による。</p> <p>※複層ガラス ○ 単層ガラス ○ 三重ガラス</p> <p>(2) 建具の枠の見込み寸法は下記による。</p> <p>※18.2.2(2)の表による</p> <p>(3) 表面色は下記による。</p> <p>○ 標準色 ○ 特別色</p> <p>【追加】</p> <p>(1) (ウ) 水切り紙、ぜんば等は設計図による。</p> <p>4節 網製建具</p> <p>(2) 網製建具の性能値</p> <p>(ア) 網製建具がアセットの気密性、水密性の等級は下記による。</p> <p>○ 標準色 16.4.1による ○ 設計図による ○</p> <p>(イ) 防音アセット、防音サッシの遮音性及び遮音性の等級は下記による。</p> <p>性能等級</p> <p>○ T-1</p> <p>○ T-2</p> <p>【追加】</p> <p>(ウ) 断熱アセット、断熱サッシの遮断性及び断熱性の等級は16.4.2(ウ)及び(ウ)に準ずる値を準拠とする。</p> <table border="1"> <tr> <th>断熱性の等級</th> <th>断熱性能(W/m<sup>2</sup>K)</th> </tr> <tr> <td>○ H-4</td> <td>2.9以下</td> </tr> <tr> <td>○ H-5</td> <td>2.3以下</td> </tr> <tr> <td>○ H-6</td> <td>1.9以下</td> </tr> <tr> <td>○ H-7</td> <td>1.5以下</td> </tr> <tr> <td>○ H-8</td> <td>1.1以下</td> </tr> </table> <p>(3) 外側に面する網製建具の性能値</p> <p>(ア) 網製建具の耐風圧性能</p> <p>※構造「構造規格書」により定める設計用風圧力に対して、破損・破砕がなかつたことであること。</p> <p>○風洞試験結果に準ずる(100年再現)</p> <p>(イ) 断熱性能</p> <p>※断熱性能値は表 16.2.1 (A)種 (B)種 (C)種 による。</p> <p>○耐風圧性(B- ) 気密性(A-4) 水密性(W-5)</p>	断熱性の等級	断熱性能(W/m <sup>2</sup> K)	○ H-4	2.9以下	○ H-5	2.3以下	○ H-6	1.9以下	○ H-7	1.5以下	○ H-8	1.1以下	<p>(4) 網製建具の性能値等</p> <p>(ア) 耐風圧性、気密性及び水密性の等級は下記による。</p> <p>性能等級</p> <p>○ T-1</p> <p>○ T-2</p> <p>(ウ) 断熱アセット、断熱サッシの遮断性及び断熱性の等級は下記による。</p> <p>断熱性の等級</p> <p>○ H-4</p> <p>○ H-5</p> <p>○ H-6</p> <p>○ H-7</p> <p>○ H-8</p> <p>(エ) 外側に面する建具の日射取得性能の等級は下記による</p> <p>○</p> <p>(イ) ガラスの種類は下記による。</p> <p>※複層ガラス ○ 単層ガラス ○ 三重ガラス</p> <p>(2) 建具の枠の見込み寸法は下記による。</p> <p>※18.2.2(2)の表による</p> <p>(3) 表面色は下記による。</p> <p>○ 標準色 ○ 特別色</p> <p>【追加】</p> <p>(1) (ウ) 水切り紙、ぜんば等は設計図による。</p> <p>4節 網製建具</p> <p>(2) 網製建具の性能値</p> <p>(ア) 網製建具がアセットの気密性、水密性の等級は下記による。</p> <p>○ 標準色 16.4.1による ○ 設計図による ○</p> <p>(イ) 防音アセット、防音サッシの遮音性及び遮音性の等級は下記による。</p> <p>性能等級</p> <p>○ T-1</p> <p>○ T-2</p> <p>【追加】</p> <p>(ウ) 断熱アセット、断熱サッシの遮断性及び断熱性の等級は16.4.2(ウ)及び(ウ)に準ずる値を準拠とする。</p> <table border="1"> <tr> <th>断熱性の等級</th> <th>断熱性能(W/m<sup>2</sup>K)</th> </tr> <tr> <td>○ H-4</td> <td>2.9以下</td> </tr> <tr> <td>○ H-5</td> <td>2.3以下</td> </tr> <tr> <td>○ H-6</td> <td>1.9以下</td> </tr> <tr> <td>○ H-7</td> <td>1.5以下</td> </tr> <tr> <td>○ H-8</td> <td>1.1以下</td> </tr> </table> <p>(3) 外側に面する網製建具の性能値</p> <p>(ア) 網製建具の耐風圧性能</p> <p>※構造「構造規格書」により定める設計用風圧力に対して、破損・破砕がなかつたことであること。</p> <p>○風洞試験結果に準ずる(100年再現)</p> <p>(イ) 断熱性能</p> <p>※断熱性能値は表 16.2.1 (A)種 (B)種 (C)種 による。</p> <p>○耐風圧性(B- ) 気密性(A-4) 水密性(W-5)</p>	断熱性の等級	断熱性能(W/m <sup>2</sup> K)	○ H-4	2.9以下	○ H-5	2.3以下	○ H-6	1.9以下	○ H-7	1.5以下	○ H-8	1.1以下
種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所																																																																																															
○A種	S-4	※A-3	※W-4	※70	※図示 ○																																																																																															
○B種	S-5	○	○	○100	※図示 ○																																																																																															
○C種	S-6	A-4	W-5	100	※図示 ○																																																																																															
種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所																																																																																															
○A種	S-4	○A-4	○W-4	○	※図示 ○																																																																																															
○B種	S-5	○	○W-5	○	※図示 ○																																																																																															
○C種	S-6	○	○	○	※図示 ○																																																																																															
断熱性の等級	断熱性能(W/m <sup>2</sup> K)																																																																																																			
○ H-4	2.9以下																																																																																																			
○ H-5	2.3以下																																																																																																			
○ H-6	1.9以下																																																																																																			
○ H-7	1.5以下																																																																																																			
○ H-8	1.1以下																																																																																																			
断熱性の等級	断熱性能(W/m <sup>2</sup> K)																																																																																																			
○ H-4	2.9以下																																																																																																			
○ H-5	2.3以下																																																																																																			
○ H-6	1.9以下																																																																																																			
○ H-7	1.5以下																																																																																																			
○ H-8	1.1以下																																																																																																			
断熱性の等級	断熱性能(W/m <sup>2</sup> K)																																																																																																			
○ H-4	2.9以下																																																																																																			
○ H-5	2.3以下																																																																																																			
○ H-6	1.9以下																																																																																																			
○ H-7	1.5以下																																																																																																			
○ H-8	1.1以下																																																																																																			
断熱性の等級	断熱性能(W/m <sup>2</sup> K)																																																																																																			
○ H-4	2.9以下																																																																																																			
○ H-5	2.3以下																																																																																																			
○ H-6	1.9以下																																																																																																			
○ H-7	1.5以下																																																																																																			
○ H-8	1.1以下																																																																																																			
<p>NTTファシリティーズ</p>	<p>株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府和歌山県、(ト)第 14334 号</p>	<p>一級建築士 松本 隆夫 一級建築士 松本 隆夫 一級建築士 松本 隆夫</p>	<p>大阪府和歌山県、(ト)第 14334 号</p>	<p>大阪府和歌山県、(ト)第 14334 号</p>																																																																																																

<p>※除塵垂袋めっき鋼板 ○製造所の仕様による</p> <p>(3) くつずりは、ステンレス鋼板と同等と見做す。次に、 ※1.5mm ○20mm</p> <p>(5) 百合せ、緩小口包み板等の材質は下記による。 ※鋼板 ○ステンレス鋼板 ○アルミ押出型材</p> <p>【表記】 (13) ガラス昇気金物の材質は、次に、 ※戸と同材質仕上げ ○既設仕様</p> <p>○16.54 形状及び仕上げ</p> <p>○16.62 性能及び構造</p> <p>○16.63 材質</p> <p>○16.64 形状及び仕上げ</p> <p>○16.65 工法</p> <p>○16.72 材質</p> <p>○16.73</p>	<p>※除塵垂袋めっき鋼板 ○製造所の仕様による</p> <p>(3) くつずりは、ステンレス鋼板と同等と見做す。次に、 ※1.5mm ○20mm</p> <p>(5) 百合せ、緩小口包み板等の材質は下記による。 ※鋼板 ○ステンレス鋼板 ○アルミ押出型材</p> <p>【表記】 (13) ガラス昇気金物の材質は、次に、 ※戸と同材質仕上げ ○既設仕様</p> <p>○16.54 形状及び仕上げ</p> <p>○16.62 性能及び構造</p> <p>○16.63 材質</p> <p>○16.64 形状及び仕上げ</p> <p>○16.65 工法</p> <p>7 節 木製建具</p> <p>○16.72 材質</p> <p>○16.73</p>	<p>※鋼板 表 16.7.6 による ○</p> <p>(2) かまち戸の見込み寸法は下記による。 ※35mm ○設計図による ふすまの見込み寸法は下記による。 ※19.5mm ○設計図による 戸ぶすまの見込み寸法は下記による。 ※30mm ○設計図による 縦振り扉の見込み寸法は下記による。 ※30mm ○設計図による</p> <p>8 節 建具用金物</p> <p>【表記】 (2) 既設又はこれに準ずる金物のうち、換気に必要な最小限のものとは下記による。 ※建具製造所の仕様による ○設計図による</p> <p>(3) 金物の種類及び見振り部の材質は下記による。 ※特記なき限り 鋼板 表 16.8.1 による ○設計図による</p> <p>(10)(ア) 樹脂製取付金物に使用する丁番は下記による。 ※鋼板 表 16.8.3 による ○設計図による</p> <p>(11)(ア) 木製建具に使用する丁番は下記による。 ※鋼板 表 16.8.4 による ○設計図による</p> <p>○16.8.1 一般事項</p> <p>○16.8.2 材質、形状及び寸法</p> <p>○16.8.3 取付け箇所</p> <p>【表記】 (9) 金物取付け金は補強を行う。開き窓などのあり止め金物は風圧に耐えうる強度とし、窓枠と補強の間に、取付ける。 (7) 室内のPS・DS戸の扉はL字とする。 (8) 所轄戸には、ドアクローザーおよびあり止めを設ける。 (9) ニツ所見振り戸には、中心吊り型ピンクローザー・丁番型ピンクローザー及び戸外ロック装置を用いる。 (10) 換気扇の扉の戸は、閉鎖時の閉力が 150N 以下になるよう戸の大きさを検討し、閉鎖トルクを決定する。 (11) 戸の開閉力は、車椅子での利用を配慮して決定する。 (12) ドアクローザーは、室内側(玄関内)にあつては小開閉(取付け原則とし、仕様は次に、 形状: ※一般型(※溝型35mm 以下) ○ 色: ※指定色施付け塗装 ○図示以外は製造標準色とする。 (13) コンシールドドアクローザーを用い、かつ、気密パッキングを用いる場合は、先着止め防止のため上縁の見付寸法は20mm 以上とする。 (14) 鋼製建具の扉の戸は、床丁番、埋込み型とする。 (15) 建具金物を取り付ける個所は、裏面に補強を設ける。 (16) 開閉パッキンの取付け開閉機構の傾斜は、ビス・ボネ及び高力部とも、ステンレス(SUS304)とする。 (17) フロアヒンジは、プレート増し込みとし、床仕上げ材を貫つた北製プレートとする。 (18) 壁面金部に及び 2.4m 以上の大型の点検パネルは、ひずみがつきがないものとする。特に EPS・PS 等で片面フラッシュ層の場合は、上下を連続 (2 点押し) させてロックできる装置を設ける。 (19) 外壁及び水漏りの建具金物は、ステンレス(※SUS304 OSUS316)製とする。 (20) 特定防火設備、防火設備の両側扉、縦子扉には、コンシールドタイプの順位調整弁を設ける。特定防火設備、防火設備に取り付くフロアヒンジ、ドアクローザー、オートヒンジはストッパー無しとする。</p> <p>○16.8.4 建具</p> <p>建具製作に先立ち、キーステン、電気配線計画、配置について、設計面図を作成し、監督職員と協議し、発注を受けること。 (1) マスターキーの製作は下記による。 ●製作する ○製作しない (2) 鍵の種類は以下のとおりとする。 ○ドラウンドマスターキー (GM4) ○3本組 ○ドラウンドマスターキー (GM4) ○3本組 ○ドラウンドマスターキー (GM4) ○3本組 ○ドラウンドマスターキー (GM4) ○3本組 ○ドラウンドマスターキー (GM4) ○3本組 ○ドラウンドマスターキー (GM4) ○3本組 ○ドラウンドマスターキー (GM4) ○3本組 ○ドラウンドマスターキー (GM4) ○3本組 (3) 鍵の種類は以下のとおりとする。 ○ドラウンドマスターキー (GM4) 常時監視器具用(空錠・再生・電気錠・EPS・PS・DS・NDF・扉上出入口等全ての機構を同時操作可能なものとする。ただし専断一錠・扉上を閉く外部出入口は開閉不可とする。 (4) 管理用建具にはキーコングリッドキー(両面)のキーコングリッドを行う。各グループ内の各扉の鍵は同一キーとする。 (5) 工事期間中に建物全体の鍵を総括解除することが可能なコンストラクタキー(両面)の鍵は、鍵作業者が持ち、発注者の指示を受けること。 (6) 同一用途の鍵は同一キーとする。同一キーとする扉の鍵は、監督者の指示による。 (7) ドラウンドマスターキー以下のマスターキーの別別は、監督者の指示による。</p>	<p>(6) 監理者及び発注者(キーコングリッド)を併用し、発注者の監理者を受付ること。 (7) 外部及び内部が両方にキーコングリッドとする。</p> <p>【表記】 (4) 雑種は、工事完了時に鍵ごとに並名または建具位置を示す札を付け、目録書及び種小目平面図による種の識別図を添え、雑種に取附し提出する。必要により設備関係、操作ボックス関係の雑種も併せて取附する。 (5) コンストラクションキー ※採用する ○採用しない (6) 錠類は特記なき限りシリンダー錠(レバーハンドル)とする。なお、錠類は建具製作所の指定するものとし、監督職員の指図を受ける。 シリンダーは美和ロック U9 シリンダー同等品とする。 (7) 電気錠は、美和ロック AUTA 同等品とし、入道両面錠の際は、美和ロック ALTEP 同等品とする。外部に設置する電気錠は、常時の両面りを避けるため鍵建具上部にステンレス製の取付けを設置し、プルボックスは室内に設ける。 (8) 電気錠の工事区分は電気設備図の工事区分図による。 (9) 雑種の防犯性能 (ア) 雑種の防犯性能は、『特殊防犯用具の所持の禁止等に関する法律』第 7 条に基づき指定建築物の防犯性能の表示により、防犯性能あり及び各性能の最高グレードを原則とする。 ※適用する(※屋外に面する全ての扉。設計図による) ※適用しない (イ) 1.8.1.6 により『防犯建物商品』を適用する場合は、『防犯性の高い建物商品目録』に掲載された製品とする。 ●丁番(内側建具)については、軸を鉄造としてもよい(外側建具は全て SUS 製とする。 ○ピンコトヒンジ ○コンシールド(建具表による) ○電気錠用金物</p> <p>○16.8.2 性能・構造</p> <p>9 節 自動ドア開閉装置</p> <p>(2) 戸の開閉方法は下記による。 ※スライディングドア ○スイングドア</p> <p>(3) 自動ドア開閉装置の性能値 (ア) スライディングドア用自動ドア開閉装置の性能値は下記による。 ※鋼板 表 16.9.1 による ○ (イ) スイングドア用自動ドア開閉装置の性能値は下記による。 ※鋼板 表 16.9.2 による ○ (ウ) スライディング自動ドア開閉装置のセンサー検出範囲は、両方向通行の場合は次に、 (1) 幅方向は自動ドアの有効幅に左右各々(φ150 mm) ※500mm) を加えた寸法とし、 (2) 縦方向は、戸中心より 1,000mm 以上とする。 (3) 両側において斜めからの飛込みを防止できるように、センサー範囲を設定する。 (8) 専断における連続防止措置は下記による。 ※適用しない ○適用する(適用箇所は設計図による)</p> <p>【表記】 (7) 本節に記載のない安全上の諸性能は、『自動ドアの安全ガイドライン』(全国自動ドア協会)によるほか、製造者の基準による。 (11) センサーの種類は設計図によるほか下記による。 ○ マットスイッチ ○ 電子マットスイッチ ○ 光線スイッチ ○ 音波スイッチ ○ 磁線スイッチ ○ 光電スイッチ ○ 電気スイッチ ○ オクサスイッチ ○ ペダルスイッチ ○ 押しボタンスイッチ ○ 多機能使用スイッチ</p> <p>(12) 自動ドア全てにバッテリー内蔵式のパンクオープン機構またはパンククローズ機構を設置する。 (13) 特記なき限り、各自動ドアには補助光スイッチを設置する。 (14) スライディング自動ドアの専断止め防止、衝突防止対策 ※設ける(対策の範囲) ○すべてドア ※設計図による ○設けない (15) 専断止め防止、衝突防止対策 ○天井までのガラスパッキン設置方式(メンテナンス用前面開閉) 仕様※設計図による ○ ○手すりガード(防護用)方式高さ FL+750mm 戸刃仕様(※ガラス・複層) ○ステンレス ○設計図による 戸刃感知センサー(※設置しない) ○設置する ○設計図による (16) 自動ドアは、パンクオープン機構とし、仕様は次に、 ※自火報警機・既設機・開いて閉鎖状態保持(バテリ内蔵式) ○設計図による (17) 身体障害者・多目的使用のスライディング自動ドアは、在産知センサーによる不在時及びタイマー制御による強制開閉機構付きとする。 (18) スライディング自動ドアには、存在検出機能を設置する。</p>	<p>(19) スライディング自動ドアに使用するガラス ※強化ガラス ○ 合わせガラス ○ (20) スライディング自動ドアの戸先及び戸尻は、角出し曲げを行わない。 (21) スライディング自動ドアは、指検み出しのための引張力を確保し、また、格子戸のよみ面がなれないものとする。全開時における戸先がまちと方立のすき間及び戸尻と近接する壁、面などのすき間は、それぞれ 30 以上とする。 (22) スライディング自動ドアは、製造者の安全基準を満足したうえで、使用箇所、用途により、次の安全対策を講ずる。 (1) 適切な閉鎖、開き保持時間 (2) 補助センサー 2 段の適切な設置 (3) 騒音値 (4) 透明ガラスへの衝突防止表示 (5) 側面ガラスが傾斜に面する場合はガイドロールは、SU5100Φの排水管を設置し側面に接続すること。 (6) 自動ドアのレールはリブフリーとする。 (7) 警告表示ラベル(両面)は発注品を取り付けること。 (8) 警告表示ラベル(両面)は発注品を取り付けること。 (9) エンジンボックスには下記の対策を行う ○ 防塵防止措置 ○ 防振対策 ○</p> <p>10 節 自閉式上吊り引戸装置</p> <p>○16.10.3 性能等</p> <p>(2) 自閉式上吊り引戸装置の性能は下記による。 ※鋼板 表 16.10.1 による ○製造所標準仕様による トルレバ及びアプリー対応箇所は手動開き力 7N 以下とする。 ○鋼板 表 16.10.1 によるが手動開き力は、以下とする(バリアフリー対応仕様)</p> <p>11 節 重量シャッター</p> <p>○16.11.2 形状及び構造</p> <p>(1)(イ) シャッターの種類等は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>シャッターの種類</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>○ 一般重量シャッター</td> <td>○ 耐風圧性能は構造標準仕様による</td> </tr> <tr> <td>○ 外壁用防火シャッター</td> <td>○ 耐風圧性能は構造標準仕様による</td> </tr> <tr> <td>○ 屋内用防火シャッター</td> <td>監視窓あり。シャッターケースは天井内とする</td> </tr> <tr> <td>○ 屋内用防煙シャッター</td> <td>シャッターケースは天井内とする</td> </tr> <tr> <td>○ 複合運動防火防煙シャッター</td> <td>シャッターケースは天井内とする</td> </tr> </table> <p>(3) 開閉機能による構造は下記による。 ○ 上部電動式(手動併用) ○ 上部手動式</p> <p>(4) 安全装置は下記による (ウ) 他警防止機構 ※警備者感知装置(自動閉鎖型) ○ シャッターの二段降下方式</p> <p>(6) 防火シャッター及び防煙シャッター以外のシャッターケース ※設ける ○設けない</p> <p>【表記】 (7) 外気に面するシャッターの耐風圧性能 ※構造標準の設計風圧力に対して、レールからの風切がなく、開口幅の 1/20 以下かつ使用上有害な変形の残留がない。</p> <p>(8) 手動時の巻上げ操作は、いずれの場合も鎖によるものとし、床までの操作ができる高さに設置する。</p> <p>○16.11.3 材質</p> <p>(1) スラット及びシャッターケース用鋼板の種類及びめっきの付着量は下記による。 鋼板の種類 めっき付着量 ※Z12 又は F12 ○</p> <p>○16.11.4 形状及び仕上げ</p> <p>【表記】 (4) ガイドレール(まぐさ)・駆動の材質は、屋外に面するシャッターにあってはステンレス製とし、屋内に設置するシャッターは、次に、 (ア) ガイドレール ※ステンレス製 ○ ガイド部分をステンレス製、見振り部を鋼製施付け塗装 ○設計図による (イ) まぐさ ○ ステンレス製曲げ加工 ※鋼製施付け塗装 ○設計図による (ウ) 駆動 ○ ステンレス製 ※鋼製施付け塗装 ○設計図による (8) 管理用シャッターを除く防火シャッターのスラットは、亜鉛めっき鋼板のままとし、鎖止め変換は施さない。 (9) 操作ボックスの仕様は次に、取扱い方法を明示する。 ※ステンレス製 HL 仕上げ ○鋼製施付け塗装仕上げ ○ ガイド部分見振り部は同材質・同色仕上げ</p> <p>12 節 軽量シャッター</p>	シャッターの種類	備考	○ 一般重量シャッター	○ 耐風圧性能は構造標準仕様による	○ 外壁用防火シャッター	○ 耐風圧性能は構造標準仕様による	○ 屋内用防火シャッター	監視窓あり。シャッターケースは天井内とする	○ 屋内用防煙シャッター	シャッターケースは天井内とする	○ 複合運動防火防煙シャッター	シャッターケースは天井内とする
シャッターの種類	備考															
○ 一般重量シャッター	○ 耐風圧性能は構造標準仕様による															
○ 外壁用防火シャッター	○ 耐風圧性能は構造標準仕様による															
○ 屋内用防火シャッター	監視窓あり。シャッターケースは天井内とする															
○ 屋内用防煙シャッター	シャッターケースは天井内とする															
○ 複合運動防火防煙シャッター	シャッターケースは天井内とする															
<p>NTT ファシリティーズ</p>	<p>株式会社 NTT ファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (特)第 14934 号</p>	<p>一級建築士登録 第 32141 号 片岡 良夫 一級建築士登録 第 35942 号 星野 和樹</p>	<p>一級建築士登録 第 33114 号 新井 隆夫</p>	<p>担当 4HM-12-0LD-1</p>	<p>大阪府 大阪府立科学館外壁補修その他工事</p>	<p>図面 特記仕様書 11</p>	<p>図面 C-11 図外 建築 2023 年 1 月</p>									

<p>○16.122 形式及び仕様</p> <p>(1)Xア 閉鎖形式による仕様は下記による。 ※上鎖電式(手動係用) ○上鎖手動式</p> <p>(2) 耐火圧強度は構造仕様書による。</p>	<p>○16.123 材料</p> <p>スラットの材質は下記による。 (ア) JIS G 3312 塗装粉体亜鉛めっき鋼板 めっき付量: *206 又は F08 ○ (イ) JIS G 3322 塗装粉体 35%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 めっき付量: *A290 ○</p>	<p>○16.124 形状及び寸法</p> <p>(2) スラットの形状は下記による。 ○インカーロック型 ○オーバーラッピング型</p>	<p>ルなどの干渉物の侵入を極力防止して製造されたものとする。 ※信値度管理は、JIS R 3222 による。ただし表面圧縮力は、規定値の範囲の低めとなるよう管理し、30MN/m<sup>2</sup>以上とする。(全ての信値度ガラスに適用) ※ガラスとバックパネル間の空気層の温度上昇による膨張を抑制し対策を向けること。</p> <p>(2) ガラス留め材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>留め材の種類</th> <th>材 種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○アルミニウム製</td> <td>※シーリング材 ○ ガラス用(PE樹脂はシーリング材)</td> </tr> <tr> <td>○鋼製及び鋼製鋼骨</td> <td>※シーリング材</td> </tr> <tr> <td>○ステンレス製</td> <td>※シーリング材</td> </tr> </tbody> </table> <p>防火用のガラス留め材は建築基準法に基づき防火性能を有するものとする。</p>	留め材の種類	材 種	○アルミニウム製	※シーリング材 ○ ガラス用(PE樹脂はシーリング材)	○鋼製及び鋼製鋼骨	※シーリング材	○ステンレス製	※シーリング材	<p>ム</p> <p>○</p> <p>品質 JIS A 588 による。 ※フィルムの内装材など (ア)取扱い説明書に耐用年数、張り方、メンテナンスなどの留意点を明記し、完成引渡時に発注者及び建築管理責任者へ適切な説明を行う。 (イ)無難防止フィルム張りは、ガラス取替時に容易に撤去及び張り替えが可能な形状に用いる。 (ウ)無難防止フィルム張りは、原則剥離防止性能を期待しない。</p>	<p>【追加】</p> <p>○16.14.7 ガラススクリーン仕様</p> <p>○ 自立型ガラススクリーン仕様 ○ 吊下げ型ガラススクリーン仕様 ○ DPG仕様 ○ MPG仕様 ○ 強化ガラス仕様 ○ ガラス手すり仕様 ※上記は専門工事会社による責任施工とし、施工に先立ち、ガラス厚、支持部材の構造計算を行い、発注者の承認を得ること (イ)外装等に使用する場合は性能は下記による。 1) 1層カーテンウォール(の1/3倍)性能による耐火圧性能、耐火性能とする。 層間変位差低性能は、地震時、耐風時において、耐震・耐候性を生じないものとする。 発注者相対変位差性能については、地震時における上下層の変位に追随するものとする。 (ウ) 耐火性能 (a) 耐火圧性能については下記による。 ※17層カーテンウォール工事による (b) 耐火性能については下記による。 (イ) 水密性能、気密性能、遮音性能は下記による。 ※17層カーテンウォール工事による (ウ) 耐久性能は下記による。 ○ジョイント部のシーリング性能保証期間 〇〇年 (エ) 安全対策は下記による。 ※衝突防止フィルム張り ○無難防止ガラスフィルム張り (イ) 設置対策は下記による。 ※干渉 ○ (ウ) 光の反射防止は下記による。 ※干渉 ○ (エ) 電波の反射防止については下記による。 ※干渉 ○ (ウ) 電波の透過は下記による。 ※行わない ○行方(単位) サイズ: 実験項目: )</p>	<p>【追加】</p> <p>○16.14.10 構造ガラス留め材</p> <p>(イ)材料の仕様・構造は、次にによる。 (ア)ガラスの仕様は、JIS A 588 日産1種に適合するクロプロンゾウム(Ⅱ)とする。 (イ)構造ガラスの形状は、所定の耐火圧性能・水密性能を確保できる形状とする。 (2)工法は、次にによる。 (ア)ガラスの切口は、鋭く表面をどるとガラスに傷を与えないようにし、四隅は半径 10～13mm程度の丸味をつける。 (イ)隅角部分のガラスは設けられ、主材との接合部は接着のラウグライナーなどで均一に仕上げる。 (ウ)ジョイント部は Y 型のアンダーリップ部に、非酸化チタン系などのシーリング材を充填した後、周に固定する。 (エ)ジョイントの構造は、4～8mm 程度長めに、45 度で切削して押し込む。</p> <p>【追加】</p> <p>○16.14.11 合せガラス</p> <p>(1)合せガラスの中間層は、次にによる。 (ア)外側の両層は鋼トブラット、度など・室内水漏れり・合せガラスの小口をシールジョイントとする場合の中間層は、白濁しない耐水性・耐久性を有する層とする。 (イ)中間層は、合せガラス材の構成・大きさ・使用する単位に適合した所定の性能を満たす製造者の仕様による。ただし、強化合せガラスの中間層は、45 以上とする。 (2)合せガラスの工法は、次にによる。 (ア)合せガラスのジョイント目地及びガラス留めに使用するシーリング材は、中間層材に適合した材質・性能・工法による。 (イ)シーリング材と中間層材の適合性について、製造者双方で適合した仕様のものを使用する。 (ウ)信値度管理は、JIS R 3222 による。ただし表面圧縮力は、規定値の範囲の低めとなるよう管理し、全ての留め材において 30MN/m<sup>2</sup>以上とする。 (イ)信値度管理は、JIS R 3222 による。ただし表面圧縮力は、規定値の範囲の低めとなるよう管理し、全ての留め材において 30MN/m<sup>2</sup>以上とする。 (ウ)信値度管理は、JIS R 3222 による。ただし表面圧縮力は、規定値の範囲の低めとなるよう管理し、全ての留め材において 30MN/m<sup>2</sup>以上とする。 (イ)信値度管理は、JIS R 3222 による。ただし表面圧縮力は、規定値の範囲の低めとなるよう管理し、全ての留め材において 30MN/m<sup>2</sup>以上とする。</p>																																																					
留め材の種類	材 種																																																																		
○アルミニウム製	※シーリング材 ○ ガラス用(PE樹脂はシーリング材)																																																																		
○鋼製及び鋼製鋼骨	※シーリング材																																																																		
○ステンレス製	※シーリング材																																																																		
<p>○16.132 形式及び仕様</p> <p>セクション材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>閉鎖形式</th> <th>取替形式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※パランス式 ○ アルミニウムタイプ ○ ファイバーグラスタイプ</td> <td>○ スタンダード形 ○ ローヘッド形 ○ ハリフット形 ○ パーチクル形</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 耐火性能は下記による。 耐火性能 ( ) N/m<sup>2</sup></p>	閉鎖形式	取替形式	※パランス式 ○ アルミニウムタイプ ○ ファイバーグラスタイプ	○ スタンダード形 ○ ローヘッド形 ○ ハリフット形 ○ パーチクル形	<p>○16.133 材料</p> <p>(2) ガイドレールに使用する材料は下記による。 ※信値度管理めっき鋼板(めっき付量: *27) ○ステンレス鋼板</p>	<p>○16.14.1 一般事項</p> <p>【追加】</p> <p>(2) 共通事項</p> <p>・ はめ込みガラスの耐火性能については、JASS17 2.2.4 耐火性能に劣る。 ・ 風圧については、建築基準法及び関連法令・告示に基づいて下記の風速等により算定し、ガラスが破損しないものとする。風圧力は構造仕様書による。ただし、最小風圧力 2000Pa 以上とする。 ・ 漏水時の水圧については指定冠水レベルにおける静水圧・流水等の外圧は除く。耐圧にガラスが破損しないものとする。</p>	<p>○16.14.2 材料</p> <p>【追加】</p> <p>外側に面するガラス(風圧側内面含む)の耐火性能は下記による。 性能値 ※建築基準法施行令第 87 条及び建設省告示第 1454 号に定められた風圧力に対して安全であること。 正圧 N/m<sup>2</sup> 以上及び 負圧 N/m<sup>2</sup> 以上に対して安全であること。 ○風圧変動係数に準拠 ガラスに対する設計用風速の算出し ○なし ○再現期間 100 年相当 ○再現期間 200 年相当 ○再現期間 年相当</p> <p>(1) 板ガラスの厚さ及び構造は設計図によるほか、以下を適用する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>種類、仕様など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○高透過 Low-E ガラス</td> <td>○ガラスの種類・高透過ダブル Low-E ガラス ○可視光透過率: 35 以上 ○可視光反射率 13%以下 ○熱貫流率 1.85W/m<sup>2</sup>K 以下 ○ガラスの色味シルバーグレー</td> </tr> <tr> <td>○熱線吸収ガラス</td> <td>○色: ○日射取得: %</td> </tr> <tr> <td>○熱線反射ガラス</td> <td>○色: ○日射取得: %</td> </tr> <tr> <td>○合せガラス</td> <td>○ガラスの種類: 設計図による ○中間層:</td> </tr> <tr> <td>○減音ガラス</td> <td>○ガラスの種類: 設計図による NS-1857 ○熱貫流率: 1.85W/m<sup>2</sup>K 以下可視光透過率 20% SC 値 0.8</td> </tr> <tr> <td>○Low-E ガラス</td> <td>○ガラスの種類: 透明ダブル Low-E またはシングル Low-E ○可視光透過率 30%以上 可視光反射率 13%以下 ○熱貫流率 1.8W/m<sup>2</sup>K 以下 SC 値 0.44 程度 ○ガラスの色味シルバー</td> </tr> <tr> <td>○真空ガラス</td> <td>○ガラスの種類: NS-1857 ○熱貫流率: W/m<sup>2</sup>K</td> </tr> <tr> <td>○特殊ガラス</td> <td>○耐火ガラス ○耐火ガラス 日本電業無鉛フタマイト同等品 ○電線保護ガラス ○合わせガラス(手すり和紙入り)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※外装ガラスは、防割れ防止を検討する。なお、ガラスに近接した壁などがある場合や、隣接部分になる部分については、ガラスのみならず、周辺の状況も計算要素に加える。 ※強化ガラスはカーテンウォールに組み込むものとし、メーカー仕様による。 ※開口部ガラスの四隅には防漏処理を行う。防漏処理はアクリルテープとアルミニウムテープの併用と同等以上の処理とする。 ※各種熱処理ガラスに用いる接着剤は、熱処理を行うことを前提とし、硬化ニツク</p>	種類	種類、仕様など	○高透過 Low-E ガラス	○ガラスの種類・高透過ダブル Low-E ガラス ○可視光透過率: 35 以上 ○可視光反射率 13%以下 ○熱貫流率 1.85W/m <sup>2</sup> K 以下 ○ガラスの色味シルバーグレー	○熱線吸収ガラス	○色: ○日射取得: %	○熱線反射ガラス	○色: ○日射取得: %	○合せガラス	○ガラスの種類: 設計図による ○中間層:	○減音ガラス	○ガラスの種類: 設計図による NS-1857 ○熱貫流率: 1.85W/m <sup>2</sup> K 以下可視光透過率 20% SC 値 0.8	○Low-E ガラス	○ガラスの種類: 透明ダブル Low-E またはシングル Low-E ○可視光透過率 30%以上 可視光反射率 13%以下 ○熱貫流率 1.8W/m <sup>2</sup> K 以下 SC 値 0.44 程度 ○ガラスの色味シルバー	○真空ガラス	○ガラスの種類: NS-1857 ○熱貫流率: W/m <sup>2</sup> K	○特殊ガラス	○耐火ガラス ○耐火ガラス 日本電業無鉛フタマイト同等品 ○電線保護ガラス ○合わせガラス(手すり和紙入り)	<p>○16.14.3 ガラス厚の寸法、形状等</p> <p>(1) 板ガラスをはめ込む厚さ(面クリアランス、エッジクリアランス及び張り代)は下記による。詳細のないアルミニウム製建具、鋼製建具及びステンレス製建具の場合は、表 16.14.1 による。 (ア)排水設備を設けた場合の面クリアランス ※90mm 以上 ○35mm 以上 ○ (イ)排水設備のないアルミニウム製建具のフタシム、鋼製建具及びステンレス製建具のフタシム及び引戸の面クリアランス ※90mm 以上 ○35mm 以上 表 16.14.3 以外アルミニウム製建具及び板ガラスの場合は(社)日本建築学会 JASS 17 ガラス工事第 11 節張り付法標準によるほか、性能値が確認できる資料を監理者に提出する。</p> <p>○16.14.4 工法</p> <p>【追加】</p> <p>(4)ガラス全般に關し、発注者等はガラスの現場搬入時及び搬入後、ガラス小口の状況検査を実施し、監理者に報告する。</p> <p>○16.14.5 ガラスブロック積み</p> <p>(1) 材料 (ア) ガラスブロックの表面形状及び呼び寸法並びに厚さは下記による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>表面形状</th> <th>呼び寸法 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>色調</th> <th>防火性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○正方形</td> <td>〇</td> <td>〇</td> <td>※クリア</td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td>○長方形</td> <td>〇</td> <td>〇</td> <td>〇</td> <td>〇</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 壁用金属枠及び補強材は設計図による。 (ウ) 骨格の材質、寸法、形状は下記による。 ※SUS304 3.3mm 厚の L 形・U 形鋼材及び角鋼材 ○設計図による (エ) 骨格目地モルタルの色は下記による。 〇 (ウ) シーリング材の種類は下記による。 〇 (イ) 金網製強化ガラスの材質、寸法、形状は設計図による。</p> <p>(2) 工法 (ア) 建築基準法に基づき定まる風圧力は構造仕様書による。その風圧力に耐けた工法は下記による。 (ウ) (イ) ガラスブロックの目地幅の寸法は下記による。 平幅: ※9mm 以上、15mm 以下 〇 曲面: ※曲面半径をガラスブロックの幅寸法の 10 倍以上とし、外側 15mm 以下、内側 9mm 以下 〇 (ウ) (イ) 伸縮調整目地の位置は設計図による。 (イ) (イ) 目地の骨格の補強方法は下記による。 ※ガラスブロック製造者の仕様による ○ 設計図による</p>	表面形状	呼び寸法 (mm)	厚さ (mm)	色調	防火性能	○正方形	〇	〇	※クリア	※無し	○長方形	〇	〇	〇	〇	<p>【追加】</p> <p>○16.14.8 BSG 仕様</p> <p>耐火性能、耐火性能については、JASS17.4 に従った性能とする。 ・ 一次、二次ファスナー及びガラス支持金物はステンレス製とし、ピースプラストとする。 ・ ガラス穴は丸み処理を行う。 ・ ロケールは、ステンレス製とする。</p> <p>【追加】</p> <p>○16.14.9 強化ガラス</p> <p>(イ)強化ガラスの厚さは、建具表及び設計図による。 ※強化ガラス小口の保護 ※防火保護材の仕様: ※設計図による ○ SUS FB (ピースプラスト) ○行わない (イ)強化ガラスは全厚、全周にシートワークスを行う。 (ウ)強化ガラスを海外製品とする場合、発注者はシートワークスに立ち寄り、製造者の試験成績を参照し、監理者に提出する。 (イ)建築物引渡後、強化ガラスが原因不明または異常な原因などによる自然破損したときは、これを契約不適合として扱い、戻すこと。この場合の契約不適合責任期間は、10 年とする。 (ウ)強化ガラスは、無難防止フィルムなどの落下防止対策を講じた場合を除いて、地面上・床面から 3m を超える部分では使用しない。 (イ)厚さ 3mm 以下の強化ガラスを学校及び住宅の地上面・床面から 12m 以下で使用する場合、無難防止フィルムを着脱すること。ただし、子供や台車などの障害者のおそれのある場合は除く。 (イ)床面からの片持方式となる強化ガラスの手すりには、強化合せガラスを使用する。 (イ) DPG 工法を採用した場合の面ガラスは、強化合せガラスとする。 (イ)ガラスリブなど他部材の支持構造部材として用いる強化ガラスは、強化合せガラスとする。</p>	<p>1) 表面圧縮力値の測定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>測定装置</th> <th>測定箇所</th> <th>精度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※A 種</td> <td>パネ式ガラス表面力計(新機製作所 TP-HL)ルケル LSM-902 同等</td> <td>JIS 測定箇所及び中央付近 1ヶ所以上</td> <td>全数</td> </tr> </tbody> </table> <p>※B 種 製造者の仕様による</p> <p>注) A 種の場合、JIS に基づく製造者の仕様による品質管理と異なる場合は、付加して実施する。</p> <p>2) 信頼性の確認検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>試験方法・判定基準</th> <th>精度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※A 種</td> <td>BS EN1861 に準拠</td> <td>製造業者単位かつ製造条件ごとに 1 回以上全数</td> </tr> </tbody> </table> <p>※B 種 製造者の仕様による</p> <p>3) ローラーウェーブの許容値は、次にによる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>許容値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※A 種</td> <td>任意の 300mm に対して 0.15mm</td> </tr> <tr> <td>※B 種</td> <td>任意の 300mm に対して 0.3mm</td> </tr> <tr> <td>※C 種</td> <td>任意の 300mm に対して 0.5mm</td> </tr> <tr> <td>※D 種</td> <td>製造者の仕様による</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)上記に優らず、海外製品は A 種 ※B 種とする</p> <p>(イ)信値度管理は、海外製品とする場合、次の期間の製造者が行う各種の測定、検査に立ちあうとともに、全製品の試験成績を対象として確認・引渡し・監理者に提出する。 ※新品及び再検査の合計 2 回以上 (ウ)建築物引渡後 10 年以内に信値度管理が自然破損した場合、建築物引渡後の 10 年以内の場合を除き、発注者の費用負担にて戻す。また、その原因が明かされていない場合は、認定を受けた仕様とする。</p> <p>【追加】</p> <p>○16.14.12 アクリル板</p> <p>アクリル板(非アクリル板を用いた設計の手引き)日本アクリル樹脂協会(AAD 委員会)の材料規格、設計基準に基づく。</p> <p>【追加】</p> <p>15 節 防炎仕様</p> <p>(1)金物類は、原則として亜鉛めっきまたはアルミニウム合金を使用しない。 (2)ガラス厚や不燃層などで特定耐火性能を満たす場合は、建具表による。 (3)防炎仕様は防火ローダー等とし、調整部は壁付とし、使用する。 (4)シールドの保持力は、火災時に手を開けられる値とし、かつ傷が触れても閉じない値とする。 (5)防炎仕様は、防火ローダーの大きさ、開閉機構、取付位置を、両面防炎仕様と協議のうえ決定する。 (6)防炎仕様は、認定を受けた仕様とする。</p> <p>【追加】</p> <p>○16.14.4</p> <p>(1)建築基準法第 2 条第 9 号の工、建築基準法第 64 条(延焼のおそれの防火設備)</p>	種類	測定装置	測定箇所	精度	※A 種	パネ式ガラス表面力計(新機製作所 TP-HL)ルケル LSM-902 同等	JIS 測定箇所及び中央付近 1ヶ所以上	全数	種類	試験方法・判定基準	精度	※A 種	BS EN1861 に準拠	製造業者単位かつ製造条件ごとに 1 回以上全数	種類	許容値	※A 種	任意の 300mm に対して 0.15mm	※B 種	任意の 300mm に対して 0.3mm	※C 種	任意の 300mm に対して 0.5mm	※D 種	製造者の仕様による
閉鎖形式	取替形式																																																																		
※パランス式 ○ アルミニウムタイプ ○ ファイバーグラスタイプ	○ スタンダード形 ○ ローヘッド形 ○ ハリフット形 ○ パーチクル形																																																																		
種類	種類、仕様など																																																																		
○高透過 Low-E ガラス	○ガラスの種類・高透過ダブル Low-E ガラス ○可視光透過率: 35 以上 ○可視光反射率 13%以下 ○熱貫流率 1.85W/m <sup>2</sup> K 以下 ○ガラスの色味シルバーグレー																																																																		
○熱線吸収ガラス	○色: ○日射取得: %																																																																		
○熱線反射ガラス	○色: ○日射取得: %																																																																		
○合せガラス	○ガラスの種類: 設計図による ○中間層:																																																																		
○減音ガラス	○ガラスの種類: 設計図による NS-1857 ○熱貫流率: 1.85W/m <sup>2</sup> K 以下可視光透過率 20% SC 値 0.8																																																																		
○Low-E ガラス	○ガラスの種類: 透明ダブル Low-E またはシングル Low-E ○可視光透過率 30%以上 可視光反射率 13%以下 ○熱貫流率 1.8W/m <sup>2</sup> K 以下 SC 値 0.44 程度 ○ガラスの色味シルバー																																																																		
○真空ガラス	○ガラスの種類: NS-1857 ○熱貫流率: W/m <sup>2</sup> K																																																																		
○特殊ガラス	○耐火ガラス ○耐火ガラス 日本電業無鉛フタマイト同等品 ○電線保護ガラス ○合わせガラス(手すり和紙入り)																																																																		
表面形状	呼び寸法 (mm)	厚さ (mm)	色調	防火性能																																																															
○正方形	〇	〇	※クリア	※無し																																																															
○長方形	〇	〇	〇	〇																																																															
種類	測定装置	測定箇所	精度																																																																
※A 種	パネ式ガラス表面力計(新機製作所 TP-HL)ルケル LSM-902 同等	JIS 測定箇所及び中央付近 1ヶ所以上	全数																																																																
種類	試験方法・判定基準	精度																																																																	
※A 種	BS EN1861 に準拠	製造業者単位かつ製造条件ごとに 1 回以上全数																																																																	
種類	許容値																																																																		
※A 種	任意の 300mm に対して 0.15mm																																																																		
※B 種	任意の 300mm に対して 0.3mm																																																																		
※C 種	任意の 300mm に対して 0.5mm																																																																		
※D 種	製造者の仕様による																																																																		
<p>NTT ファシリティーズ</p> <p>株式会社 NTT ファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト)第 14354 号</p>	<p>一級建築士登録 第 33214 号 鈴木 良夫 一級建築士登録 第 35942 号 黒田 和樹</p>	<p>一級建築士登録 第 33214 号 鈴木 良夫 一級建築士登録 第 35942 号 黒田 和樹</p>	<p>一級建築士登録 第 33214 号 鈴木 良夫 一級建築士登録 第 35942 号 黒田 和樹</p>	<p>大阪府知事登録 (ト)第 14354 号</p>	<p>大阪府知事登録 (ト)第 14354 号</p>	<p>大阪府知事登録 (ト)第 14354 号</p>	<p>大阪府知事登録 (ト)第 14354 号</p>	<p>大阪府知事登録 (ト)第 14354 号</p>	<p>大阪府知事登録 (ト)第 14354 号</p>	<p>大阪府知事登録 (ト)第 14354 号</p>	<p>大阪府知事登録 (ト)第 14354 号</p>	<p>大阪府知事登録 (ト)第 14354 号</p>	<p>大阪府知事登録 (ト)第 14354 号</p>																																																						





○18.13.1 ラッカーエナメル塗り	○A種 ※日曬 ○下記による ・乾燥処理 ・UV・熱・日本ペイント、ファンケルケムU100 ・ホウ酸・キシラデコール2回塗り ・高処理 ・キシラデコール2回塗り
[追加] ○18.14.1 防風用塗料塗り	材質 水性アクリル系樹脂塗料(※標準色 ○) 仕上種類 コーティング(ローラー刷毛塗り) 塗布量 主剤2回塗りとし、総塗布量は0.25kg/m <sup>2</sup> 以上とする。
[追加] ○18.15.1 適用範囲一般事項	[追加]14節 その他の塗料塗り
[追加] ○18.15.2 アクリル樹脂焼付け塗料(A-BE)	[追加]15節 金属面の工場塗装
表 18.16.1 亜鉛めっき鋼板・アルミニウム・ステンレス鋼面のアクリル樹脂焼付け塗料(A-BE)	(1) この効は、アルミニウム面・ステンレス鋼面・亜鉛めっき鋼面の工場塗装に適用する。 (2) 各塗装工程の間に適切なインターバルまたはセッティング時間を確保する。 (3) 工程数・各機種の及び乾燥条件は塗装工場の仕様により、塗料製造者が了承する条件による。 (4) 階下へ漏れに異なる色相等の場合は、必要に応じて中塗り工程を追加する。
[追加] ○18.16.3 1股ウレタン樹脂焼付け塗料(U-BE)	(1) 亜鉛めっき鋼板・アルミニウム・ステンレス鋼面のアクリル樹脂焼付け塗料(A-BE)は、表 18.17.1 による。 (2) 室内に用いる線状化被材(見切り線など)のアクリル樹脂焼付け塗料 ※製造者の標準仕様(2コート1ベーク 25μm厚) ○表 18.16.1 による
[追加] ○18.16.3 2コートウレタン樹脂焼付け塗料(U-BE)	表 18.16.1 亜鉛めっき鋼板・アルミニウム・ステンレス鋼面のアクリル樹脂焼付け塗料(A-BE)
[追加] ○18.16.4 ふっ素樹脂焼付け塗料(F-BE)	表 18.16.4 亜鉛めっき鋼板・アルミニウム・ステンレス鋼面のふっ素樹脂(メタリック)焼付け塗料(F-BE)
[追加] ○18.16.5 ふっ素樹脂(メタリック)焼付け塗料(F-BE)	(1) 亜鉛めっき鋼板・アルミニウム・ステンレス鋼のふっ素樹脂(メタリック)焼付け塗料(F-BE)は、表 18.16.4 による。 (2) 塗料の付加機能は次により、必要に応じて工程・機種を追加する。 ○汚染防止 ○ ○メタリックの程度 ※一般 ○ハイスパーメタリック
[追加] ○18.16.6 ふっ素樹脂中風焼付塗料(F-BE)	(1) アルミニウム・ステンレス鋼のふっ素樹脂中風焼付塗料(F-BE)は、表 18.16.5 による。 (2) 塗料の付加機能は次により、必要に応じて工程・機種を追加する。 ○汚染防止 ○メタリックの程度 ○F-BE-RO 耐酸中性洗剤 ○F-BE-RS 耐酸中性洗剤
[追加] ○18.16.7 ふっ素樹脂クリヤー焼付塗料	(1) アルミニウム面のふっ素樹脂クリヤー焼付塗料(FUC)は、次にによる。 (ア) 腐蝕性化被膜の処理 ○無着色(シルバー) 12μm ○二次電解着色(ブラック) ○ブラック ○ステンカラー) 12μm

4 上塗り	ふっ素樹脂塗料(ブラックカラー)	25~35	
5 焼付け	232℃~242℃ 5~10分		
合計機種		30以上	
注(ア)ふっ素樹脂塗料は、2ふっ素化ビニリデン熱硬化型塗料とし、カイナー300 配合とする上塗り塗料焼付中、2ふっ素化ビニリデン樹脂を70%以上配合する。 (イ)光沢は30グロスを標準とする(※80°鏡面反射)。 (ウ)裏面コートは、原則として下塗りプライマーと同種塗料とし、10μm以上とする。 (エ)塗装は原則としてスプレー方式による。塗装ラインには前処理と連続したクリーンボックスを有する。 (オ)本工程は、下地が良好な面積度・平坦度を有するものとし、磨き工程は必要ない。 (カ)アルミニウム面において性能を満たす証明がある場合は、薄膜アルマイト(5~10μm)を下塗りまでの工程に替えることができる。 (キ)現場タッチアップは、カイナー40S 樹脂塗料による。			
[追加] ○18.16.5 ふっ素樹脂(メタリック)焼付塗料(F-BE)	(1) 亜鉛めっき鋼板・アルミニウム・ステンレス鋼のふっ素樹脂(メタリック)焼付塗料(F-BE)は、表 18.16.4 による。 (2) 塗料の付加機能は次により、必要に応じて工程・機種を追加する。 ○汚染防止 ○ ○メタリックの程度 ※一般 ○ハイスパーメタリック		
表 18.16.4 亜鉛めっき鋼板・アルミニウム・ステンレス鋼のふっ素樹脂(メタリック)焼付塗料(F-BE)			
工程	塗料・その他	機種回数(μm)	適用
1 素地ごしらえ	横仕度 18.2.2A 縦仕度 18.2.2A 覆	—	工場塗装
2 下塗り	ふっ素樹脂系フラッシュプライマー	5~10	
4 上塗り(1回目)	ふっ素樹脂塗料(ブラックカラー)	25~35	
5 焼付け	232℃~242℃ 5~10分		
8 上塗り(2回目)	ふっ素樹脂クリヤー	25~35	
7 焼付け	232℃~242℃ 5~10分		
合計機種		30以上	
注(ア)ふっ素樹脂塗料は、2ふっ素化ビニリデン熱硬化型塗料とし、カイナー300 配合とする上塗り塗料焼付中、2ふっ素化ビニリデン樹脂を70%以上配合する。 (イ)光沢は30グロスを標準とする(※80°鏡面反射)。 (ウ)裏面コートは、原則として下塗りプライマーと同種塗料とし、10μm以上とする。 (エ)塗装は原則としてスプレー方式による。塗装ラインには前処理と連続したクリーンボックスを有する。 (オ)本工程は、下地が良好な面積度・平坦度を有するものとし、磨き工程は必要ない。 (カ)素地ごしらえ及び下塗りに替えて薄膜アルマイト(5~10μm)とする場合は、性能を満たす証明を監理者に提出し承認を受ける。ただし中塗りとして、ふっ素樹脂焼付コート 15~25μm を追加する。 (キ)現場タッチアップは、カイナー40S 樹脂塗料による。 (ク)ハイスパーメタリックの場合は中塗り(ブラックコート)としてふっ素樹脂塗料(25~35μm)を追加する。			
[追加] ○18.16.6 ふっ素樹脂中風焼付塗料(F-BE)	(a) アルミニウム・ステンレス鋼のふっ素樹脂中風焼付塗料(F-BE)は、表 18.16.5 による。 (b) 塗料の付加機能は次により、必要に応じて工程・機種を追加する。 ○汚染防止 ○メタリックの程度 ○F-BE-RO 耐酸中性洗剤 ○F-BE-RS 耐酸中性洗剤		
表 18.16.5 アルミニウム・ステンレス鋼のふっ素樹脂中風焼付塗料(F-BE)			
工程	塗料・その他	機種回数(μm)	適用
1 素地ごしらえ	[表 18.2.2]A種	—	工場塗装(機種付)
2 下塗り	中風焼付用プライマー	5~20	
3 焼付け	180℃~180℃ 2~30分	—	
4 上塗り(1回目)	ふっ素樹脂塗料(ブラックカラー)(中風焼付用)	15~20	
5 上塗り(2回目)	ふっ素樹脂塗料(ブラックカラー)(中風焼付用)	20~25	
6 焼付け	180℃~180℃ 2~30分	—	
合計機種		30以上	
注(ア)工程数・各機種の及び乾燥条件は、塗装工場の仕様により、塗料製造者が了承する条件による。 (イ)クロマトの化成処理量量は、化成処理製造者の仕様による。 (ウ)性能を満たす証明がある場合は、薄膜アルマイト(5~10μm)を下塗りプライマーに替えることができる。 (エ)裏面コートは、原則として下塗りプライマーと同種塗料とし、20~25μm 以上とする。 (オ)塗装は、工場での再塗装を原則とする。現場補修については、監理者と協議する。			
[追加] ○18.16.7 ふっ素樹脂クリヤー焼付塗料	(1) アルミニウム面のふっ素樹脂クリヤー焼付塗料(FUC)は、次にによる。 (ア) 腐蝕性化被膜の処理 ○無着色(シルバー) 12μm ○二次電解着色(ブラック) ○ブラック ○ステンカラー) 12μm		

Y(FUC)	(イ) 腐蝕性化被膜の仕上げ ※製造者の標準仕様 ○マツト処理 (ウ) 塗膜厚 (エ) ふっ素樹脂クリヤー焼付塗料 15μm (ロ) クリヤー塗装は腐蝕性化被膜と連続した塗装ラインによる。		
[追加] ○18.16.1 適用範囲	[追加]16節 金属面のクリヤー保護塗装		
[追加] ○18.16.2 ステンレス面のアクリルシリコーン樹脂クリヤー塗料	(1) この効は、金属面のクリヤー保護塗料塗りに適用する。		
表 18.17.2 ステンレス面のアクリルシリコーン樹脂クリヤー塗料	(2-A)SE-B 高処理機・海洋雰囲気・屋内プール		
工程	塗料・その他	塗付量 (kg/m <sup>2</sup> ) (標準機種(μm))	適用
1 素地ごしらえ	横仕度 18.2.2A 縦仕度 18.2.2A 覆	—	工場塗装
2 上塗り1回目	アクリルシリコーン樹脂(クリヤー)	0.12~0.16 (15~20)	または現場塗装
4 上塗り2回目	アクリルシリコーン樹脂(クリヤー)	0.12~0.16 (15~20)	
合計機種		(30以上)	
注(ア)塗装は、原則としてスプレー方式とする。はけ塗りによる場合は、監理者と協議する。 (イ)裏面コートは、原則として上塗りの上塗り1回目までとする。(見え掛り以外も同じとする) (ウ)塗料乾燥は、塗膜性能を考慮して塗料製造者の指示または事前確認で条件を設定する。自然乾燥とする場合は、監理者と協議のうえシート掛けなどの養生を行う。			
[追加] ○18.16.3 ステンレス面のふっ素樹脂クリヤー塗料(FUC)	(1) ステンレス面のふっ素樹脂クリヤー塗料(FUC)は、次にによる。 ※表 18.17.3 表 18.17.4 (2) 上塗りは、親水化方式などによる汚染防止タイプを原則とする。 (3) 18.17.3 ステンレス面のふっ素樹脂クリヤー塗料(FUC-A 一般現場屋内内)		
工程	塗料・その他	塗付量 (kg/m <sup>2</sup> ) (標準機種(μm))	適用
1 素地ごしらえ	横仕度 18.2.2B 覆	—	工場塗装
2 下塗り	防酸硬化剤(クリヤー)	0.12~0.16 (15~20)	現場塗装
2 上塗り1回目	防酸硬化剤(クリヤー)	0.12~0.16 (15~20)	
3 乾燥	自然乾燥	—	
合計機種		(30以上)	
注(ア)防酸硬化剤ふっ素樹脂塗料は、RUFプロン等配合品とする。 (イ)塗料の光沢は、30~80グロスとする(※80°鏡面反射)。 (ウ)塗料乾燥は、塗膜性能を考慮して塗料製造者の指示または事前確認で条件を設定する。自然乾燥とする場合は、監理者と協議のうえシート掛けなどの養生を行う。 (ロ)裏面コートは、原則として上塗りの下塗りまでとする(見え掛り以外も同じとする)。			
表 18.17.4 ステンレス面のふっ素樹脂クリヤー塗料	(2-FUC-B 高処理機・海洋雰囲気・屋内プールなど)		
工程	塗料・その他	塗付量 (kg/m <sup>2</sup> ) (標準機種(μm))	適用
1 素地ごしらえ	横仕度 18.2.2B 覆	—	工場塗装
2 下塗り	防酸硬化剤(クリヤー)	0.12~0.16 (15~20)	現場塗装
2 上塗り1回目	防酸硬化剤(クリヤー)	0.12~0.16 (15~20)	
3 乾燥	自然乾燥	—	
4 上塗り2回目	防酸硬化剤(クリヤー)	0.12~0.16 (15~20)	
5 乾燥	自然乾燥	—	
合計機種		(30以上)	
注(ア)防酸硬化剤ふっ素樹脂塗料は、RUFプロン等配合品とする。 (イ)塗料の光沢は、30~80グロスとする(※80°鏡面反射)。 (ウ)塗料乾燥は、塗膜性能を考慮して塗料製造者の指示または事前確認で条件を設定する。自然乾燥とする場合は、監理者と協議のうえシート掛けなどの養生を行う。 (ロ)裏面コートは、原則として上塗りの下塗りまでとする(見え掛り以外も同じとする)。			
[追加]17節 コンクリート面の保護塗料塗り			

[追加] ○18.17.1 適用範囲	(1) この効は、コンクリート面(コンクリート打放し面・PC パネル面・モルタル面など) 昇上し(防錆セメント板を含む)の保護塗料塗り(FUC)に適用する。		
[追加] ○18.17.2 コンクリート面のふっ素樹脂クリヤー塗り(FUC)	(1) コンクリート面のふっ素樹脂クリヤー塗り(FUC)は、表 18.18.1 による。 (2) コンクリート面の打上げ状態により、やむを得ず補修を行う場合、色むらが発生した場合などは、監理者と協議のうえ必要に応じて同種の塗料による着色処理を行う。 (3) 上塗りは、親水化方式などによる汚染防止タイプを原則とする。		
表 18.18.1 コンクリート面のふっ素樹脂クリヤー塗り(FUC)			
工程	塗料・その他	塗付量 (kg/m <sup>2</sup> )	塗り回数
1 素地ごしらえ	汚れ・ほこりなど付着物及び腐蝕剤を除去し除去し乾燥した清浄面とする。	—	
2 吸水防止処理	特殊シリコン系吸水処理剤	0.13~0.20	1
3 下塗り	特殊シリコン系塗料	0.10~0.15	1
4 中塗り	ふっ素樹脂クリヤー塗料	0.10~0.15	1
5 上塗り	ふっ素樹脂クリヤー塗料(つや消し)	0.10~0.15	1
注(ア)塗装は、原則としてスプレー方式とする。 (イ)監理者の確認を受けて中塗りを省略することができる。			
[追加]18節 木造特殊塗料塗り			
[追加] ○18.18.1 適用範囲	この効は、木造の特殊塗料塗り(OC、LE)に適用する。		
[追加] ○18.18.2 木造のオイルフィニッシュ仕上げ(OC)	(1) 木造のオイルフィニッシュ仕上げ(OC)は、表 18.18.1 による。 ※表 18.19.1 木造のオイルフィニッシュ(OC)		
工程	塗料・その他	塗付量 (kg/m <sup>2</sup> )	適用
1 素地ごしらえ	横仕度 18.2.1B 覆	—	
2 研削紙すり	空研ぎまたは水研ぎ(P120~P220)	—	回数:2
3 下塗り	スーパーニス	0.05~0.10	回数:1
4 中塗り	スーパーニス	0.05~0.10	回数:1
5 研削紙すり	空研ぎまたは水研ぎ(P320~P400)	—	回数:1
6 磨き	ウエスにて拭取る	—	回数:1
7 研削	ステールケール	—	回数:1
8 仕上げ塗り	オイル(直ちにウエスで拭き取る)	0.05~0.10	回数:1
注(ア)塗装は、工場塗装または現場塗装とする。			
[追加] ○18.18.3 木造のラッカーエナメル塗り(LE)	(1) 木造のラッカーエナメル塗りは、特殊塗料塗りに適用するものと、表 18.19.2 (OA種 OB種 OC種)による。 ※表 18.19.2 木造のラッカーエナメル塗り(LE)		
工程	塗料・その他	塗付量 (kg/m <sup>2</sup> )	適用
1 素地ごしらえ	A B C 規格番号	横仕度 18.2.2B による	—
2 下塗り	O O O JIS K 5391	油性系下塗り塗料	0.09
3 研削	O O O	研削紙 P240	—
4 パテかけ	O - - JIS K 5391	油性系下塗り塗料	—
5 パテ付け	O O - JIS K 5391	油性系下塗り塗料	—
6 研削紙すり	O O -	研削紙 P240	—
7 中塗り	O O O JIS K 5391	油性系下塗り塗料	0.14
8 水研ぎ	O O O	油性系下塗り塗料	—
9 上塗り1回目	O O O JIS K 5331	ニトロセルローズラッカーエナメル	0.08
10 水研ぎ	- O O	油性系下塗り塗料	—
11 上塗り2回目	O O O JIS K 5331	ニトロセルローズラッカーエナメル	0.08
12 研削	O - -	P400~600 研削紙 (氷バーバー塗料)	—
13 上塗り3回目	O - - JIS K 5331	ニトロセルローズラッカーエナメル	0.08
14 研削	O - -	P400~600 研削紙 (氷バーバー塗料)	—
15 みがけ仕上げ	O - -	P400~600 研削紙 (氷バーバー塗料)	—
19章 内装工事			
20章 ユニット工事及びその他の工事			

公共施設改修工事標準仕様書(建築工事編)	
項目	特記仕様
21 軍 排水工事	
22 軍 舗装工事	
23 軍 植栽及び緑化工事	
24 軍 免振工事	
25 軍 制震工事	
26 軍 ゴンドラ工事	
27 軍 機械式駐車設備	
28 軍 ①エレベーター工事	
29 軍 ②エスカレーター工事	
30 軍 撤去工事	
31 軍 撤去材の処理方法	
4 章	外壁改修工事
●4.1.1 一般事項	この章は、コンクリート打ち上げ外壁、モルタル塗り仕上げ外壁、タイル張り仕上げ外壁及び張り仕上げ外壁のひび割れ、欠損部及び厚さ削の補修並びに仕上げの改修を行う工事、コート壁、ネット・ピン併用降下防止壁に適用する。 使用材料は、特記仕様材料表の主材料製造所の仕様により実機等の資料を監理者に提出し、確認を受ける。 (8)現品確認・外壁調査 ●4.1.3 施工一般 (7)外壁調査の適用は下記による。外壁調査方法及び報告は8.10による。 ●要 ○否 調査に基づく補修工事については、別途監理者から指示があるまで工事を行ってはない。 (9)既存調査報告書の有無は下記による。 ●有 ○無 (10)外壁仕上材の石積みの有無を確認のうえ工事着手前に調査、監理者に報告する。なお、調査方法は「改修記-1.5.1」による。
●4.1.4 改修工法の種類	外壁改修工法の種類は下記による。 ●タイル張り仕上げ外壁(タイル後張り下地モルタル制、先打PCC版) ○塗り仕上げ外壁 ○マッシュアップ塗り仕上げ外壁 ○ネット・ピン併用降下防止壁 (1)コンクリート打ち上げ外壁改修工法の適用は下記による。 (7)ひび割れ補修工法の種類は下記による。 ○(a)樹脂注入工法 ○(b)ウレタン樹脂充填工法 0.2mm以上のひび割れの場合に適用する。 ○(c)シーリング工法 ひび割れ幅が0.2mm未満の場合に適用する。 ただし、全面防水型薄層塗料仕上げをする場合は適用しない。 (ひび割れ幅を調整しない。) (2)モルタル塗り仕上げ外壁改修工法の適用は下記による。 (7)ひび割れ補修工法の種類は下記による。 ○(a)樹脂注入工法 ○(b)ウレタン樹脂充填工法 0.2mm以上のコンクリート躯体を貫通しているひび割れの場合に適用する。 ○(c)シーリング工法 0.2mm未満のモルタル塗面面のひび割れ及び0.2mm以上のコンクリート躯体を貫通しないモルタル塗面面のひび割れ補修に適用する。 ただし、全面防水型薄層塗料仕上げをする場合は適用しない。 (ひび割れ幅を調整しない。) (7)欠損部改修工法の種類は下記による。 ○(a)充填工法 欠損部が0.25㎡未満の場合に適用する。 ○(b)モルタル塗替え工法 欠損部が0.25㎡以上の場合に適用する。 (7)厚さ削改修工法の種類は下記による。 遮断レベルの打撃力によって剥離のおそれのないモルタル厚さの場合 ○(a)アンカーピンニング部分工ボキ少樹脂注入工法 ○(b)アンカーピンニング全面工ボキ少樹脂注入工法 ○(c)アンカーピンニング全面ボリマーセメントスラリー注入工法 ※(d)注入口付アンカーピンニング部分工ボキ少樹脂注入工法 ○(e)注入口付アンカーピンニング全面工ボキ少樹脂注入工法 ○(f)注入口付アンカーピンニング全面ボリマーセメントスラリー注入工法 遮断レベルの打撃力によって剥離のおそれのあるモルタル厚さの場合 ○(a)充填工法 欠損部が0.25㎡未満の場合に適用する。 ○(b)モルタル塗替え工法 欠損部が0.25㎡以上の場合に適用する。 (7)タイル張り仕上げ外壁改修工法の適用は下記による。 (7)欠損部改修工法の種類は下記による。 ○(a)タイル部分接着工法 タイルのひび割れ幅が0.2mm以上の場合または欠損で下地モルタルがある場合に適用する。 ●(b)タイル接着工法 下地モルタルを含む欠損の場合に適用する。 (7)厚さ削改修工法の種類は下記による。 ○(a)アンカーピンニング部分工ボキ少樹脂注入工法 ○(b)アンカーピンニング全面工ボキ少樹脂注入工法 ○(c)アンカーピンニング全面ボリマーセメントスラリー注入工法 ●(d)注入口付アンカーピンニング部分工ボキ少樹脂注入工法

●4.1.5 改修後の塗り仕上げの種類	改修後の新塗り仕上げの種類は下記による。 ○(7)薄付け仕上げ塗料塗り ○(8)厚付け仕上げ塗料塗り * (9)薄層仕上げ塗料塗り ○(10)どう形改修用仕上げ塗料塗り ○(11) マッシュアップ塗料塗り ○(12) 外壁用金属防水塗料塗り
●4.1.7 下地処理	コンクリートが破壊し鉄筋に露出が認められる場合の遮断性アルカリ性付与材の塗布は下記による。 ●要 ○否
○4.1.8 外壁改修工事記録板	外壁改修工事記録板の設置は下記により、設置位置は、監理者と協議のうえ決定する。 ●要 ○否
○4.2.4 材料	2 節 コンクリート打ち上げ外壁の改修 (2)ウレタン樹脂充填工法に使用する材料は下記による。 ●シーリング材 (ひび割れの挙動がある) ○どう形工ボキ少樹脂 (ひび割れの挙動がない) ○特記仕様材料表 ○ (3)シーリング工法に使用する材料は下記による。 * どう形工ボキ少樹脂 ○パテ状工ボキ少樹脂 (4)充填工法に使用する材料は下記による。 ○工ボキ少樹脂モルタル充填工法 ○ボリマーセメントモルタル充填工法 ○特記仕様材料表 ○4.2.5 樹脂注入工法 (2)注入工法は下記による。 * (7)自動式低圧工ボキ少樹脂注入工法 ○(7)手動式工ボキ少樹脂注入工法 ○(7)機械式工ボキ少樹脂注入工法 (3)(7)自動式低圧工ボキ少樹脂注入工法の注入間隔は下記による。 * 200~300mm 間隔 ○ _____mm (7)注入量は下記による。 ○ _____g/箇所 (4)(7)手動式工ボキ少樹脂注入工法の注入間隔は下記による。 * 200~300mm 間隔 ○ _____mm (7)機械式工ボキ少樹脂注入工法の注入間隔は下記による。 * 200~300mm 間隔 ○ _____mm (8)ひび割れ部の注入状況の確認はコア抜き取りし、適用は下記による。 ○要 *否 (9)コア抜き取り部分の補修は無取除モルタルにて埋め戻し、間隔は工ボキ少樹脂を注入する。 (7)露水試験の要否は下記による。 *要 ○否 (a)注入したひび割れに沿って少量の水による簡易な露水試験を実施して、充填露れの無いことを確認する。 (b)露水試験箇所は監理者の指示による。 (c)露水により適当な濃度の消毒剤を散布する必要がある場合には、十分な養生を行ったうえで、さらに監視員を配置し監視しながら実施する。 (d)充填露れの不足が発覚された場合には再注入を行う。
○4.2.8 ウレタン樹脂注入工法	(3)(7)(a)シーリング材のうえにボリマーセメントモルタルを充填する場合は下記による。 *要 ○否
○4.3.5 材料	3 節 モルタル塗り仕上げの外壁改修 (7)モルタル塗替え工法に使用する材料は下記による。 ○現場調合材料 ○既調合材料 ●既調合材料は下記による。 ○ (7)既成目地材の適用および形状は下記による。

○4.3.10 モルタル塗替え工法	*設計図による ○ (8) (7)ボリマーセメントスラリーは下記による。 ○ (7)注入口付アンカーピンの仕様は特記仕様材料表による。										
○4.3.11 アンカーピンニング部分工ボキ少樹脂注入工法	(7)充填量は下記による。 ○厚さ削が1mm未満：注入口1箇所当たり25mL 充填する ○厚さ削が1mm以上：アンカーピン中心から半径10cm以上となるように充填する ○充填量： _____ mL/箇所										
○4.3.12 アンカーピンニング全面工ボキ少樹脂注入工法	(8)充填量は下記による。 ○厚さ削が1mm未満：注入口1箇所当たり25mL 充填する ○厚さ削が1mm以上：全面に充填されるように充填する ○充填量： _____ mL/箇所										
○4.3.13 アンカーピンニング全面ボリマーセメントスラリー注入工法	(4)充填量は下記による。 ○厚さ削が1mm未満：注入口1箇所当たり80mL 充填する ○厚さ削が1mm以上：全面に充填されるように充填する ○充填量： _____ mL/箇所										
○4.3.14 注入口付アンカーピンニング部分工ボキ少樹脂注入工法	(8)充填量は下記による。 ○厚さ削が1mm未満：注入口1箇所当たり25mL 充填する ○厚さ削が1mm以上：アンカーピン中心から半径10cm以上となるように充填する ○充填量： _____ mL/箇所										
○4.3.15 注入口付アンカーピンニング全面工ボキ少樹脂注入工法	(8)充填量は下記による。 ○厚さ削が1mm未満：注入口1箇所当たり25mL 充填する ○厚さ削が1mm以上：全面に充填されるように充填する ○充填量： _____ mL/箇所										
○4.3.16 注入口付アンカーピンニング全面ボリマーセメントスラリー注入工法	(4)充填量は下記による。 ○厚さ削が1mm未満：注入口1箇所当たり80mL 充填する ○厚さ削が1mm以上：全面に充填されるように充填する ○充填量： _____ mL/箇所										
●4.4.5 材料	4 節 タイル張り仕上げ外壁の改修 (4)(7)タイル接着工法及びタイル部分接着工法用接着剤の種類は下記による。 *有機接着剤 ○ (7)(7)タイル仕様・役務の適用は下記によるほか、特記仕様材料表による。 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>形状・寸法</th> <th>種類</th> <th>役務</th> <th>耐凍害性</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>●磁器質品 ○陶器質</td> <td>○有 ●無</td> <td>○有 ●無</td> <td>形状形状 &lt;D-01&gt;</td> </tr> </tbody> </table> 耐凍り性： 色： ○標準色 ●特別色 色の質： 磁器質	形状・寸法	種類	役務	耐凍害性	その他		●磁器質品 ○陶器質	○有 ●無	○有 ●無	形状形状 <D-01>
形状・寸法	種類	役務	耐凍害性	その他							
	●磁器質品 ○陶器質	○有 ●無	○有 ●無	形状形状 <D-01>							
○4.4.7 タイル接着工法	(1) 既存の下地モルタル等を撤去せず、1ヶ所当たりの接着面積が0.25㎡を超える場合は、下記による。 ○設計図による ○										
●4.4.8 タイル接着工法	(2)(7)目地の位置は表4.4.2によるほか下記による。 ●設計図による ○ (3)タイルの取扱い、見本焼き、予備品等の要否は下記による。 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>見本焼き ●する *しない 試験張り ●する *しない</td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	区分		見本焼き ●する *しない 試験張り ●する *しない						
施工箇所	区分										
	見本焼き ●する *しない 試験張り ●する *しない										
●4.4.15 注入口付アンカーピンニング部分工ボキ少樹脂	(2)注入口付アンカーピンの本数は下記による。 ○設計図による ●タイル1枚あたり1本										

NTTファシリティーズ	株式会社 NTTファシリティーズ	一級建築士登録 032141 号 岸 良夫	一級建築士登録 033114 号 新橋 隆夫	担当	特記	工事名	大阪府 大阪市立科学館外壁補修その他工事	図号	特記仕様書15	図号	C-15	図外	建築	建築(図庫表)	2023年1月
	一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府和歌山県 (ト)第14334号	一級建築士登録 039942 号 星野 和樹	一級建築士登録 039942 号 星野 和樹	監理	4HM-12-0LD-1										

<p>注入タイル固定工法</p> <p>●4.4.17 既存タイル等の撤去及び補修</p> <p>●4.4.18 透明樹脂ビニ固定剥離防止工法</p> <p>●4.4.52 材料</p> <p>●4.4.54 既存窓等の除去、下地処理及び下地調整</p> <p>●4.4.62 材料及び工法</p> <p>●4.7.2 材料</p>	<p>(1)既存タイル面等でのひび割れ、欠損部、浮き部等は撤去の上、既存と同等品で補修または樹脂モルタル等で補修を行う。なお、既存と同等品で補修する場合、掘替え面積の撤去及び補修は有機接着剤貼付工法により行う。</p> <p>(2)補修は専門業者の責任施工とし、専門業者は指定仕様材料による。</p> <p>(3)耐水性は、耐水性1種(シロコン程度)とする。</p> <p>(4)既存タイル面のひび割れ部、欠損部、浮き部の補修は製造所の仕様によるほか、4.4.17による。</p> <p>5 節 仕上塗材仕上げ外壁等の改修</p> <p>(2)仕上塗材の種類(呼び名)、仕上げの形状及び工法は下記による。</p> <p>種類：薄付け仕上塗材</p> <p>○外装薄塗材E</p> <p>液層仕上塗材</p> <p>○防水液層塗材E</p> <p>※防水液層塗材RE(透水性)※あり ○なし</p> <p>仕上げの形状：○凸部処理 ○凹凸状 ○砂す肌状</p> <p>工法：○吹付け ○ローラー</p> <p>(3)液層仕上塗材及び凸凹取替塗材の耐水性は下記による。</p> <p>※耐水性1種 ○耐水性2種 ○耐水性3種</p> <p>(4)液層仕上塗材及び凸凹取替塗材の上塗材は下記による。</p> <p>○防水液層塗材E</p> <p>触媒：水系 樹脂：アクリルシリコン系</p> <p>外観：○全つや ○7分つや ○5分つや</p> <p>※防水液層塗材RE</p> <p>触媒：水系 樹脂：アクリルシリコン系</p> <p>外観：○全つや ○7分つや ○5分つや</p> <p>(1)既存窓枠の劣化部の除去、下地処理及び下地調整の工法は下記による。</p> <p>通気機取替窓等に面する外壁面の場合</p> <p>○サンダー工法(表4.5.4)</p> <p>○窓枠は鋼材工法(表4.5.5)</p> <p>※水洗い工法(表4.5.7)</p> <p>上記以外の外壁面の場合</p> <p>○サンダー工法(表4.5.4)</p> <p>○高圧水流工法(表4.5.5)</p> <p>○窓枠は鋼材工法(表4.5.5)</p> <p>※水洗い工法(表4.5.7)</p> <p>(2)下地調整塗材は下記による。</p> <p>※下地調整塗材</p> <p>○ポリマーセメントモルタル</p> <p>○防水剤仕上げ塗材主材</p> <p>(3)Xサンダー工法の処理範囲は下記による。</p> <p>○設計図による ※既存仕上げ面全面 ○<input type="checkbox"/></p> <p>下地処理の適用は下記による。</p> <p>※行う ○行わない</p> <p>(4)Y高圧水流工法の処理範囲は下記による。</p> <p>○設計図による ※既存仕上げ面全面 ○<input type="checkbox"/></p> <p>下地処理の適用は下記による。</p> <p>※行う ○行わない</p> <p>(5)Z鋼材は鋼材工法の処理範囲は下記による。</p> <p>○設計図による ※既存仕上げ面全面 ○<input type="checkbox"/></p> <p>下地処理の適用は下記による。</p> <p>※行う ○行わない</p> <p>(6)W水洗い工法の処理範囲は下記による。</p> <p>○設計図による ※既存仕上げ面全面 ○<input type="checkbox"/></p> <p>下地処理の適用は下記による。</p> <p>※行う ○行わない</p> <p>6 節 マスチック塗材塗り仕上げ外壁等の改修</p> <p>(2)種別は下記による。</p> <p>○A種 ○B種</p> <p>つや割合樹脂工法マルタシロコンの種別は下記による。</p> <p>種類：<input type="checkbox"/></p> <p>7 節 外壁用塗膜防水材による改修</p> <p>(2)仕上げの形状及び工法は下記による。</p> <p>仕上げの形状：○凸部処理 ○凹凸状 ○砂す肌状 ○砂す肌状</p> <p>工法：○吹付け ○ローラー</p> <p>(4)仕上塗材の耐水性は下記による。</p> <p>※耐水性1種 ○耐水性2種 ○耐水性3種</p>	<p>●4.7.3 施工一般</p> <p>(4)下地準拠繊維布を用いる場合は下記による。</p> <p>○設計図による ○<input type="checkbox"/></p> <p>(5)下地準拠繊維布を用いる場合は下記による。</p> <p>○設計図による ○<input type="checkbox"/></p> <p>8 節 既存建物等外壁調査</p> <p>●4.8.2 調査項目及び範囲</p> <p>(1)調査項目は[改修後-4.8.2]によるほか下記による。</p> <p>○コート壁および繊維パネルの取付下地材等の劣化</p> <p>○削り内側の躯体劣化状況及び呼び廻りの止水状況について削り取外して確認する</p> <p>○既存外壁材で複数の種別が混在している場合の層構成</p> <p>●<u>立面図の見えが外りになる箇所は異図等にて記載を行う。</u></p> <p>●4.8.6 記録及び報告</p> <p>外壁調査報告書は[改修後-4.8.6]によるほか下記による。</p> <p>(1)外壁劣化状況報告書(提出)</p> <p>※記録設置後 20 日以内(建設紙 10 日以内)</p> <p>○<input type="checkbox"/></p> <p>(3)立面作成はCAD(改修件-18.2)により行い、CAD及びPDFデータを提出する。</p> <p>9 節 コート壁改修工事</p> <p>●4.8.1 一般事項</p> <p>(1)この節は、タイル、アルミパネル、アルミスチンドレル、セメント中空射出成形板等の外装材および取付け用下地材を用いて構成する外壁の工(コート壁)工事に適用する。</p> <p>(2)本工程はコート壁に関連のある金属製建具、並木、シーリング材、その他関連製造所の担当技術者の緊密な連携のもと実施する。</p> <p>(3)下記各項目によるほか木工事仕様書の[改修仕 3 章 防水改修工事]および[標準仕様書 10 章 工工事、11 章 タイル工事、14 章 金属工事、16 章 建具工事]、その他各該当項目を適用する。</p> <p>●4.8.2 施工計画</p> <p>工事の施工に先立ち、工場加工費等を盛り込んだ施工計画書を作成し監理者の確認を受ける。</p> <p>●4.8.3 材料</p> <p>(1)タイルコート壁、アルミパネルコート壁、セメント中空射出成形板コート壁の指定仕様材料は下記による。</p> <p>○タイルコート壁</p> <p>○アルミパネルコート壁</p> <p>○セメント中空射出成形板コート壁</p> <p>設計図書の指定及び監理者の指示した事項については、それぞれ必要な記録及び報告書を提出し、監理者の確認を受ける。</p> <p>●4.8.5 検査</p> <p>該当各項目による検査事項のほか、工事における製作・加工中及び施工中は、適宜、取付け後は全面にわたり、それぞれ必要な検査を行い所定の品質を確保する。</p> <p>監理者が指示した事項については、監理者の確認又は検査を受ける。</p> <p>●4.8.6 外壁及び取付け下地材料</p> <p>材料は下記に示す規格品とする。</p> <p>設計図書に指定のあるもののほか、必要に応じ見本品を製作し監理者の確認を受ける。工場でのロット管理、色むら、規格、サイズ等、工場製作履歴書にて品質管理内容を明確に区分する。</p> <table border="1" data-bbox="694 1053 1120 1308"> <thead> <tr> <th>材料</th> <th>規格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイル</td> <td>[標準仕様書-11.2.2]による</td> </tr> <tr> <td>アルミパネル</td> <td>[標準仕様書-18.2.3]による</td> </tr> <tr> <td>アルミスチンドレル</td> <td>[標準仕様書-8.5.2]による</td> </tr> <tr> <td>セメント中空射出成形板</td> <td>[標準仕様書-7.2.1]による</td> </tr> <tr> <td>鋼材</td> <td>[標準仕様書-18.4.3]による</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼板</td> <td>[標準仕様書-18.8.3]による</td> </tr> <tr> <td>ステンレス鋼</td> <td>[標準仕様書-8.7.2]による</td> </tr> <tr> <td>シーリング</td> <td>[標準仕様書-8.7.2]による</td> </tr> <tr> <td>ゴムシート</td> <td>※オゾン分解成形品</td> </tr> <tr> <td>小砂</td> <td>※US製</td> </tr> </tbody> </table> <p>(7)タイルコート壁の出隅、開口部周り、張り仕舞部等その他必要な箇所には役種タイルを用いる。</p> <p>(7)下地金物は以下に示すものいずれかを用いる。</p> <p>①ステンレス304</p> <p>②アルミの仕様は[改修仕-52.3]によるほか下記による。</p> <p>アルミ材の表面処理：○<input type="checkbox"/></p> <p>酸化皮膜の厚さ：※5μm ○<input type="checkbox"/> μm 以上とする。</p> <p>着色表面処理の種別：○<input type="checkbox"/></p> <p>③ステール、溶融亜鉛めっきの仕様は下記による。</p> <p>なお、コート壁内部のシーリングについては、[改修仕-3 章]による。</p> <p>軽量充填(亜鉛めっき) ※350g/m<sup>2</sup> ○550g/m<sup>2</sup>以上とする</p>	材料	規格等	タイル	[標準仕様書-11.2.2]による	アルミパネル	[標準仕様書-18.2.3]による	アルミスチンドレル	[標準仕様書-8.5.2]による	セメント中空射出成形板	[標準仕様書-7.2.1]による	鋼材	[標準仕様書-18.4.3]による	亜鉛めっき鋼板	[標準仕様書-18.8.3]による	ステンレス鋼	[標準仕様書-8.7.2]による	シーリング	[標準仕様書-8.7.2]による	ゴムシート	※オゾン分解成形品	小砂	※US製	<p>(9)アンカーボルト、ナット、産産等の仕上げは下記による。</p> <p>なお、コート壁内部のシーリングについては、[改修仕-3 章]による。</p> <p>※ステンレス製 ○溶融亜鉛めっき仕上げ</p> <p>(1)ジョイントはオープンジョイント(レンジャー)とする。</p> <p>(2)コート壁内部のシーリングについては、[改修仕-3 章]による。</p> <p>(4)あと施工アンカーは、[改修仕-8.12]による。</p> <p>取付け後の強度は、指定の強度を保持する。</p> <p>アンカー施工に先立ち試験打ちを施し、引張り試験を行い既存コンクリートの耐力があることを確認する。</p> <p>※ステンレス製 ○溶融亜鉛めっき仕上げボルト</p> <p>低振動ドリル(ダブルドリル)を用いる箇所は下記による。なお、施工に際してはメタルセンター付きとする。</p> <p>○<input type="checkbox"/></p> <p>●4.8.7 総合性能</p> <p>(1)監理者の指示に従い、下記の性能を満足することを明記した構造各層の表裏に基いて作成し監理者の確認を受ける。</p> <p>※計算書、製作図、取付図、その他必要な資料</p> <p>(2)本工程は設計図書によるほか関連法規に適合すること。</p> <p>(3)その他、本工程は下記の性能を満足すること。</p> <p>(7)耐風圧および耐震性能</p> <p>建築基準法施行令並びに建設省告示第 1348 号、1438 号による風圧等に対する安全性を確保する。層間変位係数1/100 以内とする。</p> <p>計算に用いる風速等の数値は、[改修仕-1.1.1 (7)]による。</p> <p>(7)耐火性能</p> <p>建築基準法の規定に適合する不燃材料であること。</p> <p>(7)由来部</p> <p>外装材の表面が平滑であり、かつ歪がないこと。</p> <p>(3)下地金物等</p> <p>原則として、コート壁内部に雨水等が侵入しないように施工するとともに侵入した雨水等に対しては、滞留可能な排水設備を確保する。なお、排水経路等を施工図に記入する。</p> <p>●4.8.8 工法及び取付</p> <p>(1)部品の取付け工法等は製造所仕様による。</p> <p>(2)下地材の躯体への取付けは二重ナット締め等により戻り止め策を行う。</p> <p>(3)外装材は、得られ可能な工法にて取付けるものとし、設計図に指示のある場合は、除き各層、各面ごとに取外し可能なようにする。</p> <p>(4)足場の壁つなぎ材固定を考慮する。壁つなぎ材は、規模とも 3,000mmピッチで設けるものとし位置等について施工図に記入する。なお、得られる足場つなぎ金物は設計図による。</p> <p>●4.8.9 その他の金物</p> <p>(1)コート壁工事として施工する既設金物は下記により、仕様は指定仕様材料による。</p> <p>○アルミ製並木</p> <p>○水切り金物</p> <p>○その他</p> <p>(2)コート壁工事として製作を行う金物は下記により、詳細は設計図による。</p> <p>○足場つなぎ金物</p> <p>○配管カバー</p> <p>○棒材</p> <p>○その他</p>	<p>図号 E</p> <p>特記仕様書16</p> <p>図号 C-16</p> <p>図外 建築</p> <p>図外 建築</p> <p>2023年 1月</p>
材料	規格等																									
タイル	[標準仕様書-11.2.2]による																									
アルミパネル	[標準仕様書-18.2.3]による																									
アルミスチンドレル	[標準仕様書-8.5.2]による																									
セメント中空射出成形板	[標準仕様書-7.2.1]による																									
鋼材	[標準仕様書-18.4.3]による																									
亜鉛めっき鋼板	[標準仕様書-18.8.3]による																									
ステンレス鋼	[標準仕様書-8.7.2]による																									
シーリング	[標準仕様書-8.7.2]による																									
ゴムシート	※オゾン分解成形品																									
小砂	※US製																									
	<p>株式会社 NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府和歌山県 1-1 第 14334 号</p>	<p>一級建築士登録 第 32141 号 片岡 良夫 一級建築士登録 第 32114 号 新井 純夫 一級建築士登録 第 32642 号 黒野 和樹</p>	<p>一級建築士登録 第 32114 号 新井 純夫 一級建築士登録 第 32642 号 黒野 和樹</p>	<p>特記 4HM-12-0LD-1</p>	<p>工事名 大阪市立科学館外壁補修その他工事</p>	<p>図号 E 特記仕様書16 図号 C-16 図外 建築 2023年 1月</p>																				

Ⅷ 特記仕様材料表(製品・メーカーリスト・性能基準)

本工事で使用する製品・メーカーは以下による。

なお、性能基準欄に記載がある製品において、性能基準を満足し、かつ、監理者の承認を得られた場合はその限りではない。

「改修社」						
4 章 外壁改修工事						
業・部・項目	記号	概要	性能基準	製品名	製造所	
4.1.5 材料		注入口付アンカーピンニング部分 工ボキシ樹脂注入工法	無振動ドリルの使用、埋め込み深さ40mm以上 穿孔径8.6mm、アンカーサイズ70mm以上 同等品	ボンドCP アンカーピン工法	コニシ機	
		注入口付アンカーピンニング樹脂 注入タイル固定工法	穿孔、無振動ドリルの使用、埋め込み深さ40mm以上 直径φ8mmピン 直径φ9.0mm 注入工ボキシ樹脂(ボンドE20B、20B)程度) 同等品	ボンドCP アンカーピンタイル固定工 法	コニシ機	
		タイル用1液型編成シリコン工ボキ シ樹脂接着剤	JIS A 5357	ボンドエフレックス タイルワシ	コニシ機	
4.5.2 材料		防水型液層塗料RE	JIS A 8909 防水形液層塗料 RE 同等品	ダンソーキャスト	エスケー化研機	
		外装薄塗料E	JIS A 8909 外装薄塗料 E 同等品	シボサケンD O	エスケー化研機	

「改修社」						
7 章 塗装改修工事						
業・部・項目	記号	概要	性能基準	製品名	製造所	

「標準仕様書」						
14 章 金属工事						
業・部・項目	記号	概要	性能基準	製品名	製造所	



図面リスト				建物概要表		仕上記号・略号										
C-01	待記仕様書 (1)	D-01	図面リスト・凡例・配置図	参-01~03	参考図~3(外壁Ca前)	工事場所	大数府大阪市北区中之島4-2-1	略号	材料名称	略号	材料名称	略号	材料名称	略号	材料名称	
C-02	待記仕様書 (2)	D-02	地下1層平面図	参-04~05	参考図4~5(カーテンウォール)	敷地面積	16,086.75 m <sup>2</sup>	R C	鉄筋コンクリート	RC	鉄筋コンクリート	G B R	石こうボード	E P	合成樹脂エマルジョンペイント塗	
C-03	待記仕様書 (3)	D-03	1層平面図	参-06	参考図6(内装アルミ壁柱)	所在地	商業地	L C	軽量コンクリート	RC	鉄筋コンクリート	G B D	化粧石膏ボード	E P G	つや消成樹脂エマルジョンペイント塗	
C-04	待記仕様書 (4)	D-04	2層平面図	参-07	参考図7(ステンレス製建具)	地区・地域	防火地域	高圧B	高圧コンクリートブロック	P 防火①	ウレタン系系塗膜防水	G B S	シーリング石膏ボード	C M	シーリンググマック塗	
C-05	待記仕様書 (5)	D-05	3層平面図	参-08~09	参考図8~9(外壁Ca敷 割付図)	その他条件	駐車場整備地区	断熱B	断熱コンクリートブロック	P 防火②	ポリマーセメント系塗膜防水	G B F	塗石膏ボード	待 P	特殊塗料塗	
C-06	待記仕様書 (6)	D-06	4層平面図	参-10	参考図10(各種詳細図)	主要用途	博物館	保通B	アスファルト防水保通仕上材	P 防火③	アクリル樹脂系塗膜防水	G B N C	不燃焼石膏ボード	I U	水性ウレタン樹脂塗	
C-07	待記仕様書 (7)	C-07	屋上層平面図	参-11	参考図11(各種詳細図)	建築面積	3,185.78 m <sup>2</sup>	R C O T e	鉄筋コンクリート金コブ押工	P 防火④	アスファルト系塗膜防水	F K	ケイ酸カルシウム板	A B	アンカーボルト	
C-08	待記仕様書 (8)	C-08	立面図 (北)	参-12~14	参考図12~14(建具表)	延床面積	7,356.48 m <sup>2</sup>	P C	プレキャストコンクリート	S 防水	合成高分子系ルーフィングシート防水	D R	炭酸樹脂板	板張A B	あと施工アンカー金属板張型	
C-09	待記仕様書 (9)	C-09	立面図 (東)			構造・仕様	SRC造 1+4+3	S	鋼鉄および鋼鉄下地	R D	ルーフドレイン	Y C	ビニルクロス	表張A B	あと施工アンカー金属板張型	
C-10	待記仕様書 (10)	C-10	立面図 (南)	参-15~29	参考図15~29(仮設図面参考図)	竣工年	新築:1989年	L G S	軽量鉄骨下地 (壁・天井)	P H	ビネット工法	塩ビS	塩化ビニル樹脂系フィルム	Y B	ベネジャンブラインド	
C-11	待記仕様書 (11)	C-11	立面図 (西)			竣工工事	※外壁改修計画済し	S U S	ステンレス鋼	Y S	ビニルシート	F S	氟素樹脂フレキシブル板	T B	灌型ブラインド	
C-12	待記仕様書 (12)					工事概要表		M	モルタル塗	N Y S	ノンスリップビニル床シート	G W	ガラスウール	R B	ロールブラインド	
C-13	待記仕様書 (13)					対象箇所	工事種別	工事内容	防 M	防水モルタル	L M	リノリウム	G W B	ガラスウール吸音ボード	VE6-TB6-RE6	各種ブラインドボックス
C-14	待記仕様書 (14)					外壁	改修	外壁改修 その他	調整M	下地調整モルタル	Y T	ビニルタイル	P F	ポリスチレンフォーム保温板	C	カーテン
C-15	待記仕様書 (15)					階段M			調整M	階段モルタル	調整V T	調整ビニルタイル	F A	フリースペース床	M P	可動開仕切り(調整パネル式)
C-16	待記仕様書 (16)					養 M			養 M	養モルタル	養 V T	養モルタル	K F A	養二重床	A P	可動開仕切り(アルミスタッド式)
C林-01	待記仕様書材料表					f b			f b	平間 (フラットバー)	T C P	タイルカーペット	T F A	透湿調整用二重床	L P	ローテーション
一般事項							特記工事事項									
補修範囲	補修に伴う撤去の範囲は最小限に止めるものとする。			幅木	待記なき限り<2-11-1>K H=6.0とする。			塗料								
補修方法	待記なき部分の補修・改修に伴う補修及び被覆箇所の補修は既存仕上に敷き補修する。			軽量鉄骨間仕切	待記なき限り<2-21-1>Kによる。			塗料								
塗装	塗装その他については、補修の検査を行う。			間仕切取合部	待記なき限り<2-24-0>Kによる。			塗料								
内装仕上材料	待記なき限り内装材料は、モルムアルテド放散等級がF☆☆☆☆を使用する。			天井目地	待記なき限り<3-11-2・4・6・8>Kによる。			塗料								
あと施工アンカー	待記なき限り金属板張形とする。			金属製天井下地	待記なき限り<F-311. 01-3・4>による。			塗料								
				室名札・文字書	待記なき限り<0-051・01>による。			塗料								

改修・撤去に用いる表示方法				(注: 改修前図は現況図および撤去図を兼ねる。)			
1. 仕上・下地・躯体から新設する場合	[RC150d] [EP-M-RC150]	2. 仕上・下地・躯体から撤去する場合	[RC150d] [EP-M-RC150]	3. 仕上のみ新設する場合	[EP-M]	4. 仕上のみ撤去する場合	[EP-M]
2. 仕上・下地とも新設する場合	[EP-M]	2. 仕上・下地とも撤去する場合	[EP-M]	3. 仕上のみ新設する場合	[EP-(M)]	4. 仕上のみ撤去する場合	[EP-(M)]
3. 仕上のみ新設する場合(塗装等も含む)	[EP-(M)]	3. 仕上のみ撤去する場合	[EP-(M)]	4. 既存のままの場合	[[EP-M]]	4. 既存のままの場合	[[EP-M]]

改修前		仕上・下地前の表示	
1. 仕上・下地・躯体から新設する場合	[RC150d] [EP-M-RC150]	1. 仕上・下地・躯体から撤去する場合	[RC150d] [EP-M-RC150]
2. 仕上・下地とも新設する場合	[EP-M]	2. 仕上・下地とも撤去する場合	[EP-M]
3. 仕上のみ新設する場合(塗装等も含む)	[EP-(M)]	3. 仕上のみ撤去する場合	[EP-(M)]
4. 既存のままの場合	[[EP-M]]	4. 既存のままの場合	[[EP-M]]

表示方法-1			
( )	予定工事	仕上・下地区分・施工区分を示す	名札
( )	既存部分及び略号	工事対象区及び工事対象部分	名札(数字を使用する場合)
< >	NTT-F 建築設備図集 2001	巻式耐火間仕切	シーリング
< > 90	NTT 建築設備図集 90	軽量鉄骨間仕切	YB
< > K	国文省建築設備図集 建築工事機具詳細図	AL C管	K
<< >>	本設計図における呼出し図面	室名文字書	ルーフドレイン

表示方法-2			
1. 撤去の表示	2. 展開表示(展開順序表)	5. 建具等の表示	7. 建具付属装置の表示
[D]号・文字 撤去を示す	時計目録にA+B+C+D の順序で作図する	A W:アルミニウム製 A D:アルミニウム製 A G:アルミニウム製 S W:鋼製 S D:鋼製 S G:鋼製 S F:鋼製 S S:鋼製 W D:木製	X:下部の文字を入れる 板:電線管受付 S:スイッチ 自:自動 G:ガリ付 非:非 E:電気 CR:カーブ T:テーパー AT:エアタイト SAT:セミアタイト
3. 開口の表示	4. 改修可動開仕切り等の表示	6. 改修建具等の表示	
M:改修可動開仕切り Z n+h 1 w x h 2 D	MP-n 改修内容	n:下部の文字を入れる 移:移動 改:改造 消:消滅 再:再 塗:塗り 片:片面 防:防	n:下部の文字を入れる 移:移動 改:改造 消:消滅 再:再 塗:塗り 片:片面 防:防

1. ローブアクセシビリティによる判定 赤外線ドローン検査調査報告書 誤読書:一般社団法人スカステージ

共通事項

2. 待記なき限り、現状に敷き補修すること。

3. 建具・外壁・窓枠・シーリング打替等 (WIS, D10経路)、ガラス・ステンレス・アルミ部分は〔調整〕、改修は〔防音〕を見込む。建具表は〔参-12~14〕による。

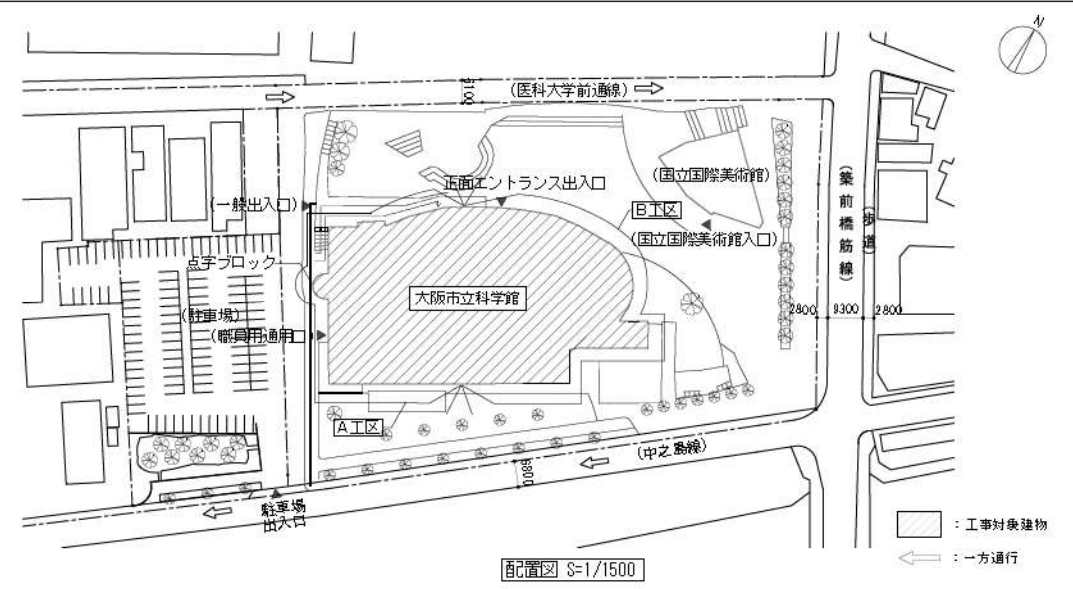
4. 各立面図は、上記塗料での塗布位置をプロットしたものであり、着工後速やかに打診調査を行い、調査報告書にて補修数量の増減を監理者に報告すること。調査報告書については、見えがかりとなる部分は展開図に起こして記載すること。

5. タイル面は補修範囲を含め、全面清掃(水洗い)を見込むこと。

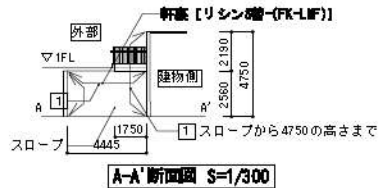
6. 外壁タイル補修を行うビニルについては、建具により外壁タイルと密着させ見込むこと。

※ 各種工事については、A工区・B工区を主に両面ずつ〔D-01 配置図〕として分割し着手すること。詳細については、〔参-15~29〕を参照し、それぞれの内容について、監理者の承認を以て進捗することとする。

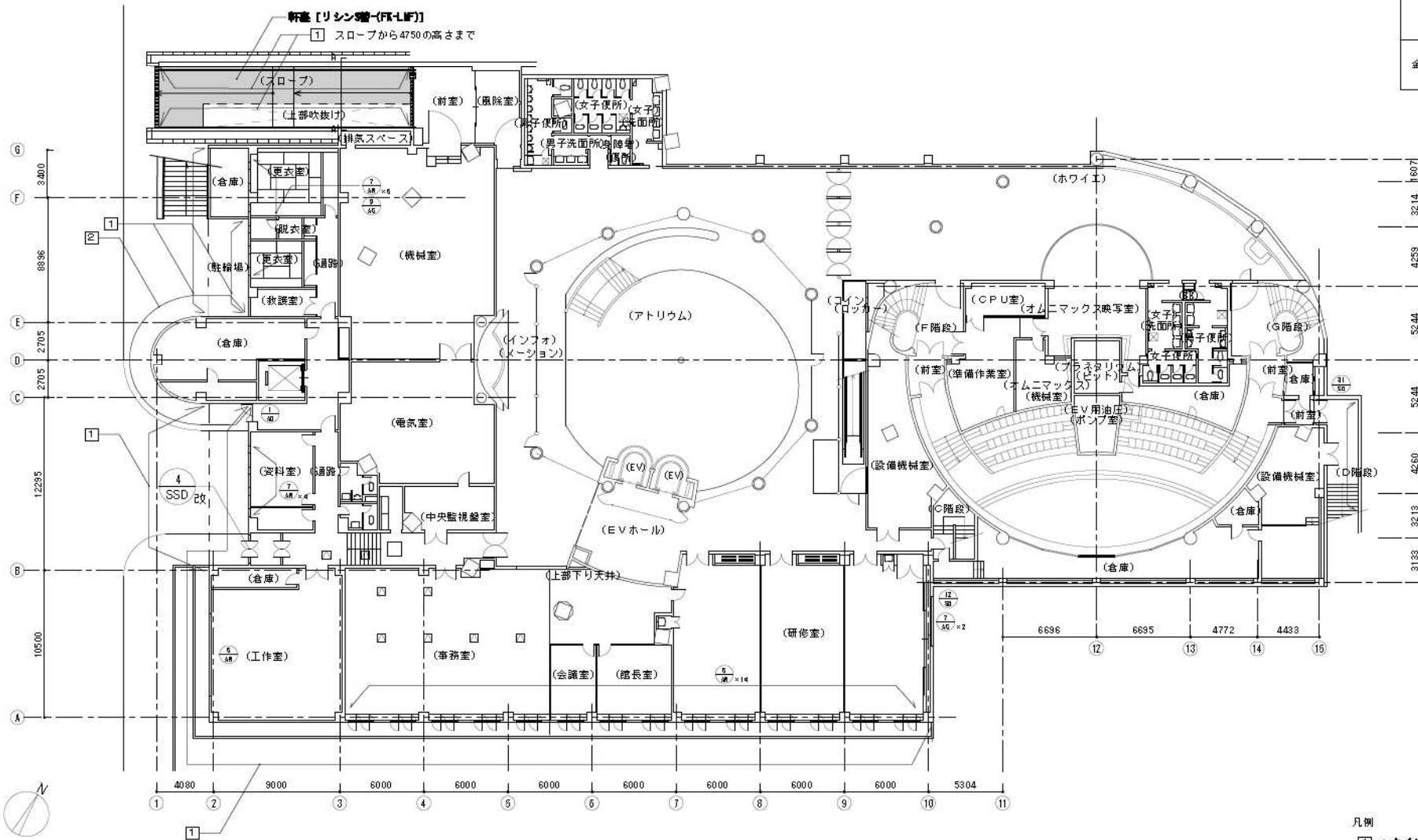
また、仮設に依るが構造体ブロックなどの補修については、〔参-15~29〕を参照の上、見込むこととする。



	株式会社NTTファミリーサービス 一般建設士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (特)第14884号	一般建設士登録 第 33214号 森 良次 一般建設士登録 第 35642号 豊見 和則	一般建設士登録 第 330114号 野地 晴夫	担当	特記 管理番号 44#-12-0LD-1	工事名 大阪市立科学館外壁補修その他工事	図面名 図面リスト・凡例・配置図	図面番号 D-01	区分 建築
--	--	---	-------------------------	----	-------------------------	-------------------------	---------------------	--------------	----------



記号	区分	両開き扉 改	改造
場所	個数	地下1階 西側通用口	1ヶ所
	仕上	[(SUS HL仕上げ)]	
ガラス	枠見込	(フロートガラス)	100
形状・寸法 詳細			
金物・備考	(押板・把手)、(本締錠)、(フランス差し)、下枠 取換、 フロアヒンジ 調整、[清掃]		

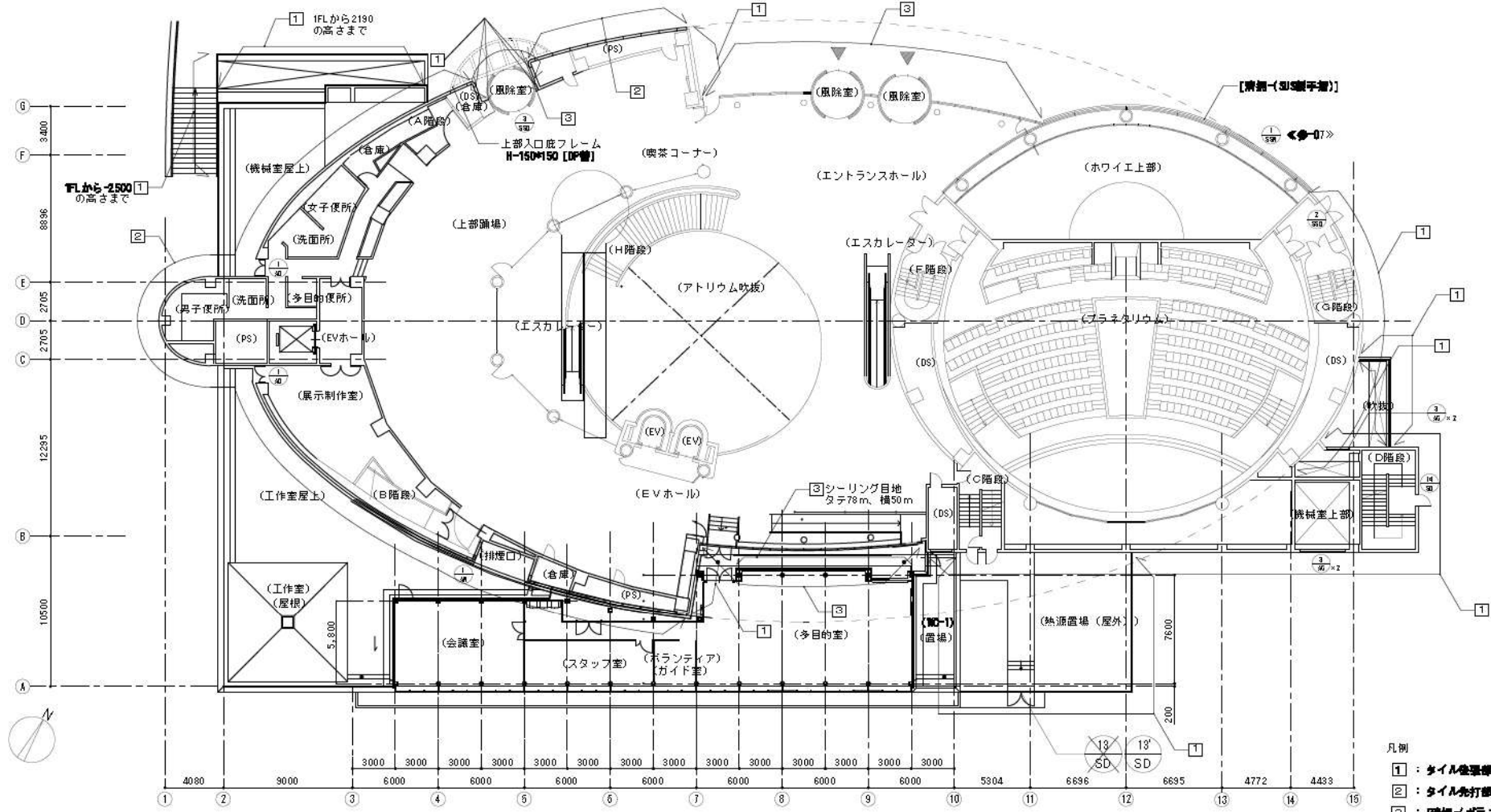


地下1階平面図 S=1/300

凡例

- ① : タイル後張部【補修(磁器質タイル-GRG)】
- ② : タイル先打部【補修(磁器質タイルGRG版)】
- ③ : [清掃(ガラス面)]
- 番号 : 工事対象 外壁面・①②は全面打診調査を行う

記号	区分	13' SD	両開き戸	新設	13' SD	撤去
場所	個数	1階 南側外構	1ヶ所	1ヶ所	1階 南側外構	1ヶ所
仕上		DP-樹脂		DP-樹脂		
ガラス	特見込	—	100mm			
形状・寸法 詳細						
金物・備考	マスターキー対応、両側ストッパー付きドア クローザー、その他既存建具 同程度で新設			(箱錠、レバーハンドル、丁番、アームストッ パー、特見込 H-150 ステンレス)		



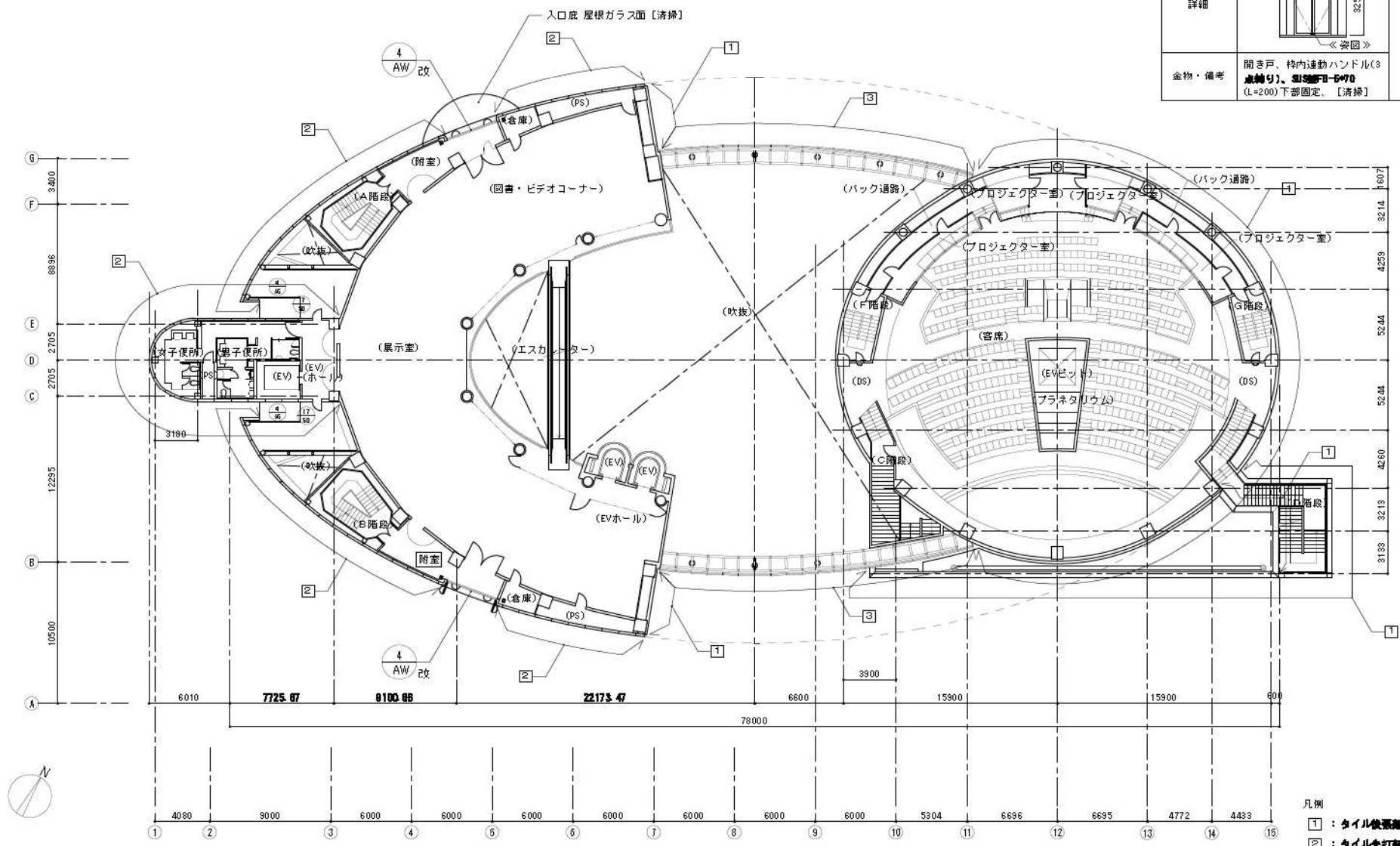
1階平面図 S=1/300

- 凡例
- ① : タイル巻取部 [補修(磁器質タイル+FRG)]
  - ② : タイル巻取部 [補修(磁器質タイル+FRG)]
  - ③ : [補修(ガラス扉)]
  - 番号 : 工事対象 外壁面、①②は全面打診調査を行う

	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良次 一級建築士登録 第 356842号 豊見 希則	一級建築士登録 第 330114号 野地 晴夫	担当 特記 管理番号 494-12-0LD-1	工事名 大阪市立科学館外壁補修その他工事	図面名 1階平面図	図面番号 D-03	区分 建築
	縮尺 1/300	年月 2025年 1月						



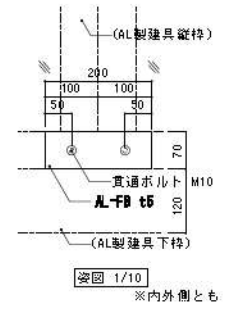
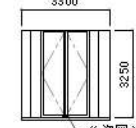
記号	区分	④ AW 改	AL-FB補充所（取壊防止対策）
場所	個数	A階段・B階段附室	6ヶ所
仕上			
ガラス	枠見込	フロートガラス6~8	100mm
形状・寸法 詳細			
金物・備考		開き戸、枠内通動ハンドル(3点鎖り)、 <b>取壊防止-6-70</b> (L=200)下部固定、【清掃】	

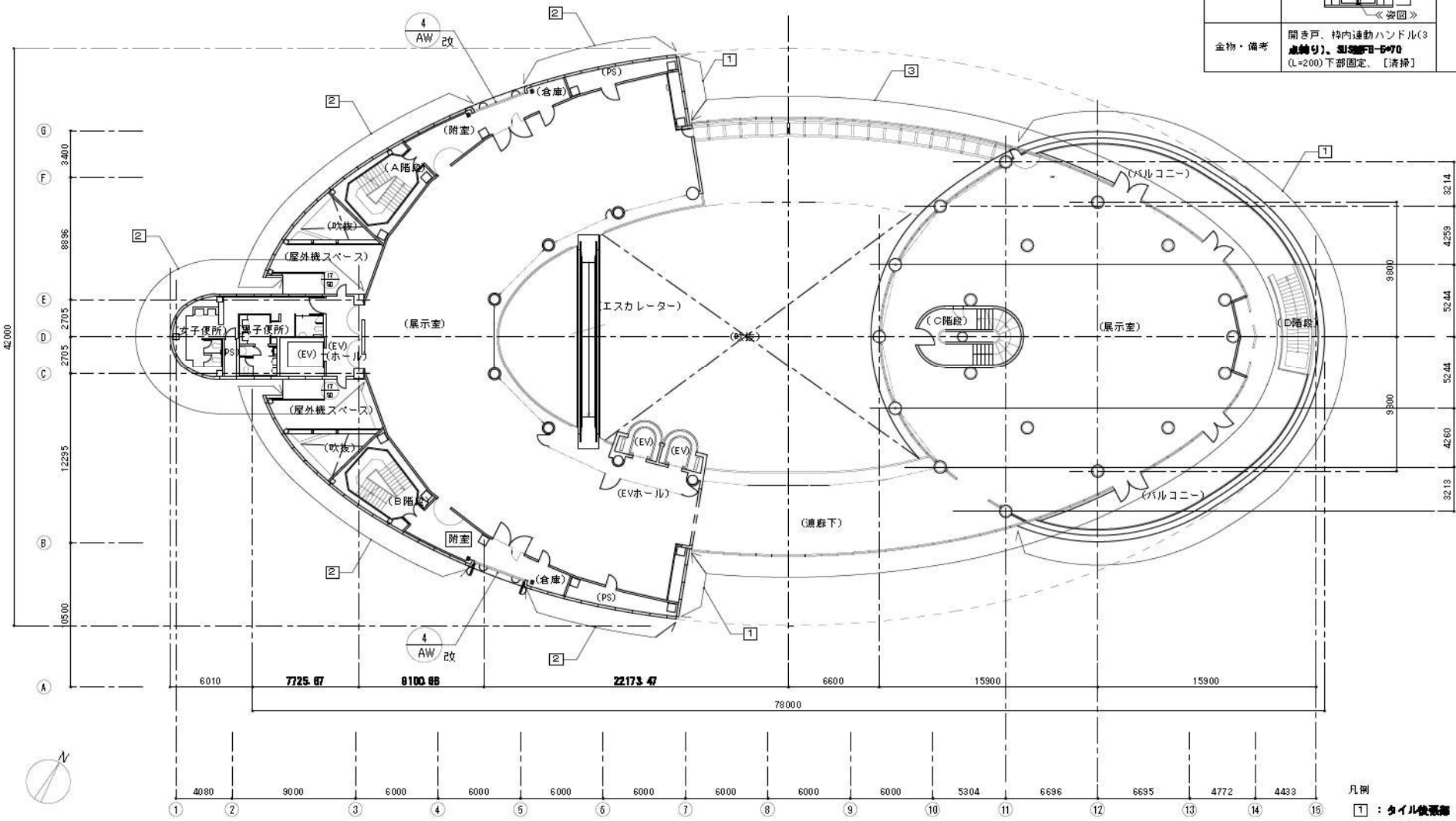


2階平面図 S=1/300

- 凡例
- ① : タイル後張部【補修(縦横割タイル・WRG)】
  - ② : タイル先打部【補修(縦横割タイル・O版)】
  - ③ : 【清掃(ガラス面)】
  - 番号 : 工事対象 外壁面・①②は全面打診調査を行う

	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (特)第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良次 一級建築士登録 第 356642号 豊見 和則	一級建築士登録 第 330114号 新地 謙次	担当	特記 管理番号 494-12-0LD-1	工事名 大阪市立科学館外壁補修その他工事	図面名 2階平面図	図面番号 D-04	区分 建築
	縮尺 1/300	年月 2025年 1月							

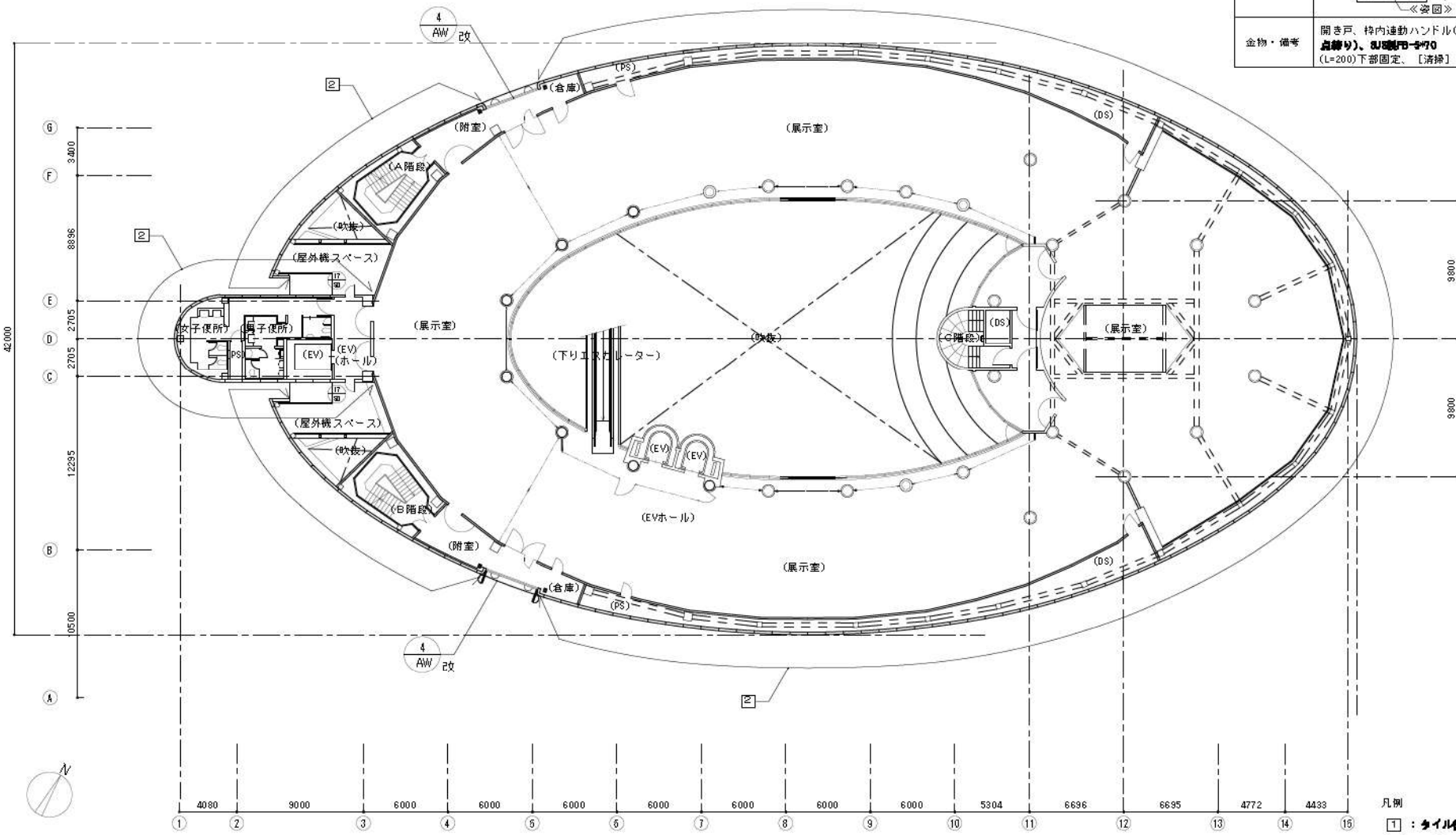
記号	区分	④ AW 改		<b>AL-FB押え箇所（取壊防止対策）</b> 
場所	個数	A階段・B階段附室	6ヶ所	
仕上				
ガラス	枠見込	フロートガラス6~8	100mm	
形状・寸法 詳細				
金物・備考		開き戸、枠内通動ハンドル(3点鎖り)、 <b>型番H-670</b> (L=200)下部固定、【清掃】		



③階平面図 S=1/300

- 凡例
- ① : タイル後張部【補修(縦横両方向タイル貼付)】
  - ② : タイル先打部【補修(縦横両方向タイル貼付)】
  - ③ : 【清掃(ガラス面)】
  - 番号 : 工事対象 外壁面・①②は全面打診調査を行う

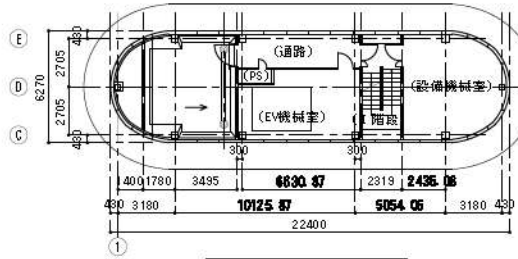
記号	区分	4 AW 改		M-FB昇元箇所（脱離防止対策）
場所	個数	A階段・B階段附室	6ヶ所	
	仕上			
ガラス	特見込	フロートガラス6~8	100mm	
形状・寸法 詳細				
金物・備考		開き戸、枠内連動ハンドル(3点鎖り)、M-FB-470 (L=200)下部固定、【清掃】		



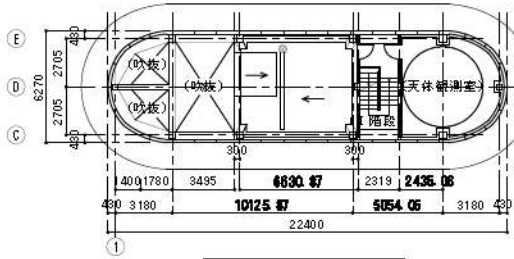
4階平面図 S=1/300

- 凡例
- ①：タイル後張部【補修(磁器質タイルPRQ)】
  - ②：タイル先打部【補修(磁器質タイルPRQ版)】
  - ③：【両側(ガラス面)】
  - 番号：工事対象 外壁面・①②は全面打診調査を行う

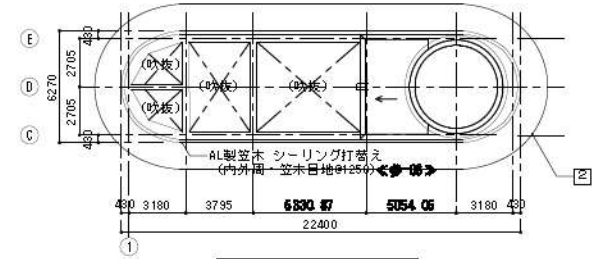
	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府加東金線 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良次 一級建築士登録 第 356842号 豊見 希則	一級建築士登録 第 330114号 新地 謙次	担当	特記	工事名 大阪市立科学館外壁補修その他工事	図面名 4階平面図	図面番号 D-06	区分 建築
	管理番号 44M-12-0LD-1					縮尺 1/300	年月 2025年 1月		



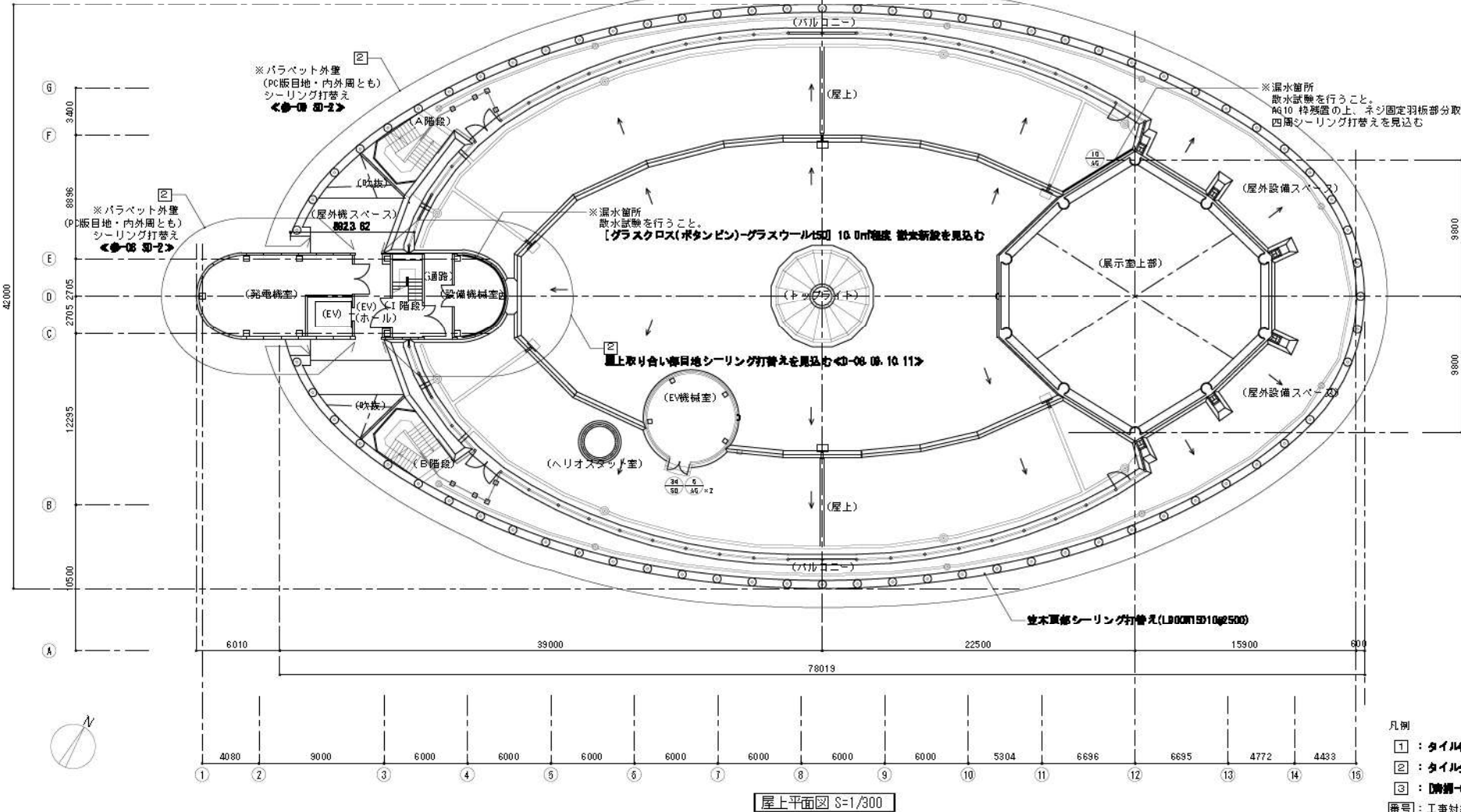
P2階平面図 S=1/300



P3階平面図 S=1/300



PR階平面図 S=1/300

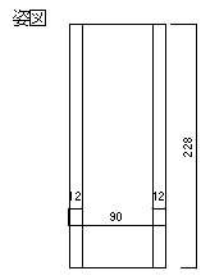


屋上平面図 S=1/300

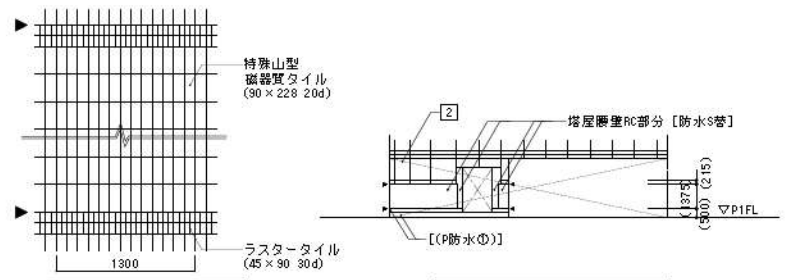
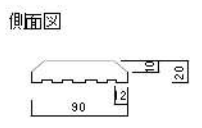
凡例  
 ① : タイル使用部【補修(磁器製タイル・PRD)】  
 ② : タイル未打掃【補修(磁器製タイルPRD版)】  
 ③ : [清掃(ガラス面)]  
 [番号]: 工事対象 外壁面・①②は全面打診調査を行う  
 ※屋上パラペット部外壁面 については、PC版間のシーリング打替えを見込むこと。

	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良次 一級建築士登録 第 356842号 豊見 和規	一級建築士登録 第 330114号 野地 晴夫	担当	特記 管理番号 44M-12-0LD-1	工事名 大阪市立科学館外壁補修その他工事	図面名 屋上平面図	図面番号 D-07	区分 建築
	縮尺 1/300		年月 2025年 1月		株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 2024.02				

外壁補修数量表		1: タイル後打部 【磁気質タイル+PC版】	2: タイル先打部 【磁気質タイル先打ちPC版】				
凡例		調査数量(枚)				合計	補修工法
		北面	東面	南面	西面	小計	
㊦	タイル下地浮き	40	0	182	2094	2316	2701 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 タイル1枚につき1カ所。躯体埋の込み深さ40mm以上。
㊧	タイル陶片浮き	284	0	36	46	366	410 注入口付アンカーピンニング樹脂注入タイル固定工法 タイル1枚につき1カ所。PC版埋の込み深さ40mm以上。
㊨	ひび割れ	57	0	501	257	815	1143 タイル除去後、Uカットシール材充填工法 後に、タイル用1液型補修シリコンエポキシ樹脂系接着剤 ※同程度タイル新設を見込む (特殊山型磁器質タイル、ラスタータイルとも)
特記事項		※各補修の数量については、面積見合いとして、うち10%はラスタータイルとして見込むこと。					
		・◎部分の軽度なひび割れに関しては、経過観察とし、剥落の恐れがある重度なひび割れに関しては、変更に見込む。					
		・タイル割付面、<㊦-㊨>については詳細図とし、場所によっては相違あり。					
		・ピン頭については、既存タイルと同色に着色すること。					



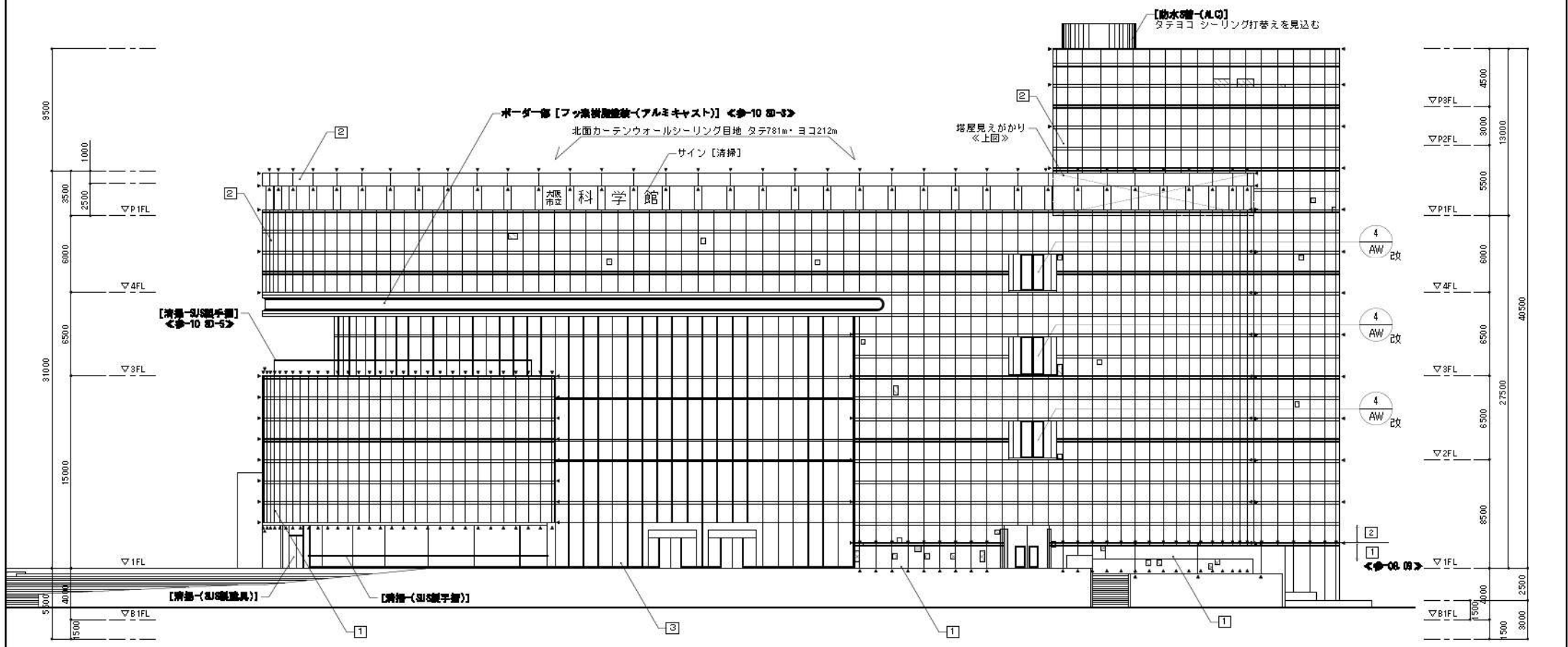
特殊山型磁器質タイル仕様 1/5



タイル割付図 1/50

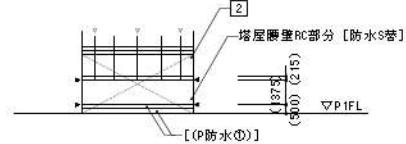
北側塔屋部分立面図 S=1/300

凡例 ▶ ◀ :タイル仕上げ外壁 シーリング打替え箇所 (W20、D20程度)



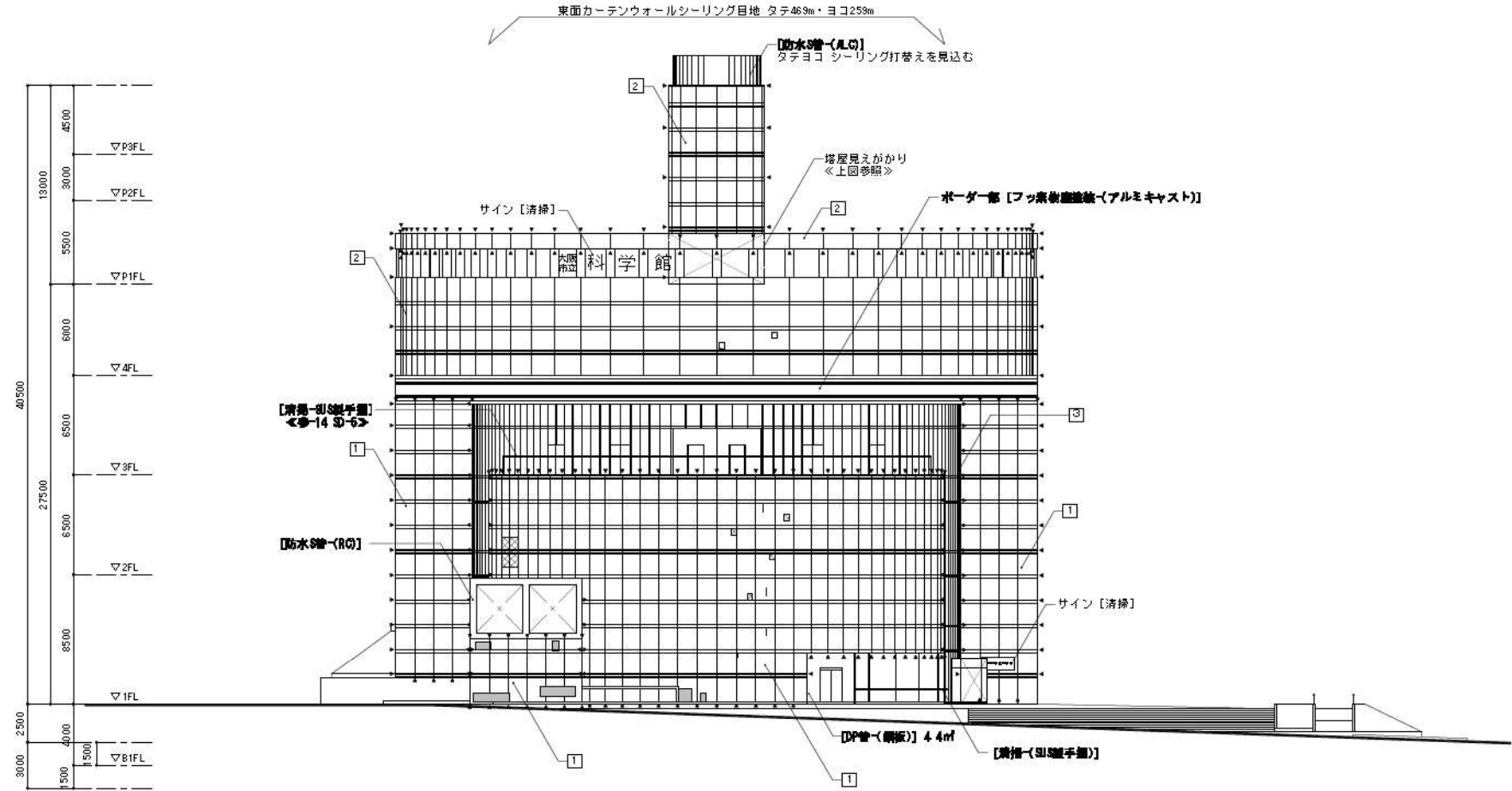
北側立面図 S=1/300

外壁補修数量表		1: タイル後部部【磁気質タイル+RC】	2: タイル先打部【磁気質タイル先打ちPC版】					
凡例	調査数量(枚)	調査数量(枚)				合計	補修工法	
		北面	東面	南面	西面			
㊦	タイル下地浮き	40	0	182	2094	2716	注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 タイル1枚につき1カ所。躯体埋の込み深さ40mm以上。	
㊧	タイル陶片浮き	284	0	36	46	366	注入口付アンカーピンニング樹脂注入タイル固定工法 タイル1枚につき1カ所。PC版埋の込み深さ40mm以上。	
㊨	ひび割れ	57	0	501	257	815	タイル撤去後、Uカットスール材充填工法 後に、タイル用1液型補修シリコンエポキシ樹脂系接着剤 ※同程度タイル新設を見込む (特殊山型磁気質タイル、ラスタータイルとも)	
特記事項		※各補修の数量については、面積見合いとして、うち10%はラスタータイルとして見込むこと。						
		・②部分の軽度なひび割れに関しては、経過観察とし、剥落の恐れがある重度なひび割れに関しては、変更にて見込む。						
		・タイル撤去面、<②>については撤去面とし、場所によっては相違あり。						
		・ピン頭については、既存タイルと同色に着色すること。						



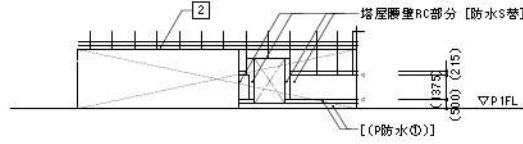
東側塔屋部分立面図 S=1/300

凡例 ▶ ◀ :タイル仕上げ外壁 シーリング打替え箇所 (W20、D20程度)



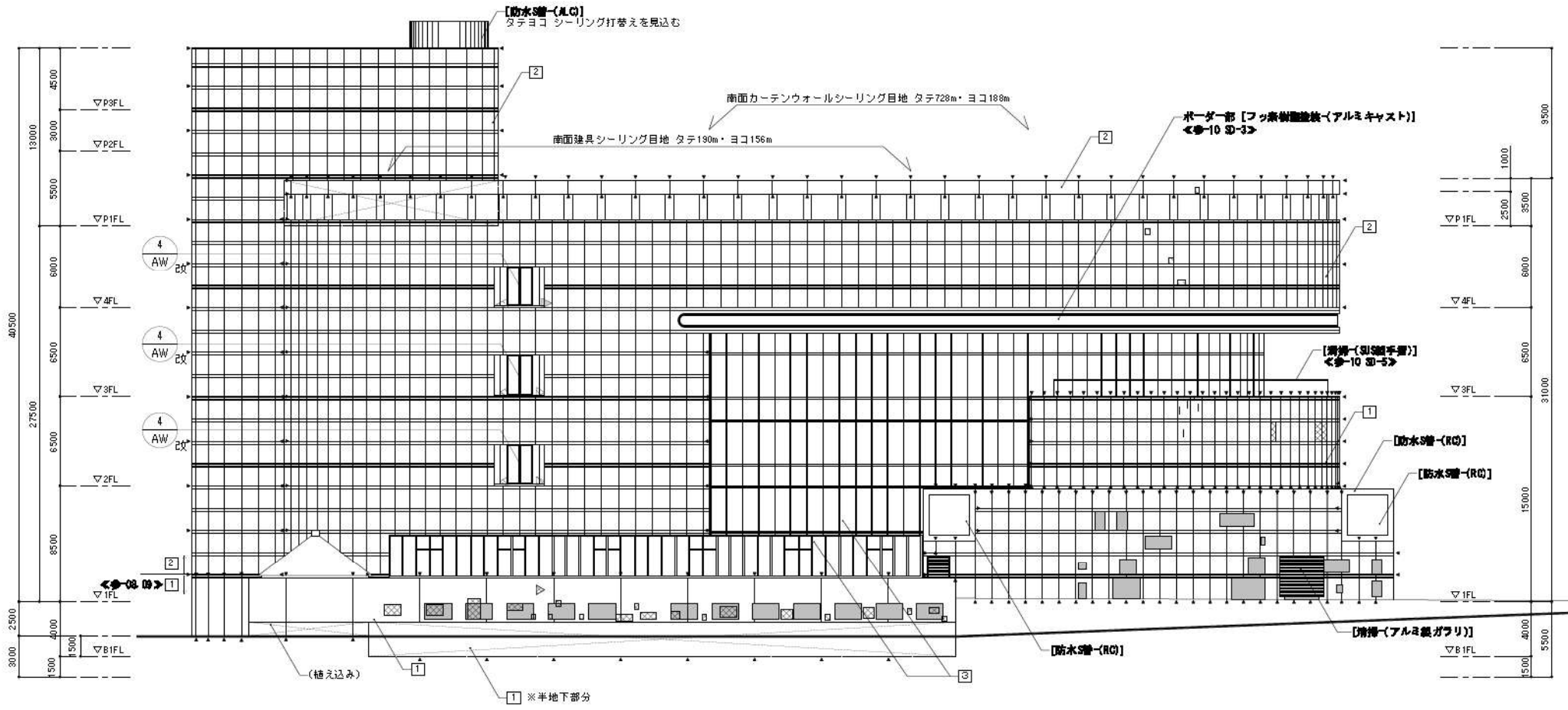
東側立面図 S=1/300

外壁補修数量表		1: タイル後部部 [磁気質タイル+RC]	2: タイル先打部 [磁気質タイル先打ちPC版]					
凡例	調査数量(枚)	北面	東面	南面	西面	小計	合計	補修工法
		12E	12E	12E	12E	12E		
㊦	タイル下地浮き	40	0	182	2094	2316	2701	注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 タイル1枚につき1カ所。躯体埋の込み深さ40mm以上。
㊧	タイル陶片浮き	284	0	36	46	366	410	注入口付アンカーピンニング樹脂注入タイル固定工法 タイル1枚につき1カ所。PC版埋の込み深さ40mm以上。
㊨	ひび割れ	57	0	501	257	815	1143	タイル撤去後、Uカットソール材充填工法 後に、タイル用1液型補修シリコンエポキシ樹脂系接着剤 ※同程度タイル新設を見込む (特殊山型磁器質タイル、ラスタータイルとも)
特記事項		※各補修の数量については、面積見合いとして、うち10%はラスタータイルとして見込むこと。						
		・◎部分の軽度なひび割れに関しては、経過観察とし、剥落の恐れがある重度なひび割れに関しては、変更にて見込む。						
		・タイル割付面、<㊦-㊨>については断面図とし、場所によっては相違あり。						
		・ピン頭については、既存タイルと同色に着色すること。						



南側塔屋部分立面図 S=1/300

凡例 ▶ ◀ :タイル仕上げ外壁 シーリング打替え箇所 (W20、D20程度)



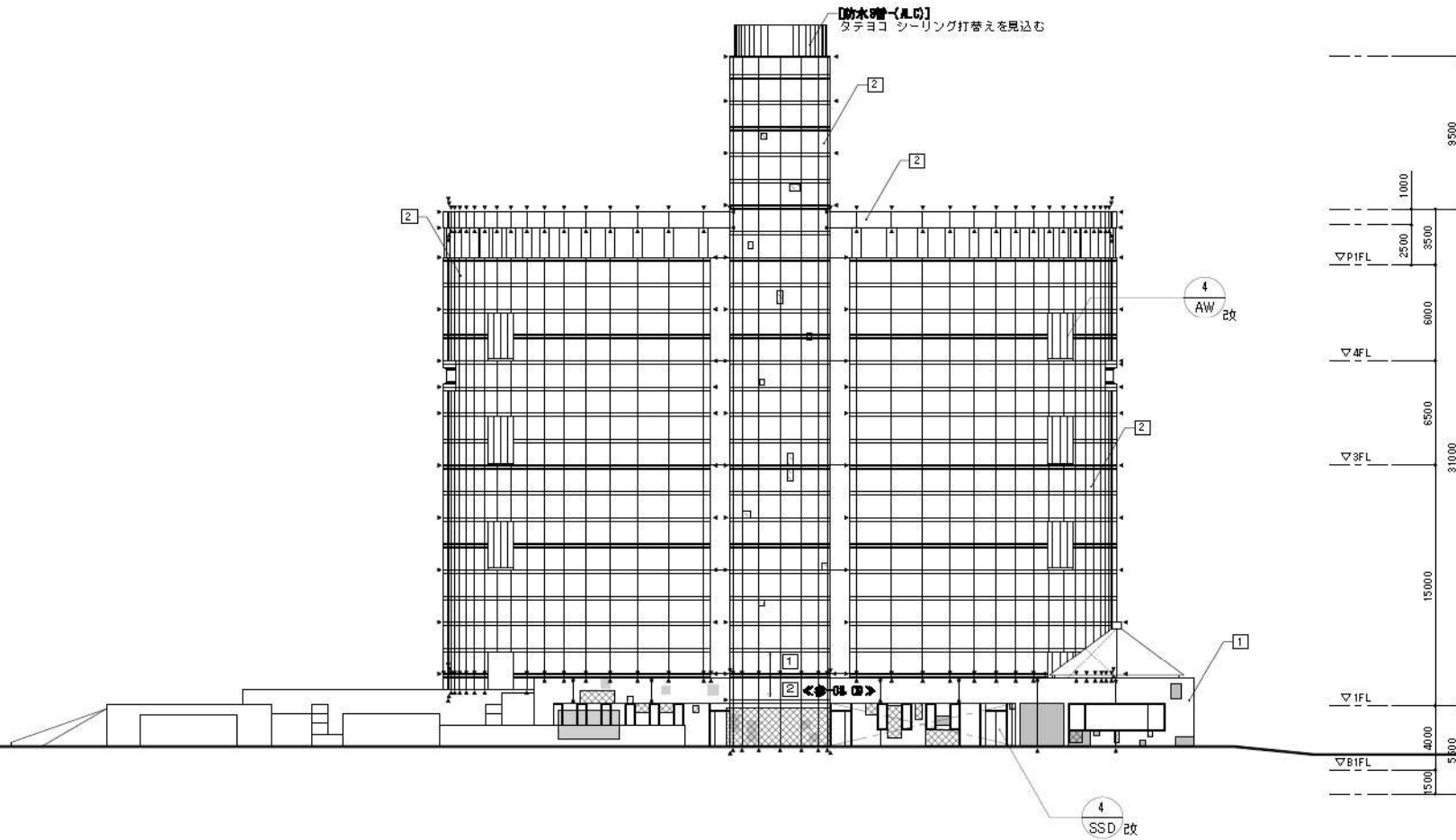
南側立面図 S=1/300

	株式会社NTTファシリティーズ	一級建築士登録 第 33214号 森 良太	一級建築士登録 第 33014号 野地 晴夫	担当	特記	工事名	図面名	図面番号	区分
	一級建築士事務所 西日本専業本舗 大阪府知事登録 (特) 第14884号	一級建築士登録 第 356642号 豊見 希則			管理番号	44M-12-0LD-1	大阪市立科学館外壁補修その他工事	立面図 (南)	D - 10
							縮尺	年月	
							1/300	2025年 1月	



外壁補修数量表		①：タイル後壁部【磁気質タイル(背RC)】					②：タイル先打部【磁気質タイル先打ち(PC版)】	
凡例	調査数量(枚)	調査数量(枚)				合計	補修工法	
		北面	東面	南面	西面			小計
①	タイル下地浮き	40	0	182	2094	2316	2701	注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 タイル1枚につき1カ所。躯体埋め込み深さ40mm以上。
		26	4	355	0	385		
②	タイル陶片浮き	284	0	36	46	366	410	注入口付アンカーピンニング樹脂注入タイル固定工法 タイル1枚につき1カ所。PC版埋め込み深さ40mm以上。
		23	6	15	0	44		
③	ひび割れ	57	0	501	257	815	1143	タイル除去後、Uカットシール材充填工法 後に、タイル用1液型補修シリコンエポキシ樹脂系接着剤 ※同程度タイル新設を見込む (特殊山型磁器質タイル、ラスタータイルとも)
		46	78	204	0	328		
特記事項		※各補修の数量については、面積見合いとして、うち10%はラスタータイルとして見込むこと。						
		・②部分の軽度なひび割れに関しては、経過観察とし、剥落の恐れがある重度なひび割れに関しては、変更にて見込む。						
		・タイル割付面、<③>については詳細図とし、場所によっては相違あり。						
		・ピン頭については、既存タイルと同色に着色すること。						

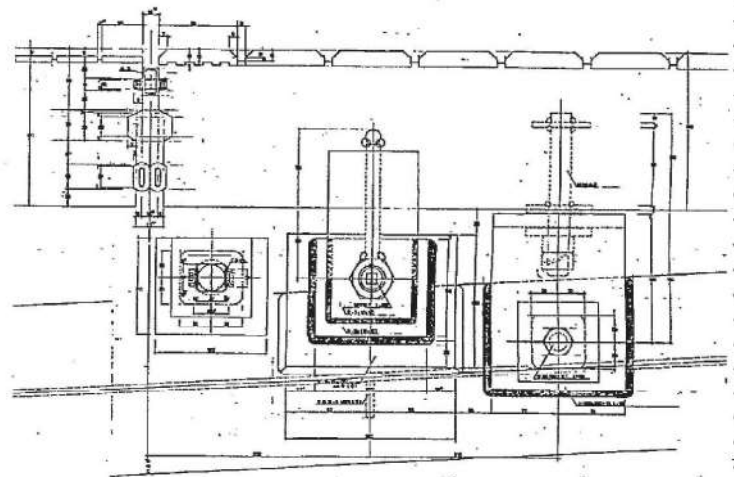
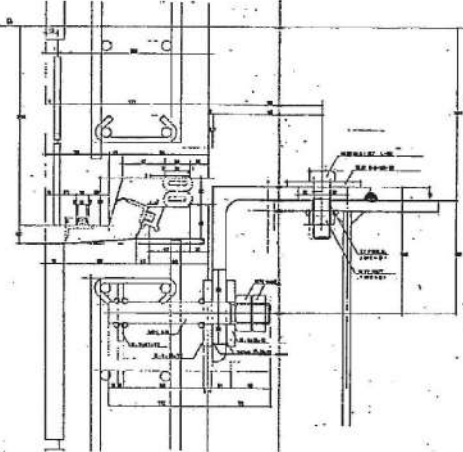
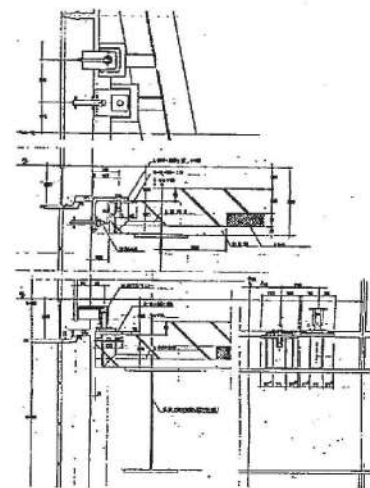
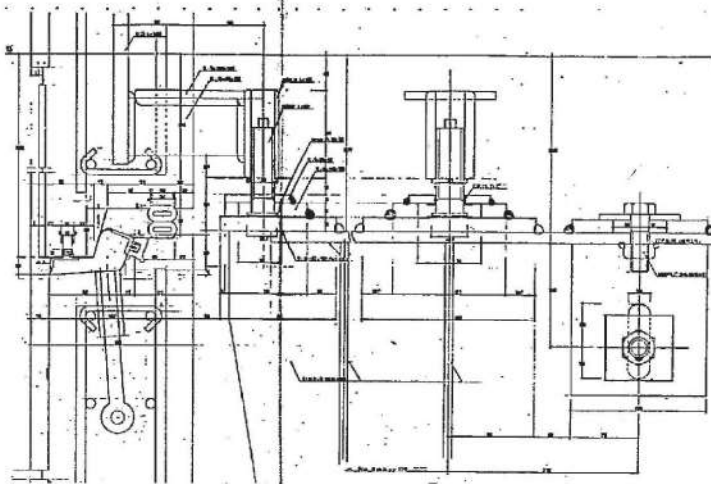
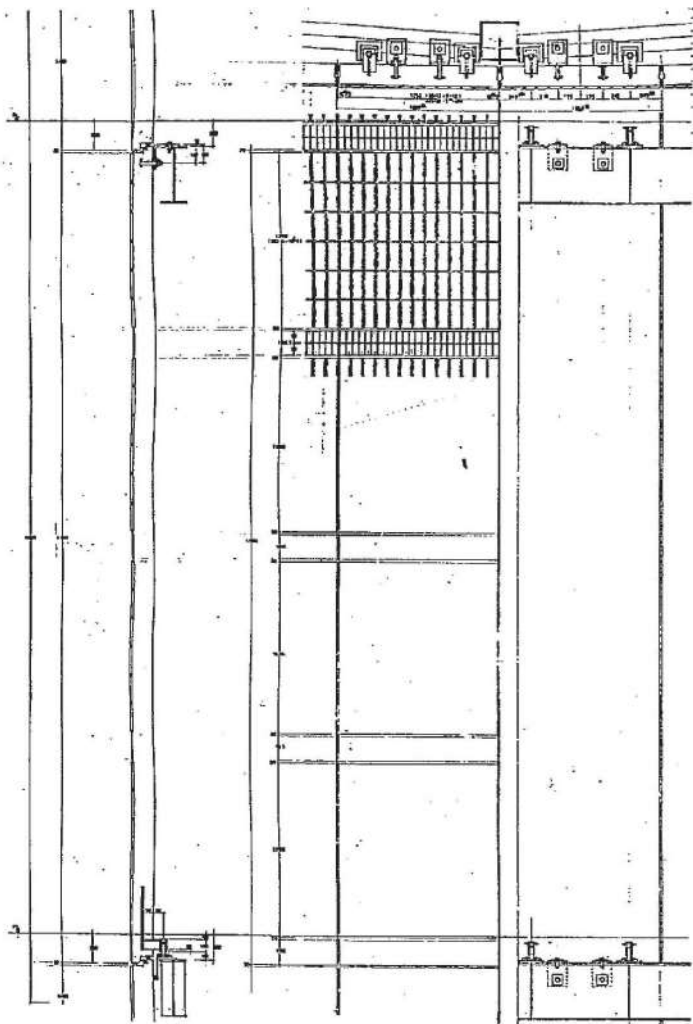
凡例 ▶ ◀ :タイル仕上げ外壁 シーリング打替え箇所 (W20、D20程度)



西側立面図 S=1/300

	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (特) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良太	一級建築士登録 第 330114号 新地 晴夫	担当	特記	工事名 大阪市立科学館外壁補修その他工事	図面名 立面図 (西)	図面番号 0 - 11	区分 建築
		一級建築士登録 第 356642号 豊見 希則	管理番号 494-12-0LD-1	縮尺 1/300	年月 2025年 1月				





竣工図

新環境研究所 事務所		1.8.25	大阪府知事 設計図	206
			大阪府知事 設計図	
			(外観P.C.面)	



株式会社NTTファシリティーズ  
一級建築士事務所 西日本事業本部  
大阪府知事登録 (特) 第14884号

一級建築士登録 第 332141号 森 良次  
一級建築士登録 第 356842号 星見 和則

一級建築士登録 第 330114号 新地 敏夫

担当

特記

管理番号 49M-12-0LD-1

工事名

大阪市立科学館外壁補修その他工事

図面名

参考図1

縮尺 1/

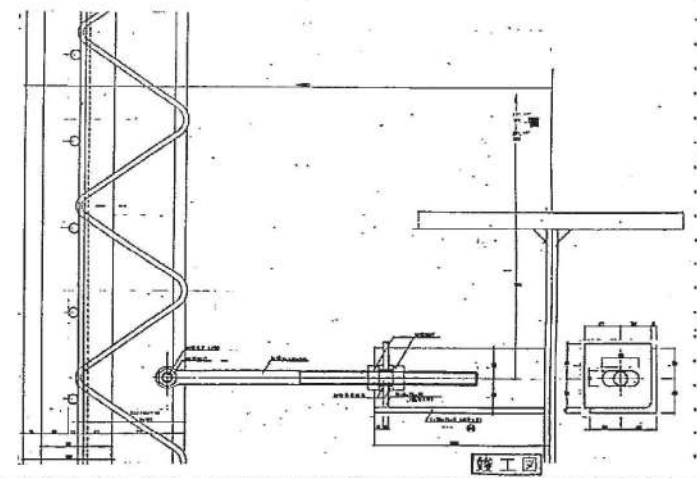
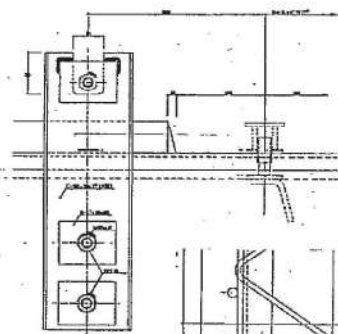
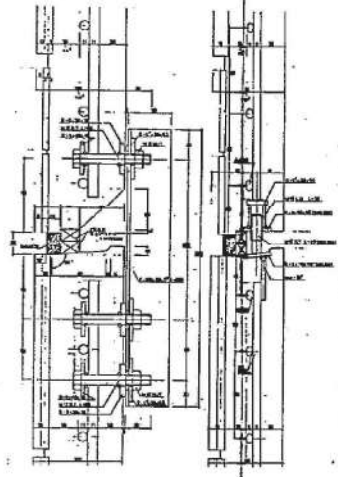
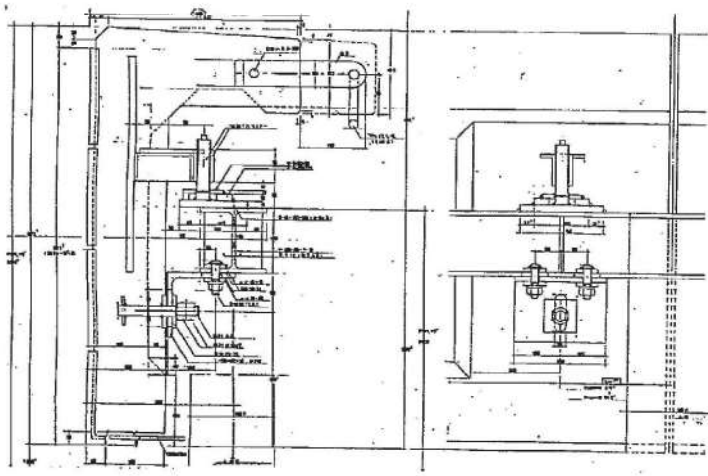
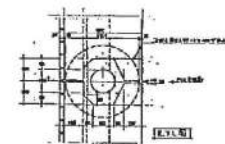
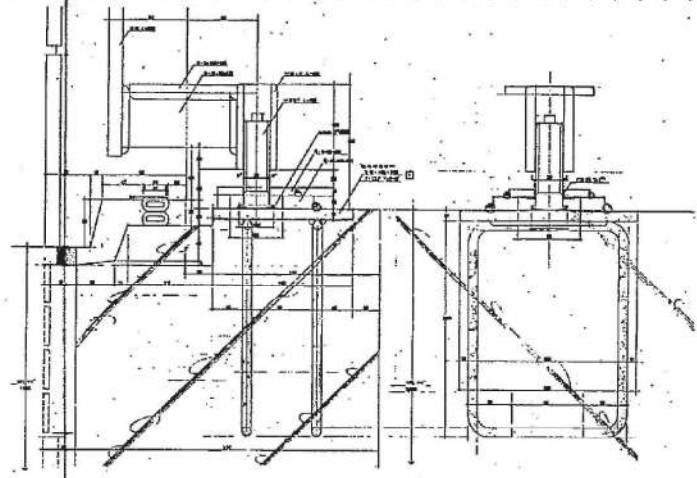
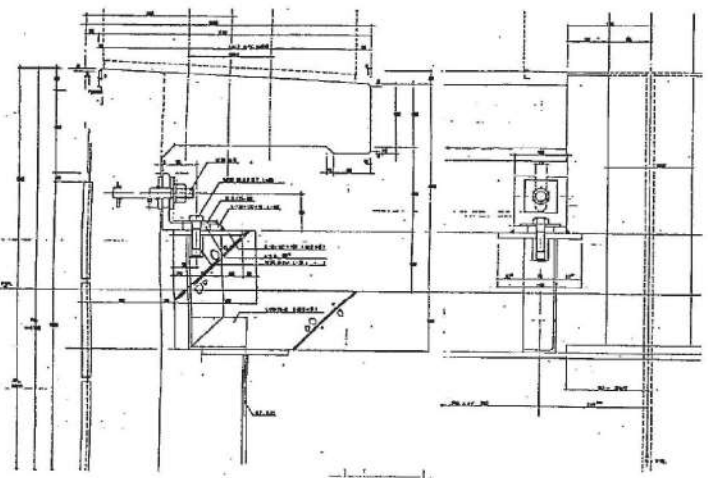
年月 2025年 1月

図面番号

巻 - 01

区分

建築



設計 環境開発研究所	事務所	7.8.20	大阪府立科学館設計図	207
			図面番号 巻 - 02	区分 建築
			図名 参考図2	年月 2025年 1月
			縮尺 1/	年月 2025年 1月
			図面名 参考図2	
			縮尺 1/	
			年月 2025年 1月	



株式会社NTTファシリティーズ  
 一般建設士事務所 西日本事業本部  
 大阪府知事登録 (特) 第14884号

一般建設士登録 第 332141 号 森 良太  
 一般建設士登録 第 356642 号 田見 希則

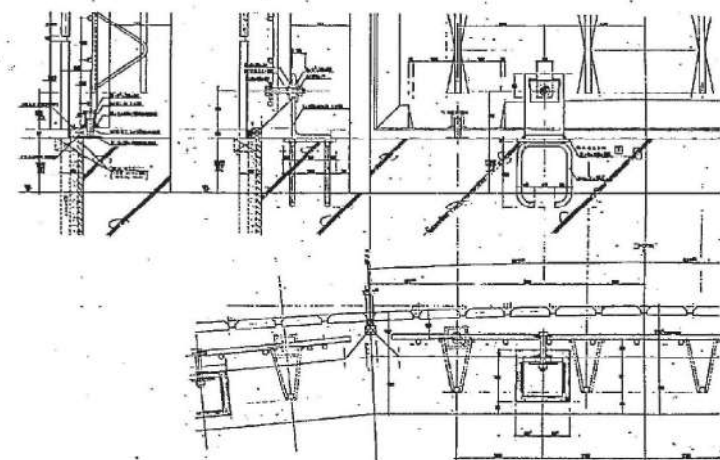
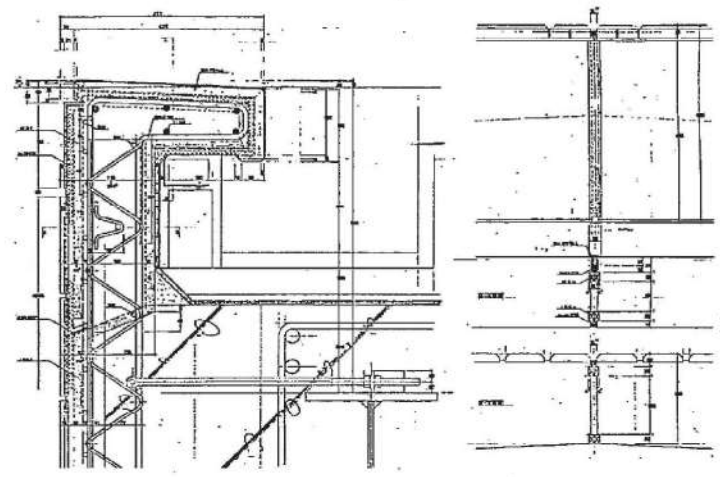
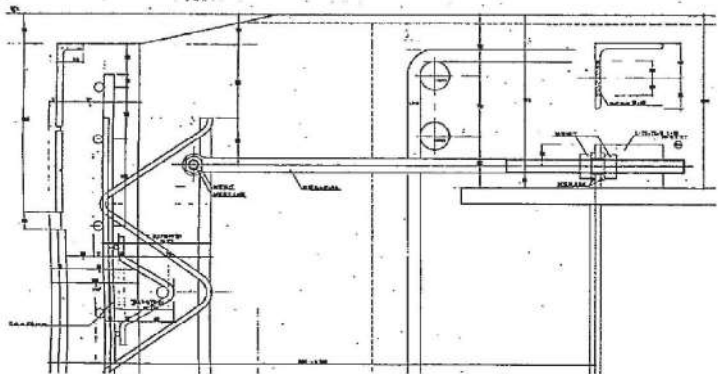
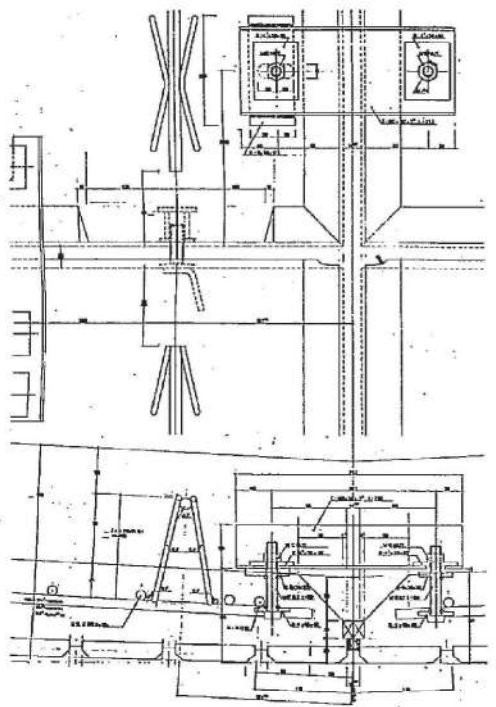
一般建設士登録 第 330114 号 新地 謙次

担当

特記  
 管理番号 49M-12-0LD-1

工事名  
 大阪市立科学館外壁補修その他工事

図面名 参考図2  
 図面番号 巻 - 02  
 区分 建築  
 年月 2025年 1月



竣工図

環境情報研究所	1.8.25	大阪市立科学館設計図	208
環境研究所		心分付図 3	
		(外観PC&壁)	



株式会社NTTファシリティーズ  
一級建築士事務所 西日本事業本部  
大阪府知事登録 (特) 第14884号

一級建築士登録 第 332141 号 森 良太  
一級建築士登録 第 356842 号 星見 希則

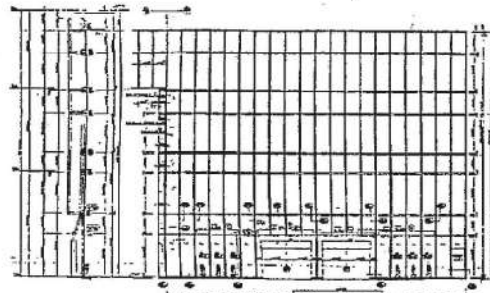
一級建築士登録 第 330114 号 新地 謙次

担当

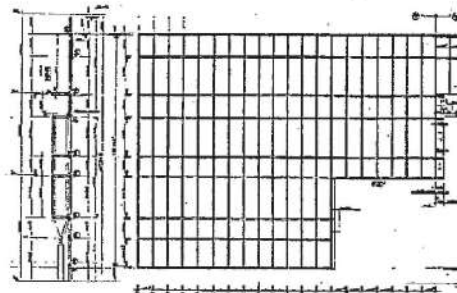
特記  
管理番号 49M-12-0LD-1

工事名  
大阪市立科学館外壁補修その他工事

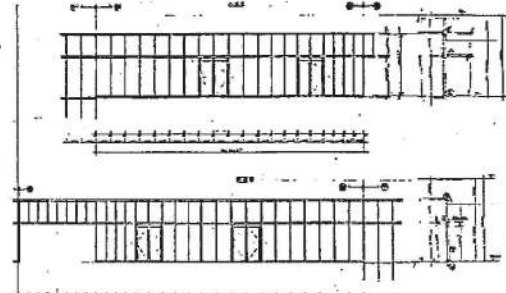
図面名  
参考図 3  
図面番号  
巻 - 03  
年月  
2025年 1月  
種別



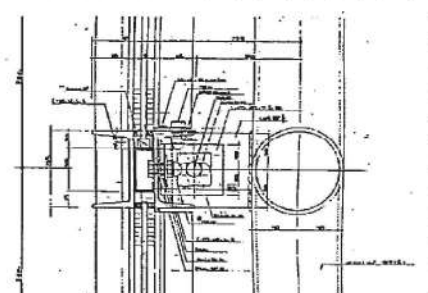
北立面図



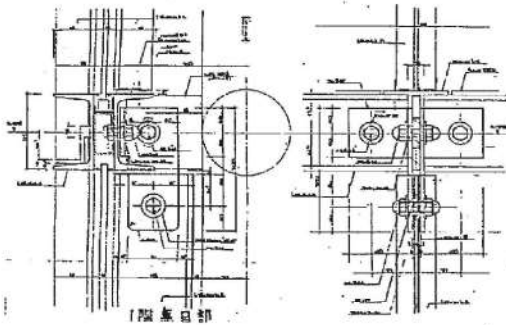
南立面図



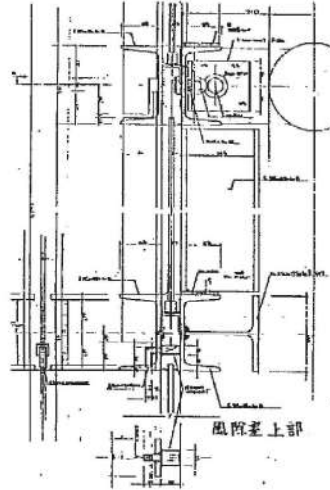
東立面図



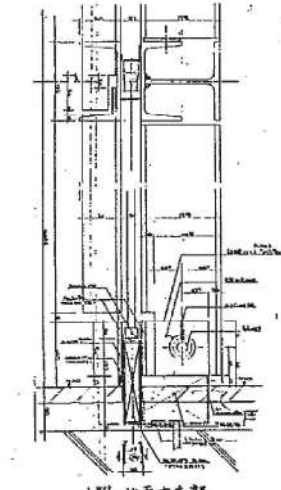
東立面図



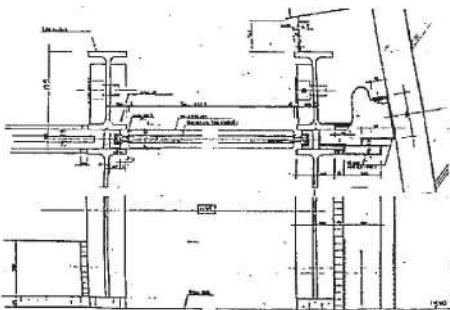
1階東立面図



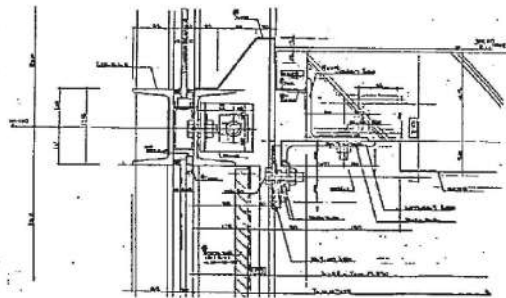
風隙上部分



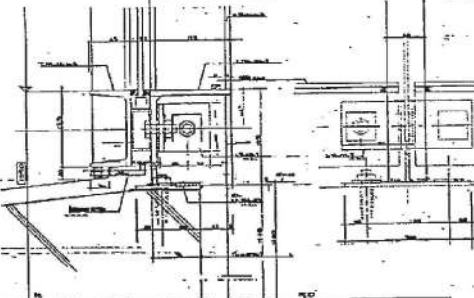
1階北面中部分



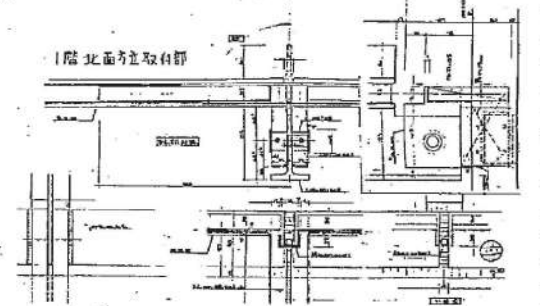
1階強化ガラス部



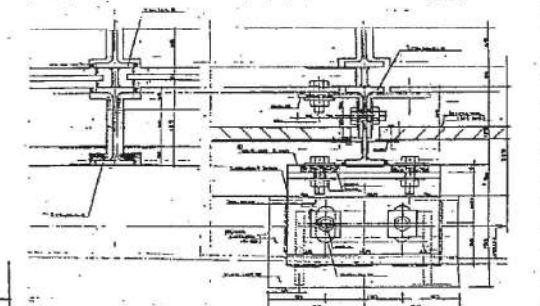
3階南立面床取合部



1階南立面最下部



1階北面立取合部

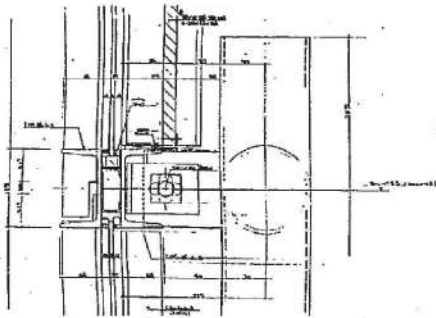


1階南立面立取合部

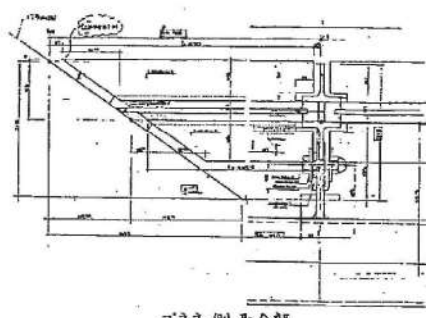
竣工図

環境開発研究所	1.8.26	大阪府立科学館設計図	211
事務所		部分断面 8	
		(外観カーテンウォール)	

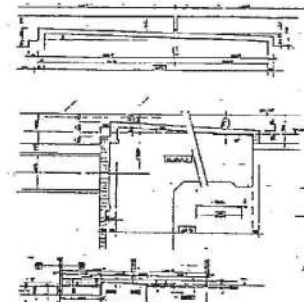




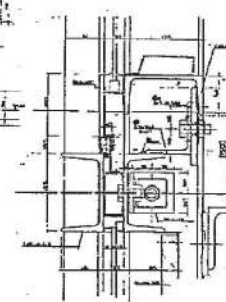
3階 南面窓目取合部



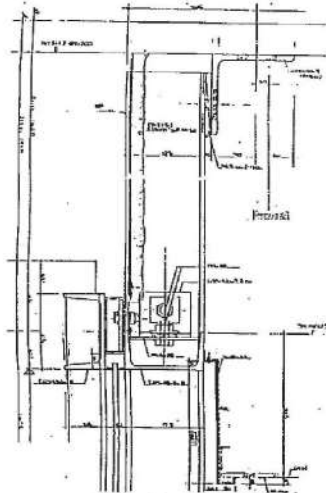
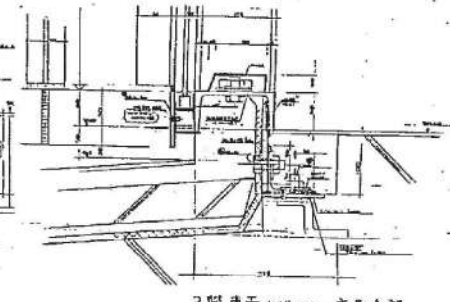
アスベ側取合部



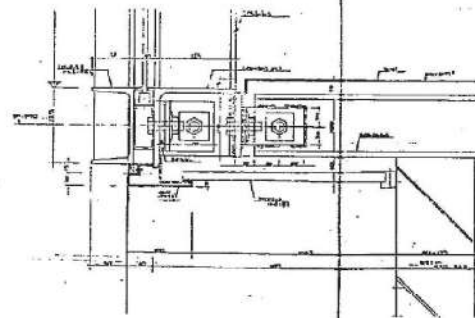
2階 南面バラベット取合部



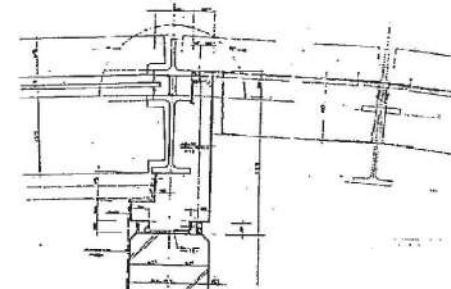
3階 東面バルコニー床取合部



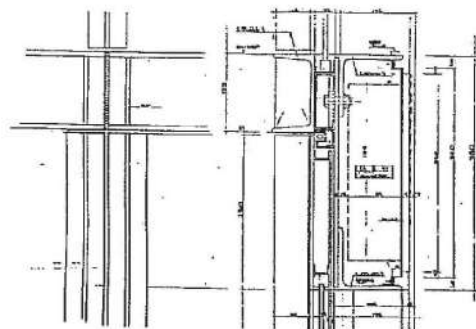
3階 上部 スラブ取合部



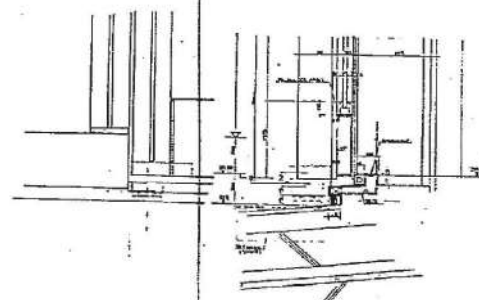
3階 東面自販機置場上部



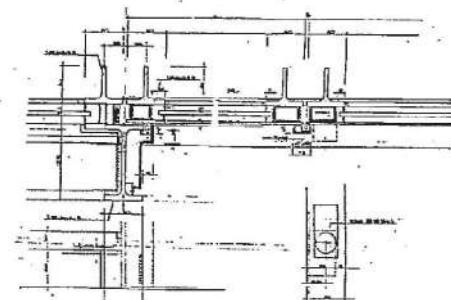
3階 東面自販機置場方立



3階 東面バルコニー床上部



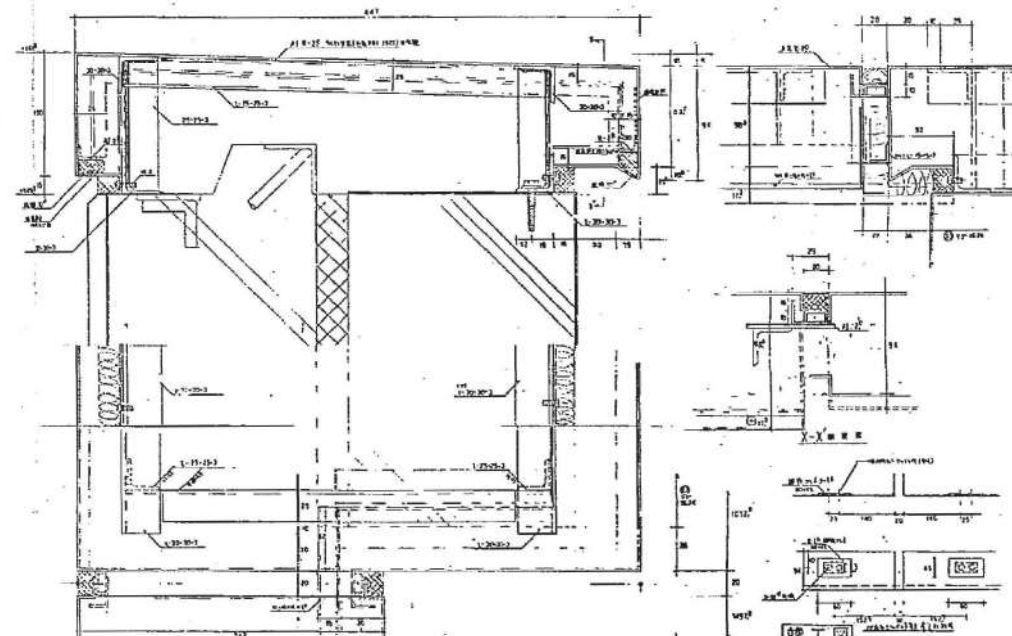
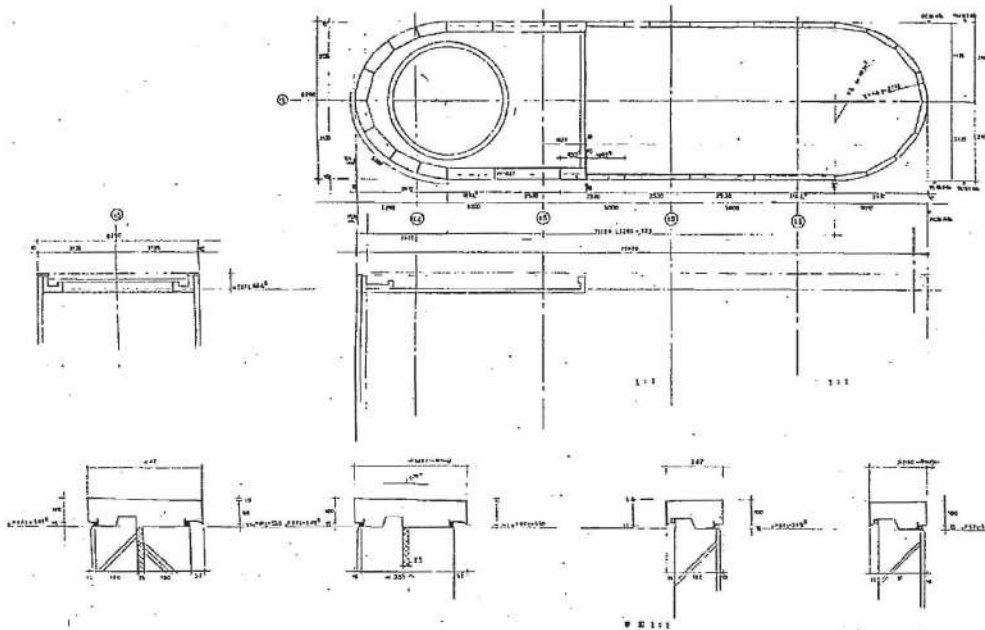
3階 東面バルコニー床最下部



3階 東面バルコニー床方立

竣工図

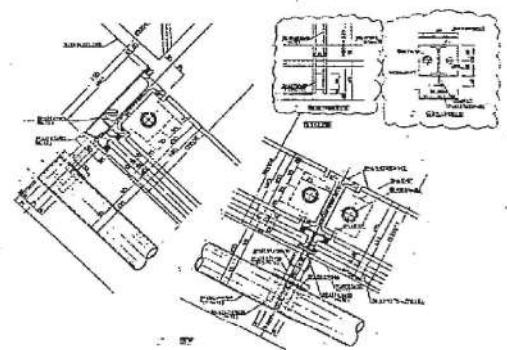
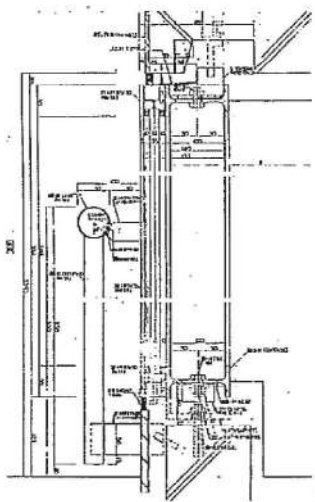
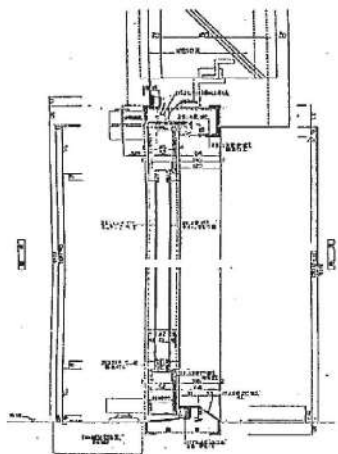
設計 環境開発研究所	1.8.25	大阪市立科学館改修計画	212
事務所		部分修繕図 7	
		(外観カーテンウォール)	



大阪府 環境開発研究所	〒595 8501	大阪府 豊中市	大阪府立科学館設計図	図面番号	216
事務用			部分詳細図 10	巻 - 06	
			(尺取アール工本)	年月	2025年 1月

	株式会社NTTファシリティーズ	一般建設士登録 第 332141号 森 良太	一般建設士登録 第 330114号 新地 謙次	担当	特記	工事名	大阪府立科学館外壁補修その他工事	図面名	参考図名	図面番号	区分
	一般建設士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一般建設士登録 第 356842号 堂見 希則	管理番号								





竣工図

		新 環境調剤研究所		1/8	大阪市立科学館設計図	241
		事務所			部分詳細図 36	

NTTファシリティーズ

株式会社NTTファシリティーズ  
一級建築士事務所 西日本事業本部  
大阪府知事登録 (ト) 第14884号

一級建築士登録 第 332141号 森 良次  
一級建築士登録 第 356842号 堂見 和則

一級建築士登録 第 330114号 新地 敏夫

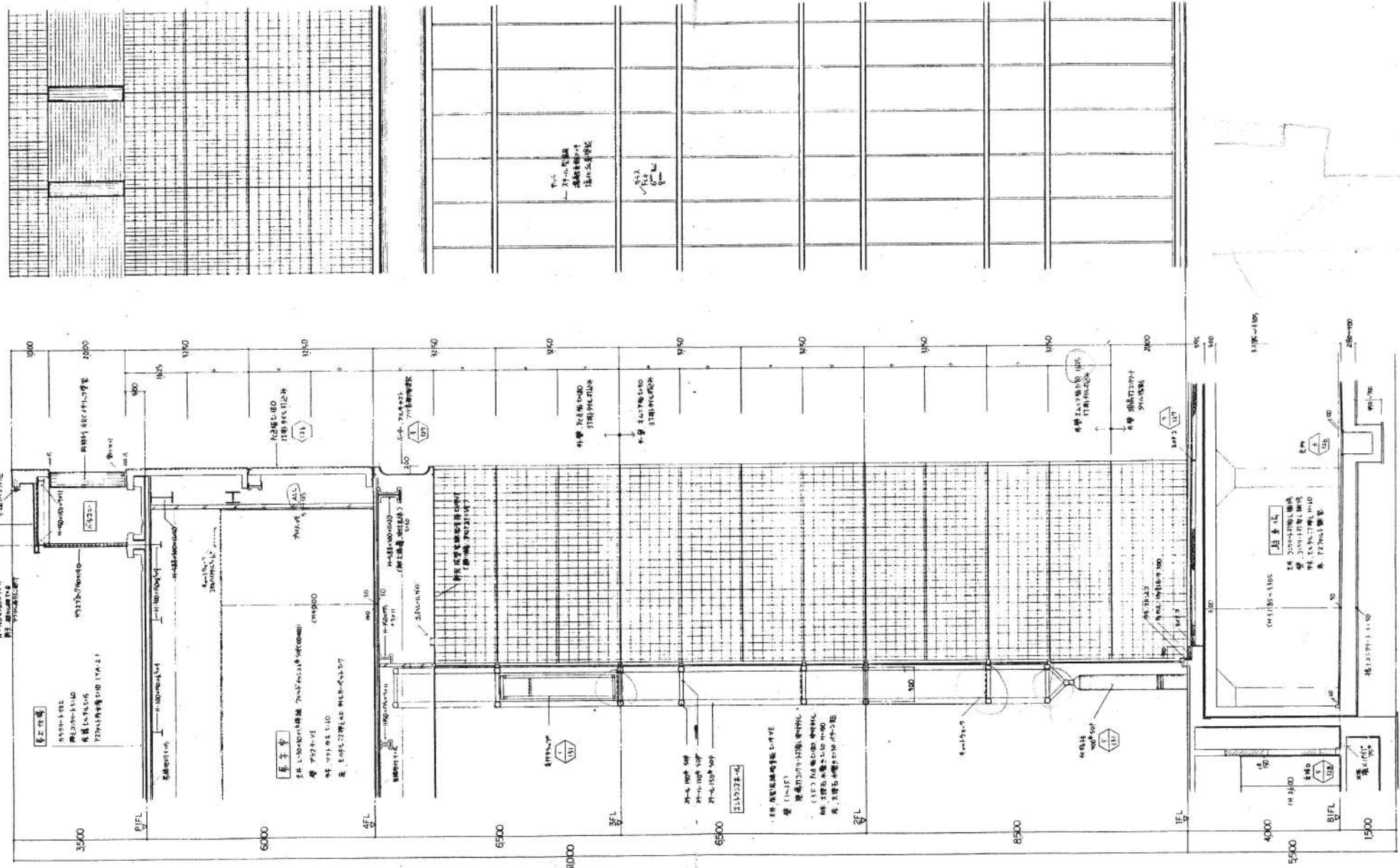
担当

特記  
管理番号 49M-12-0LD-1

工事名  
大阪市立科学館外壁補修その他工事

図面名  
参考図7  
縮尺 1/100

図面番号  
巻 - 07  
年月  
2025年 1月  
区分  
建築



株式会社NTTファシリティーズ  
一級建築士事務所 西日本事業本部  
大阪府知事登録 (特) 第14884号

一級建築士登録 第 332141 号 森 良夫  
一級建築士登録 第 356642 号 田代 希則

一級建築士登録 第 330114 号 野地 敏夫

担当

特記  
管理番号 44M-12-0LD-1

工事名

大阪市立科学館外壁補修その他工事

図面名

参考図

図面番号

第 - 08

区分

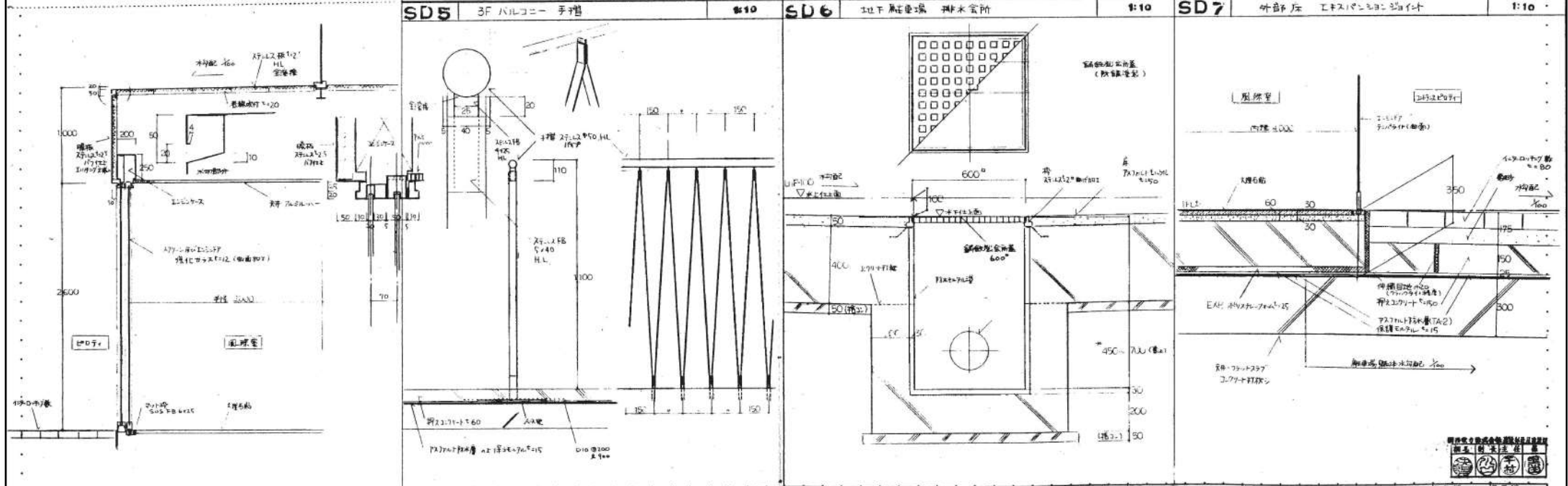
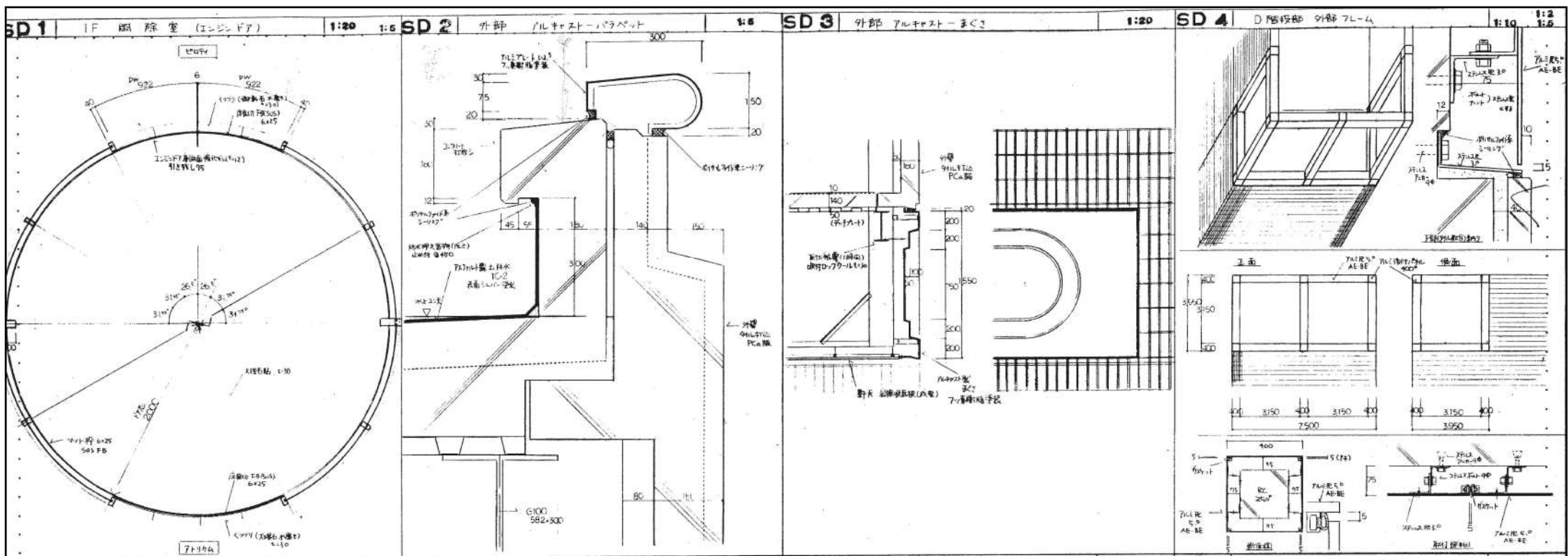
建築

年月

2025年 1月

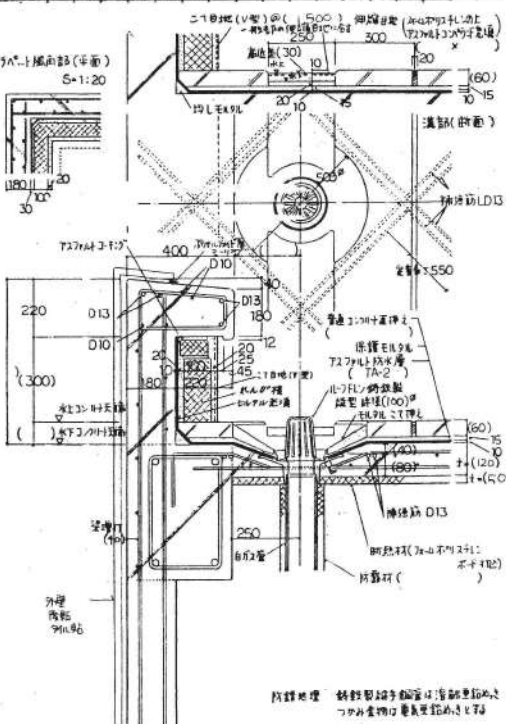




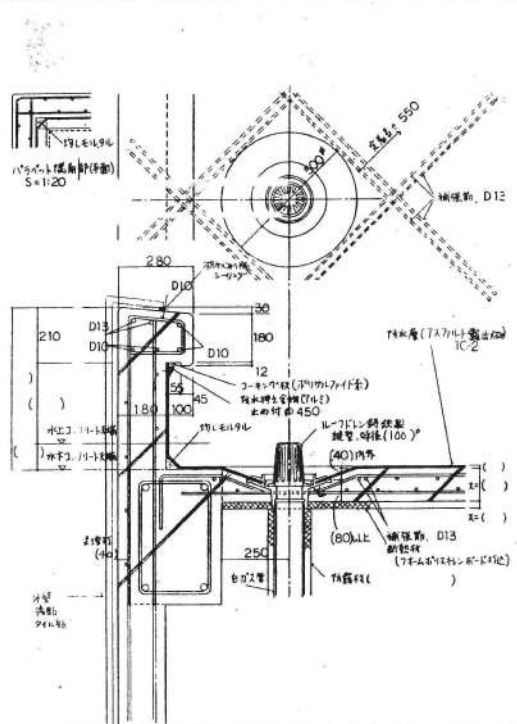


	株式会社NTTファシリティーズ 一般建設事業所 西日本事業本部 大阪府加東営業 (〒) 第14884号	一般建設士登録第 332141号 森 昌夫 一般建設士登録第 356642号 豊見 和則	一般建設士登録第 330114号 野地 晴夫	担当	特記 管理番号 44M-12-0LD-1	工事名 大阪市立科学館外壁補修その他工事	図面名 参考図10 縮尺 1/10	図面番号 巻 - 10 年月 2025年 1月	区分 建築
	株式会社NTTファシリティーズ 一般建設事業所 西日本事業本部 2024.02								

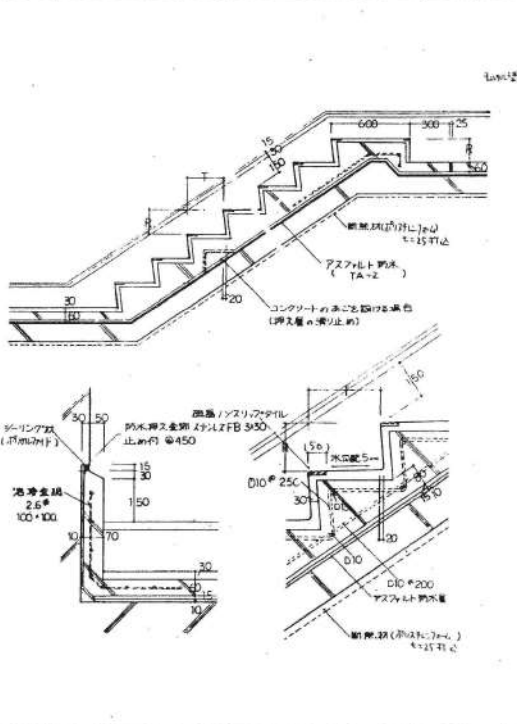
SD 1 屋上(押入)防水トレン 1:10



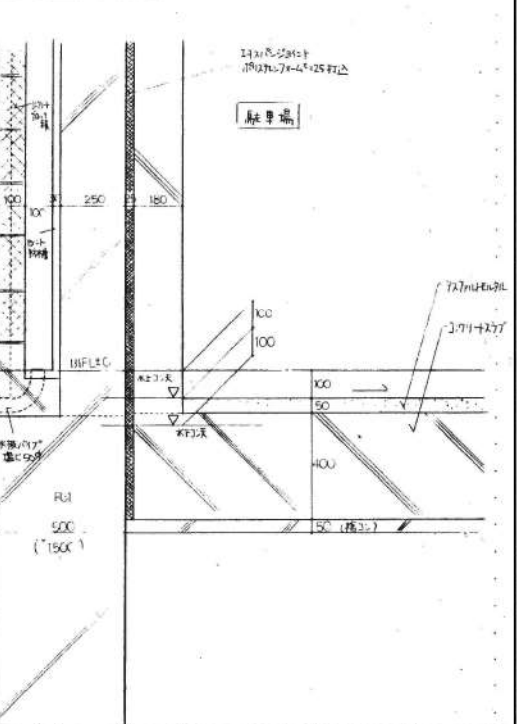
SD 2 屋上(露出)防水トレン 1:10



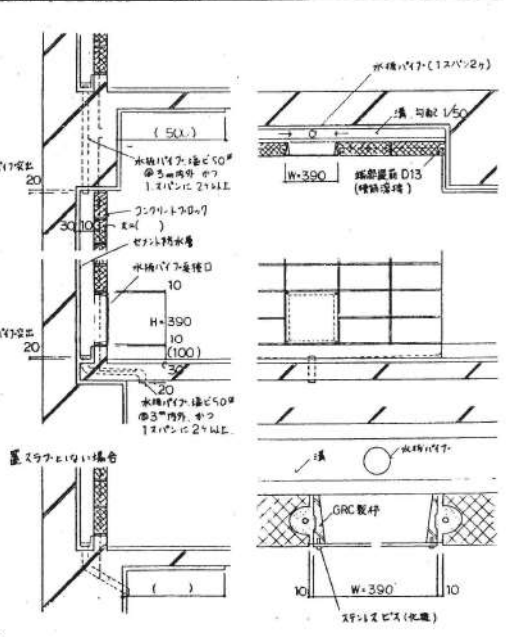
SD 3 外部階段(D階段) 1:10



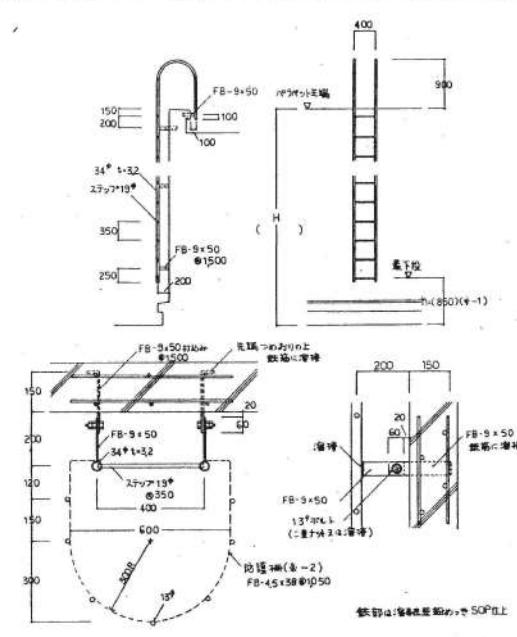
SD 4 地下駐車場 工事完了後止水板 1:10



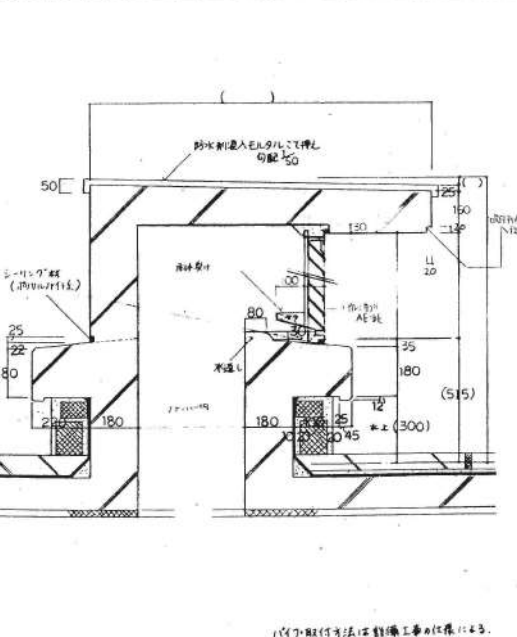
SD 5 地下二重壁 1:20



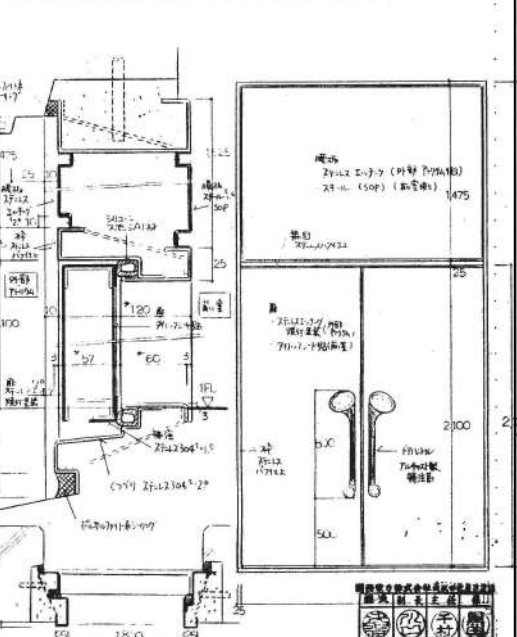
SD 6 ドラップ 1:50 1:10



SD 7 外部ガッリ 1:10



SD 8 外部 ステールドア (SAT) 1:2 1:20



	株式会社NTTファシリティーズ 一般建設士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (特)第14884号	一般建設士登録第 332141号 森 良次 一般建設士登録第 356642号 田原 和則	一般建設士登録第 330114号 岩地 晴夫	担当	特記 管理番号 446-12-0LD-1	工事名 大阪市立科学館外壁補修その他工事	図面名 参照図11	図面番号 卷 - 11	区分 建築
	縮尺 1/	縮尺 1/	年月 2025年 1月	株式会社NTTファシリティーズ 一般建設士事務所 西日本事業本部 2024.02					











●共通特記事項

【全般】

- ・工事施工に使用した進入経路、資材置き場等の作業所内は現況に復旧すること。
- ・本工事により破損が生じた箇所は、在来に似て補修すること。
- ・電流・ケーブルへの養生について、交流の電圧が600V以下である電路を養生するに当たっては耐電圧性能として、600Vの電圧に1分間耐えることができる絶縁物（ビニールシート・保護管等）にて養生を行うこと。
- ・電流・ケーブルへの養生について、電圧が3,500Vを超え7,000V以下である電路を養生するに当たっては、耐電圧性能として20,000Vの電圧に1分間耐えることができる絶縁物（ビニールシート・保護管等）にて養生を行うこと。
- ・施工者は、腕章、ヘルメット、名札等を着用し、工事施工者であることを明確にすること。
- ・施設の日常活動等運営上、支障なき様十分配慮のこと工程表を作成し、施設管理者及び、工事監理者と協議の上施工を行うこと。
- ・廃棄物は関係法令を遵守し適切に処理すること。又、敷地内では一切廃棄処分を処理してはならない。
- ・警察、消防、労働基準監督署等関係各所との綿密に事前協議を実施し、必要な手続き完了後に工事を行うこと。

【館内及び建物周囲の利用について】

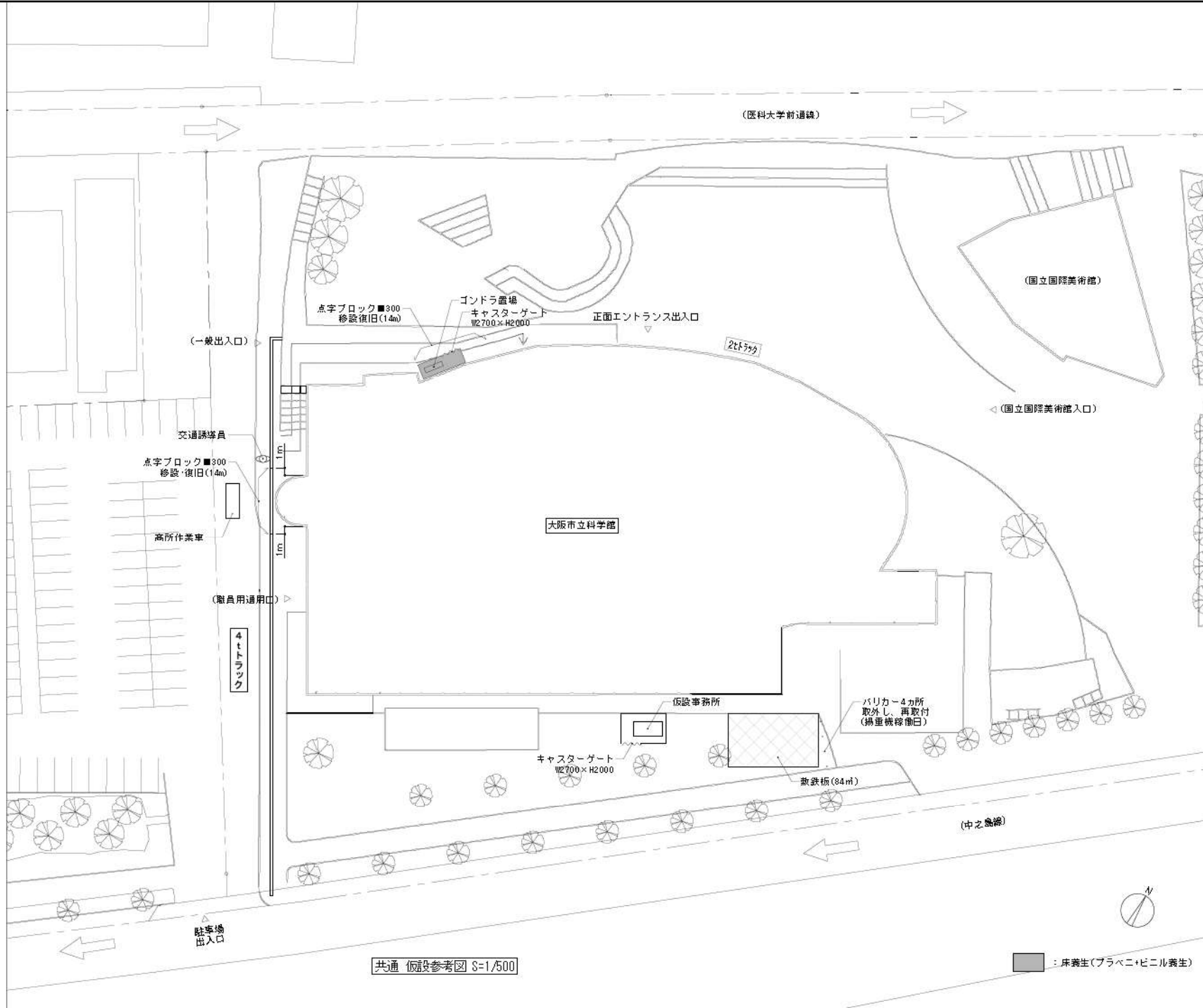
- ・工事用トイレの利用は、施設管理者の承諾を得た上、決定すること。
- ・仮設事務所の場所は、施設管理者の承諾を得た上、決定すること。
- ・資機材経路については、施設管理者の承諾を得た上で、決定すること。
- ・敷地内及び周辺、車内、仮設事務所内は全面禁煙とする。
- ・工事期間中は必要に応じて警備員を待機させ、工事車両等の通行に十分留意し、利用者に安全を確保するように努めること。
- ・資材搬出入に伴い場内清掃を行い、万一公道を汚した場合は速やかに清掃すること。
- ・資材搬出時及び積み下ろし時は安全管理に努めること。
- ・館内事務室及び会議室を通り南面の室外機置場の通行可能な時間帯は、開館前の8時～9時までもしくは、閉館後の17時～18時と限定する。
- ・館内を通り、東側ドライエリアへの通行可能な時間帯は、開館前の8時～9時までもしくは、閉館後の17時～18時と限定する。
- ・北側及び東側の敷地について、国立国際美術館が所有する敷地を越境して足場等の仮設を設置する場合や高所作業車等を通行させる場合、施設管理者及び関係者と調整の上、承諾を得て工事を実施すること。
- ・敷地西側の駐車場の利用は、原則休館日のみとし、施設管理者の承諾を得た上、決定すること。
- ・仮囲いの設置について、西側1Fスロープ部については車いす利用者へ十分に配慮した計画とすること。また、西側の駐車場側面の歩道については南北通り抜けられるように歩行者へ配慮した計画とすること。そして、北西部のガラス庇周囲については通路幅が狭いため、歩行者へ配慮した計画とすること。
- ・仮設設置エリアに点字ブロックがある場合は、点字ブロックを移設し適切なルートを構築すること。
- ・足場設置エリアに植栽がある場合は、施設管理者及び、工事監理者と協議の上、剪定可否を確認すること。
- ・場内はトイレ、場外は仮設設置に伴う使用箇所の清掃を行うこと。

【仮設工事について】

- ・仮設工事をするにあたっては、第三者への安全に十分配慮した計画を行い、所管官公庁への手続きも遅延なく行うこと。又、その際に費用は受注者の負担とする。
- ・受注者はその責任において、工事による危険防止に努めること。
- ・休館日であっても行事等で作業に制限がかかる場合があるので、事前に施設管理者と工程実施計画を協議すること。
- ・本工事は工事範囲外の施設を運営しながら行う工事であるため、利用者には最新の注意を払って工事を行うこと。
- ・防水面に足場等を設置する場合は、防水層への傷等を防ぐために適切な養生をすること。
- ・高所等に取り付ける資機材は、落下の危険性に特に注意すること。
- ・入口付近のゴンドラ作業は休館日のみとし、下部に施設利用者が立ち入らないように区画及び警備員を配置し、安全に十分配慮すること。
- ・作業終了後にゴンドラ等を敷地内に仮置きする場合は、施設利用者の不意な立入等を配慮して区画することとし、置場等の詳細については施設管理者と協議すること。

【その他】

- ・本仮設計画図は入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための参考資料であり、工事請負契約上の拘束力を生じるものではない。受注者は施工条件、敷地状況を十分に考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手続について受注者の責任において定めるものとする。
- ・西側通用口のフロアヒンジ調整及び下枠改修に伴うセキュリティ方法については、施設管理者と協議し決定すること。

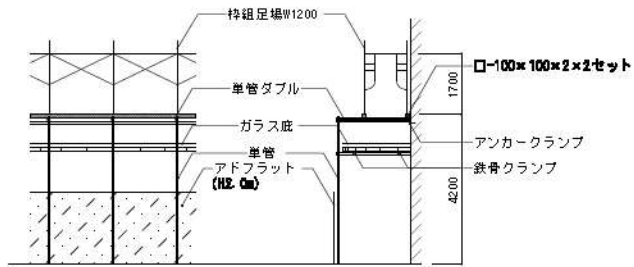


共通 仮設参考図 S=1/500

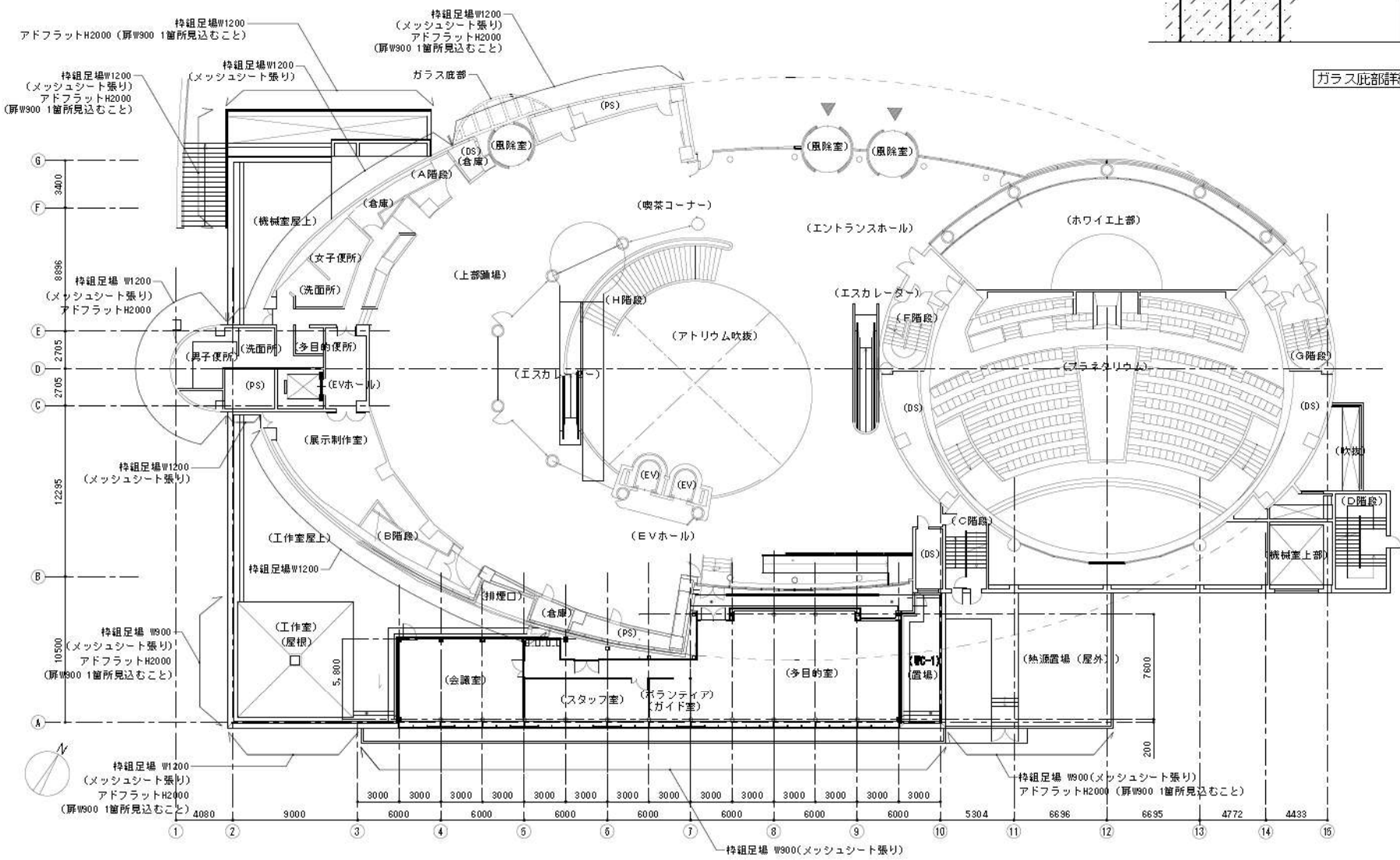
	株式会社NTTファシリティーズ 一級建設士登録所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (特) 第14884号	一級建設士登録 第 33214号 森 良次 一級建設士登録 第 356842号 豊見 和規	一級建設士登録 第 33014号 新地 晴夫 一級建設士登録 第 356842号 豊見 和規	担当 村野 孝治 川口 真生	特記 管理番号 4144-12-0LD-1	工事名 大阪市立科学館外壁補修その他工事	図面名 参考図16 (仮設計画参考図) 縮尺 A1: 1/500 A2: 1/500	図面番号 巻 - 16 年月 2025年 1月	区分 建築
	株式会社NTTファシリティーズ 一級建設士登録所 西日本事業本部 2024.02								







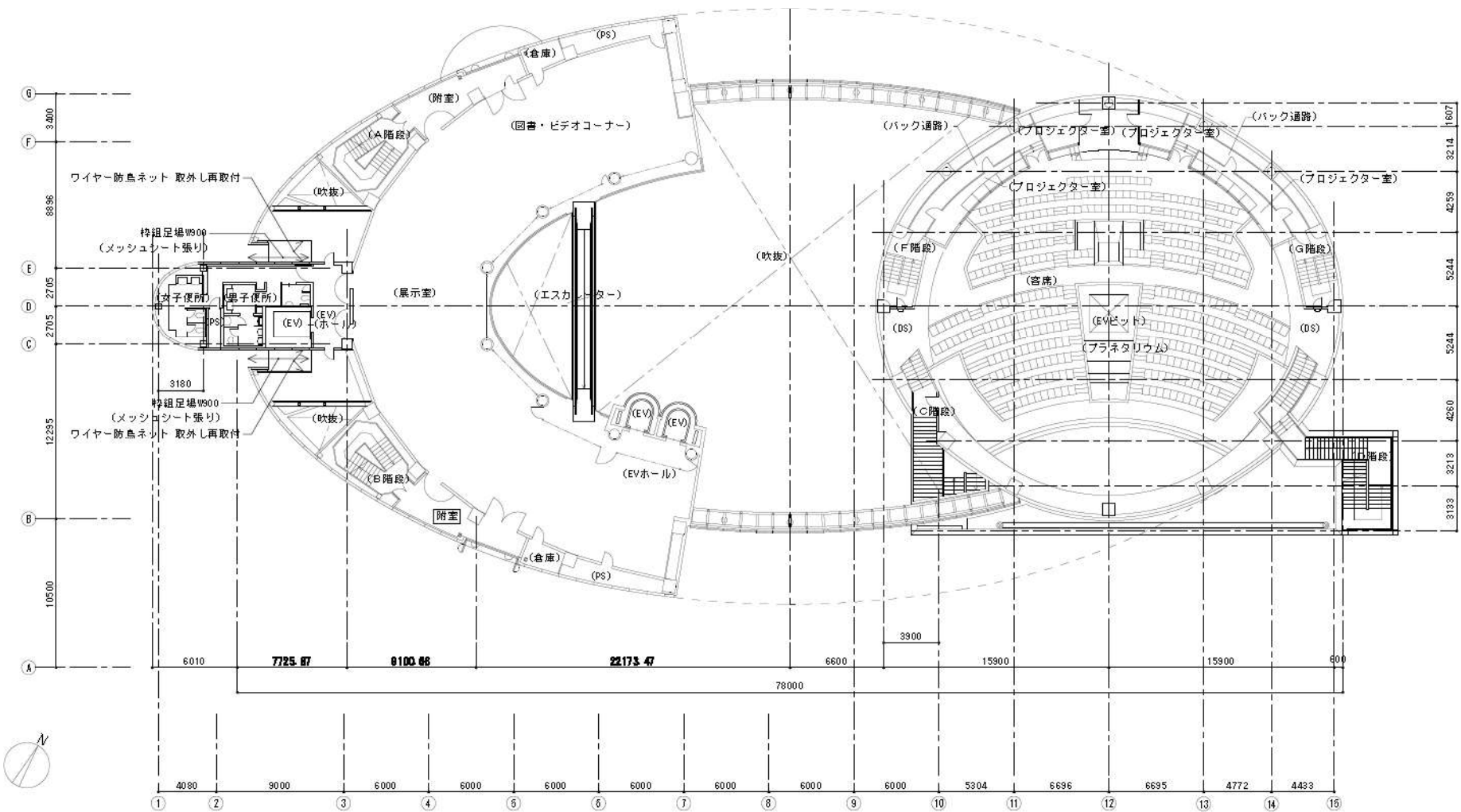
ガラス此部随詳細



※単管足場、棒組足場には、建物外部側にメッシュシートを設置することとする。

A工区 仮設参考図 1階平面図 1/300

	株式会社NTTファシリティーズ 一般建設士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一般建設士登録 第 332141号 森 良太 一般建設士登録 第 356842号 豊見 希則	一般建設士登録 第 330114号 野地 晴夫 担当 村田 孝論 川口 真生	特記 管理番号 41M-12-0LD-1	工事名 大阪市立科学館外壁補修その他工事	図面名 参考図17 (仮設計画参考図)	図面番号 巻 - 17	区分 建築
	縮尺 1/300	年月 2025年 1月						



A工区 仮設参考図 2階平面図 1/300

※単管足場、特組足場には、建物外部側にメッシュシートを設置することとする。



株式会社NTTファシリティーズ  
一級建築士事務所 西日本事業本部  
大阪府知事登録 (ト) 第14884号

一級建築士登録 第 332141号 森 良次  
一級建築士登録 第 356842号 望月 希則

一級建築士登録 第 330114号 野地 肇次  
担当 村松 孝裕  
川口 眞生

特記  
管理番号 44M-12-0LD-1

工事名  
大阪市立科学館外壁補修その他工事

図面名  
参考図20 (仮設計画参考図)

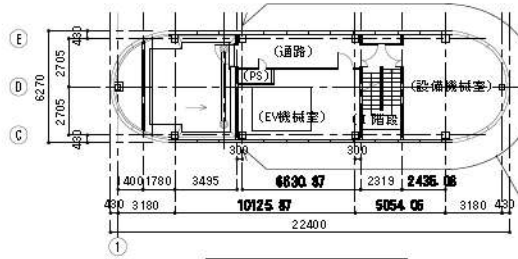
図面番号  
巻 - 18

区分  
建築

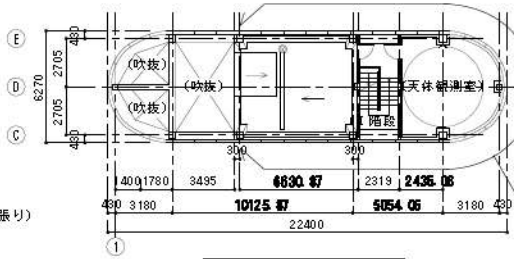
縮尺  
1/300

年月  
2025年 1月

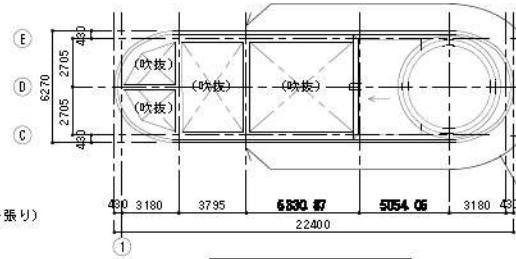




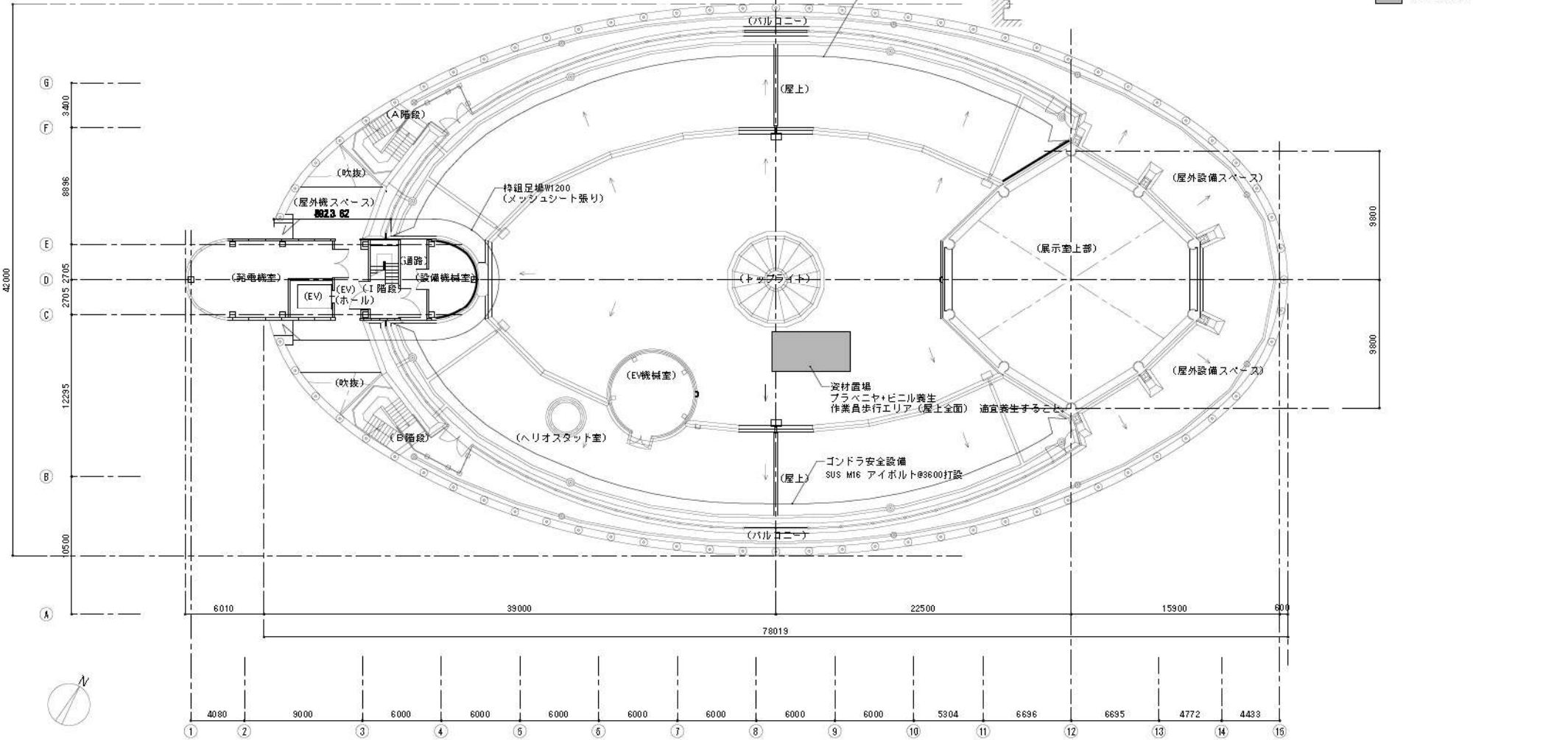
P2階平面図 S=1/300



P3階平面図 S=1/300





PR階平面図 S=1/300

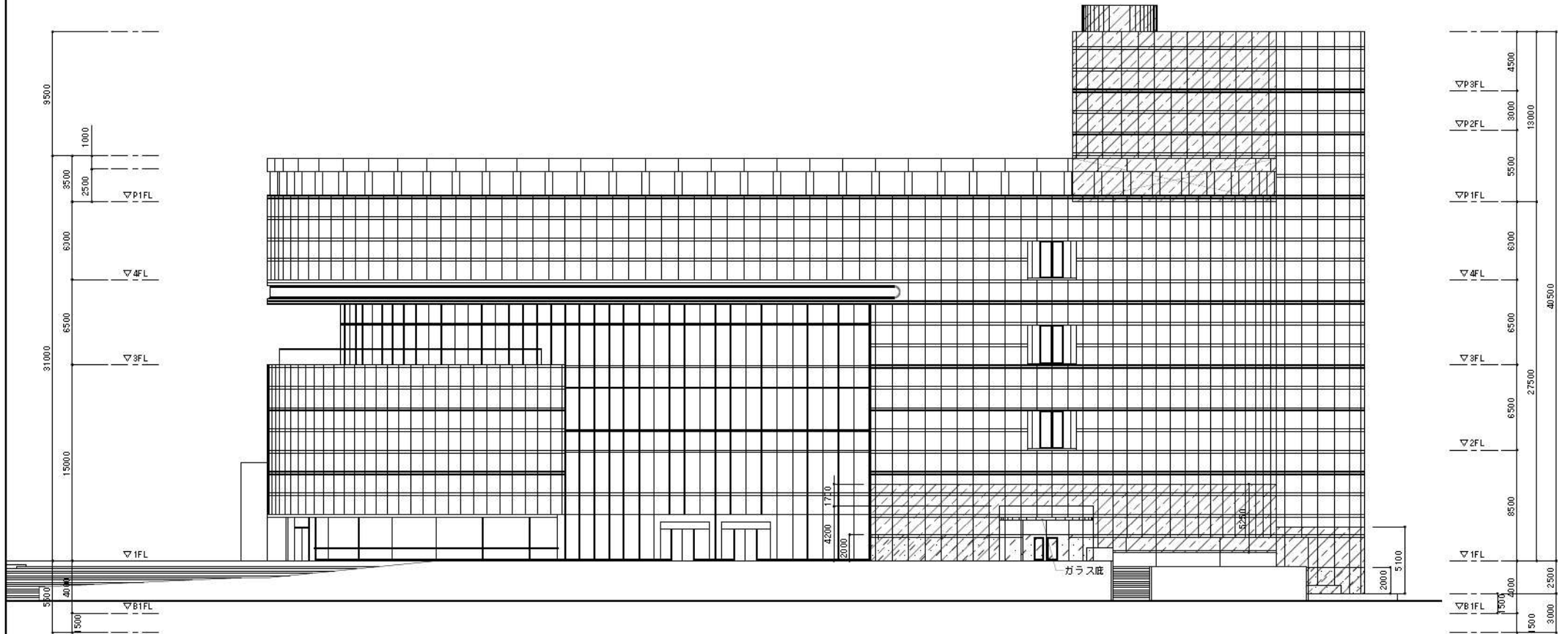
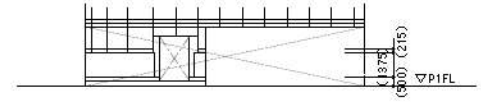


A工区 仮設参考図 屋上平面図 1/300

※単管足場、枠組足場には、建物外部側にメッシュシートを設置することとする。

-  枠組足場 W1200 (メッシュシート張り)
-  アドフラット H2000

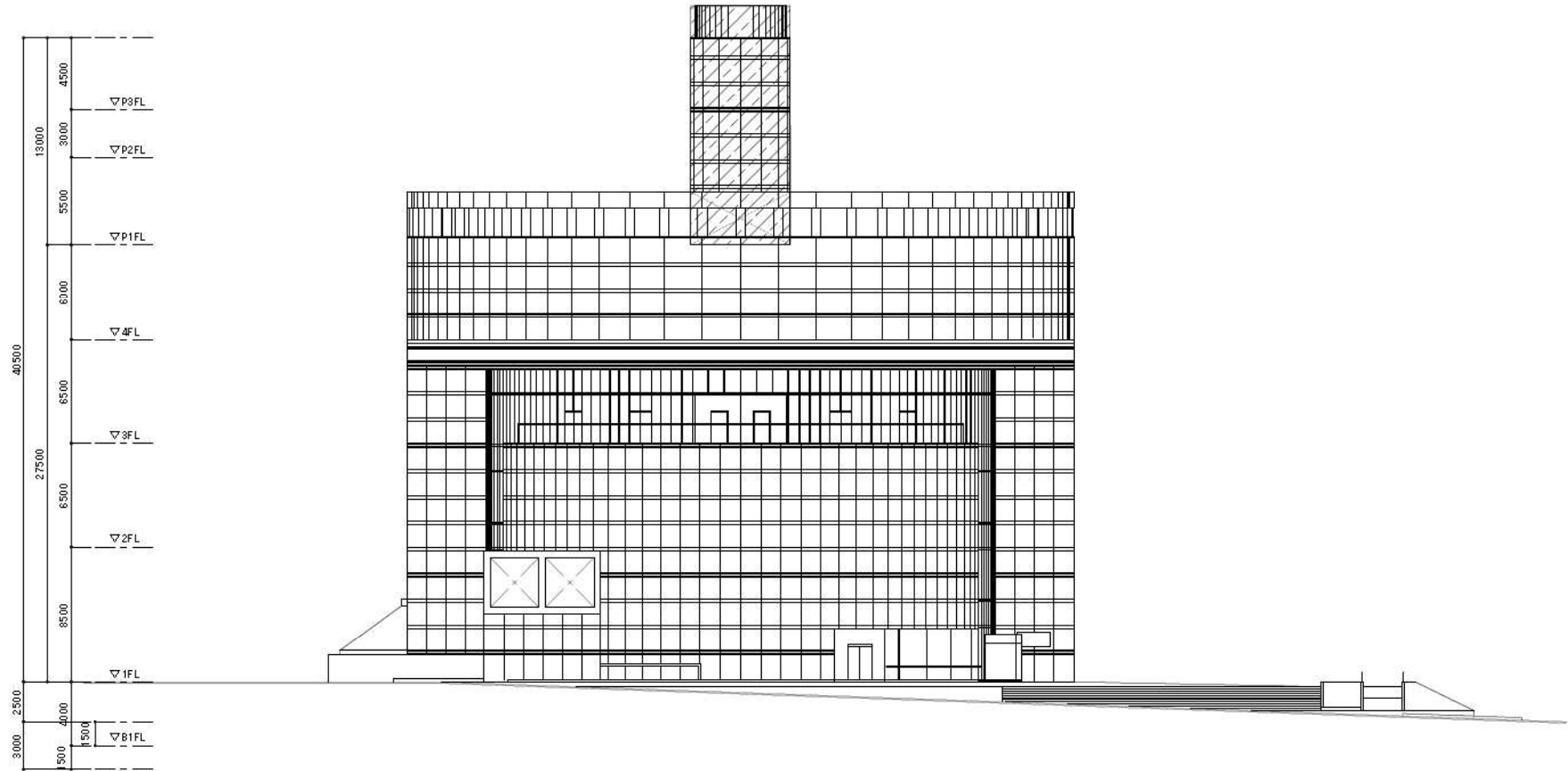
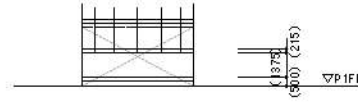
イ	タイル下地浮き	ゴンドラ作業	A工区	0 枚	B工区	30 枚
		足場作業	A工区	2316 枚	B工区	355 枚
ロ	タイル胸片浮き	ゴンドラ作業	A工区	366 枚	B工区	44 枚
		足場作業	A工区	0 枚	B工区	0 枚
ハ	ひび割れ補修	ゴンドラ作業	A工区	60 枚	B工区	45 枚
		足場作業	A工区	755 枚	B工区	283 枚



A工区 仮設参考図 北立面図 1/300

枠組足場 W1200  
(メッシュシート張り)

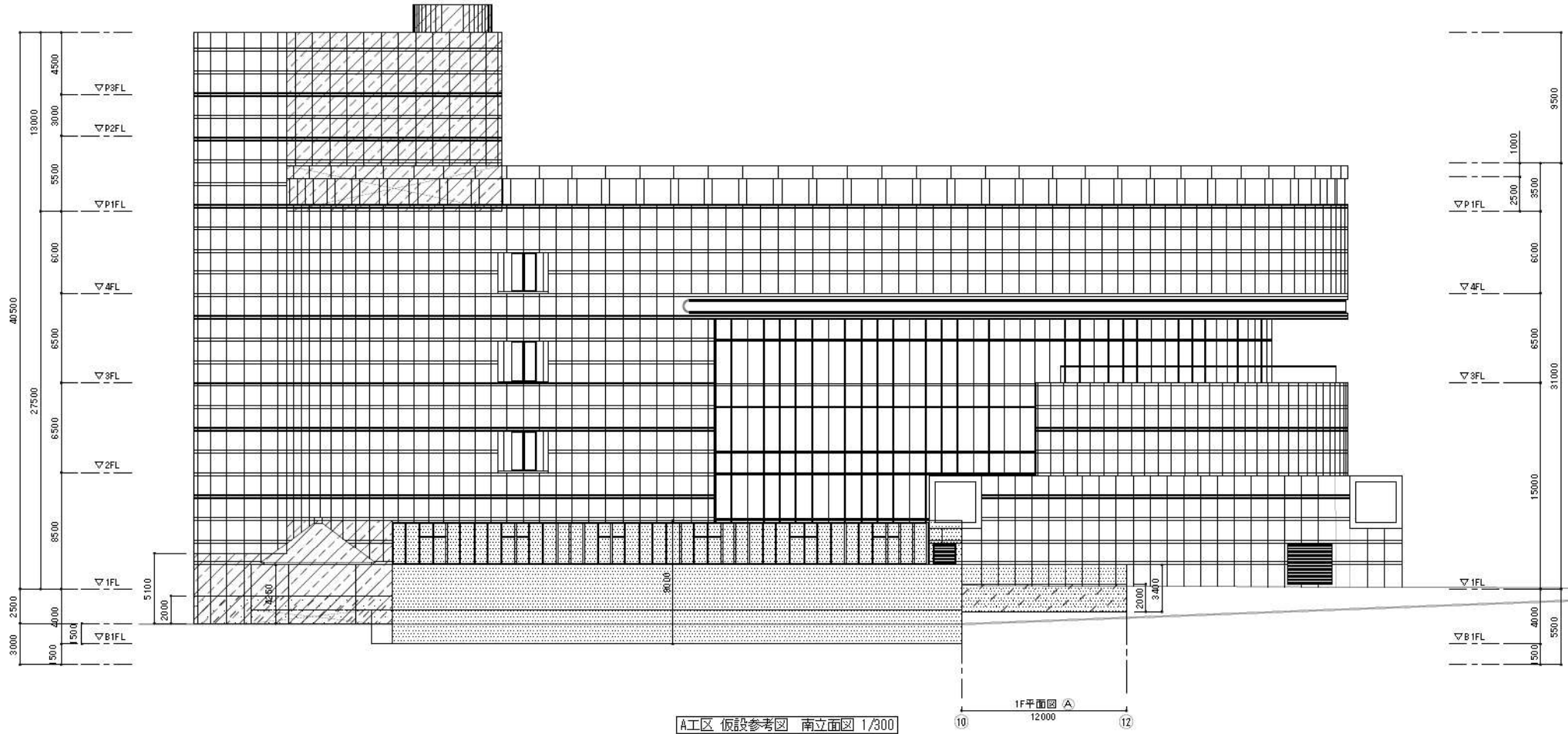
イ	タイル下地浮き	ゴンドラ作業	A工区	0 枚	B工区	30 枚
		足場作業	A工区	2316 枚	B工区	355 枚
ロ	タイル胸片浮き	ゴンドラ作業	A工区	366 枚	B工区	44 枚
		足場作業	A工区	0 枚	B工区	0 枚
ハ	ひび割れ補修	ゴンドラ作業	A工区	60 枚	B工区	45 枚
		足場作業	A工区	755 枚	B工区	283 枚



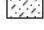




A工区 仮設参考図 東立面図 1/300

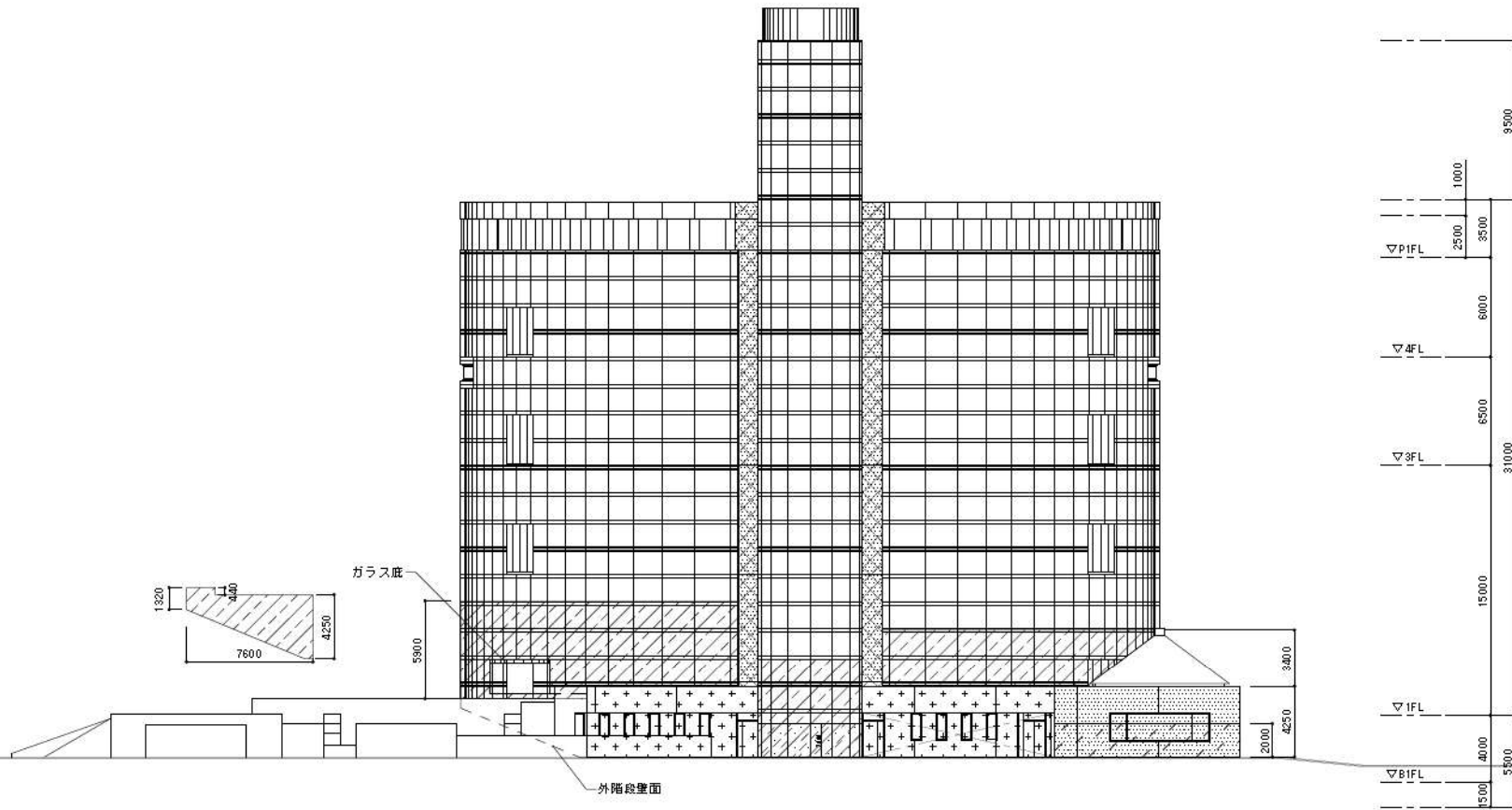
-  枠組足場 W800  
(メッシュシート張り)
-  枠組足場 W1200
-  アドフラット H2000

イ	タイル下地浮き	ゴンドラ作業	A工区	0 枚	B工区	30 枚
		足場作業	A工区	2316 枚	B工区	355 枚
ロ	タイル陶片浮き	ゴンドラ作業	A工区	366 枚	B工区	44 枚
		足場作業	A工区	0 枚	B工区	0 枚
ハ	ひび割れ補修	ゴンドラ作業	A工区	60 枚	B工区	45 枚
		足場作業	A工区	755 枚	B工区	283 枚



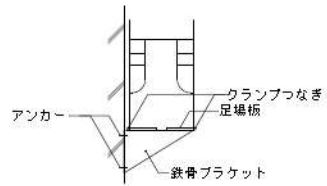
-  枠組足場 W300  
(メッシュシート張り)
-  枠組足場 W1200  
(メッシュシート張り)
-  アドフラット H2000
-  ワイヤー防鳥ネット  
アンカー固定@1000 取外し取付
-  高所作業車、立ち馬  
(底面) (出入口付近)

イ	タイル下地浮き	Gondola作業	A工区	0 枚	B工区	30 枚
		足場作業	A工区	2316 枚	B工区	355 枚
ロ	タイル胸片浮き	Gondola作業	A工区	366 枚	B工区	44 枚
		足場作業	A工区	0 枚	B工区	0 枚
ハ	ひび割れ補修	Gondola作業	A工区	60 枚	B工区	45 枚
		足場作業	A工区	755 枚	B工区	283 枚

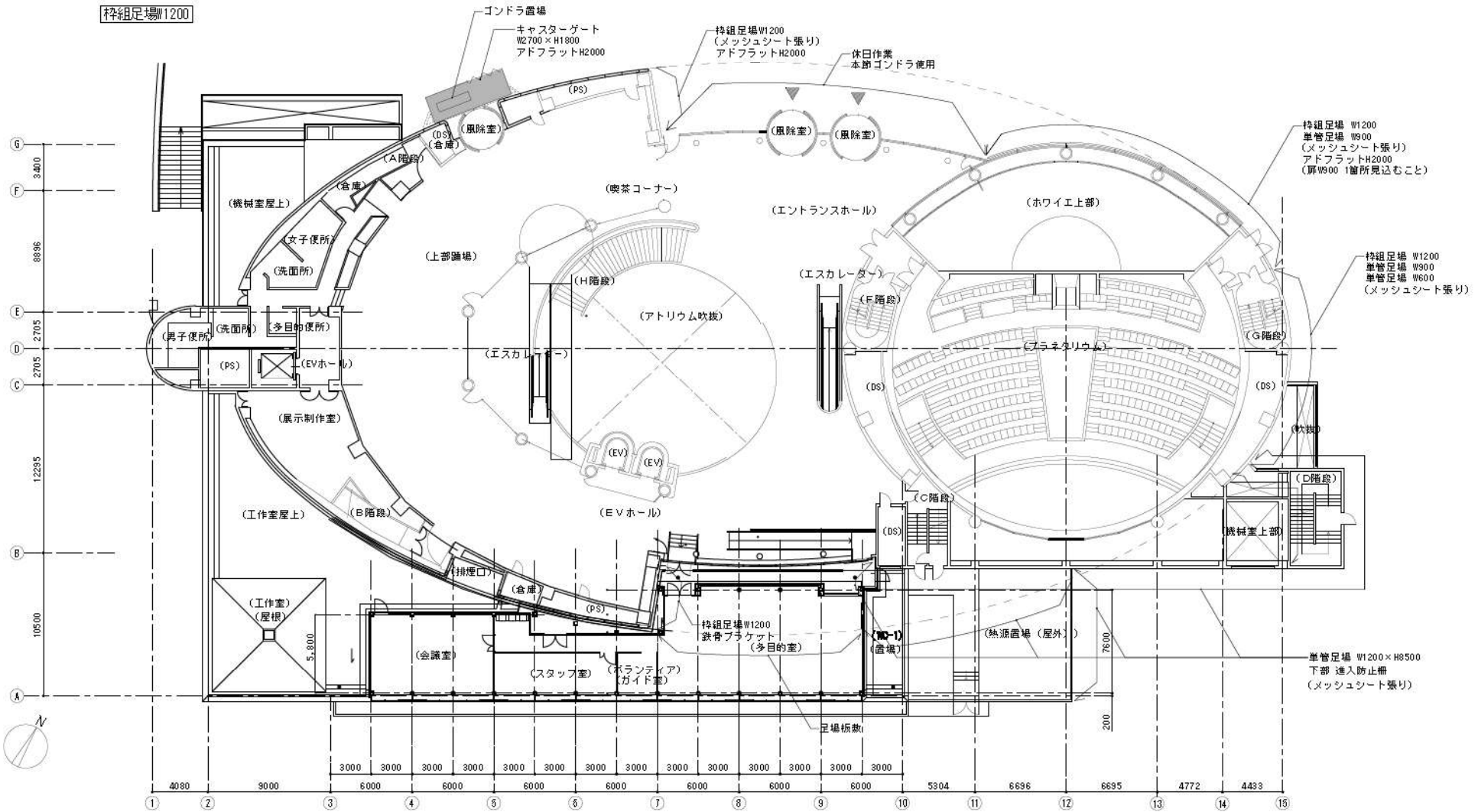


A工区 仮設参考図 西立面図 1/300

ビニル床養生



枠組足場W1200



B工区 仮設参考図 1階平面図 1/300

※単管足場、枠組足場には、建物外部側にメッシュシートを設置することとする。



株式会社NTTファシリティーズ  
一級建築士事務所 西日本事業本部  
大阪府知事登録 (特)第14884号

一級建築士登録 第 332141号 森 良太  
一級建築士登録 第 356842号 豊見 和則

一級建築士登録 第 330114号 新地 晴夫

担当  
村野 孝治  
川口 真生

特記  
管理番号 44M-12-0LD-1

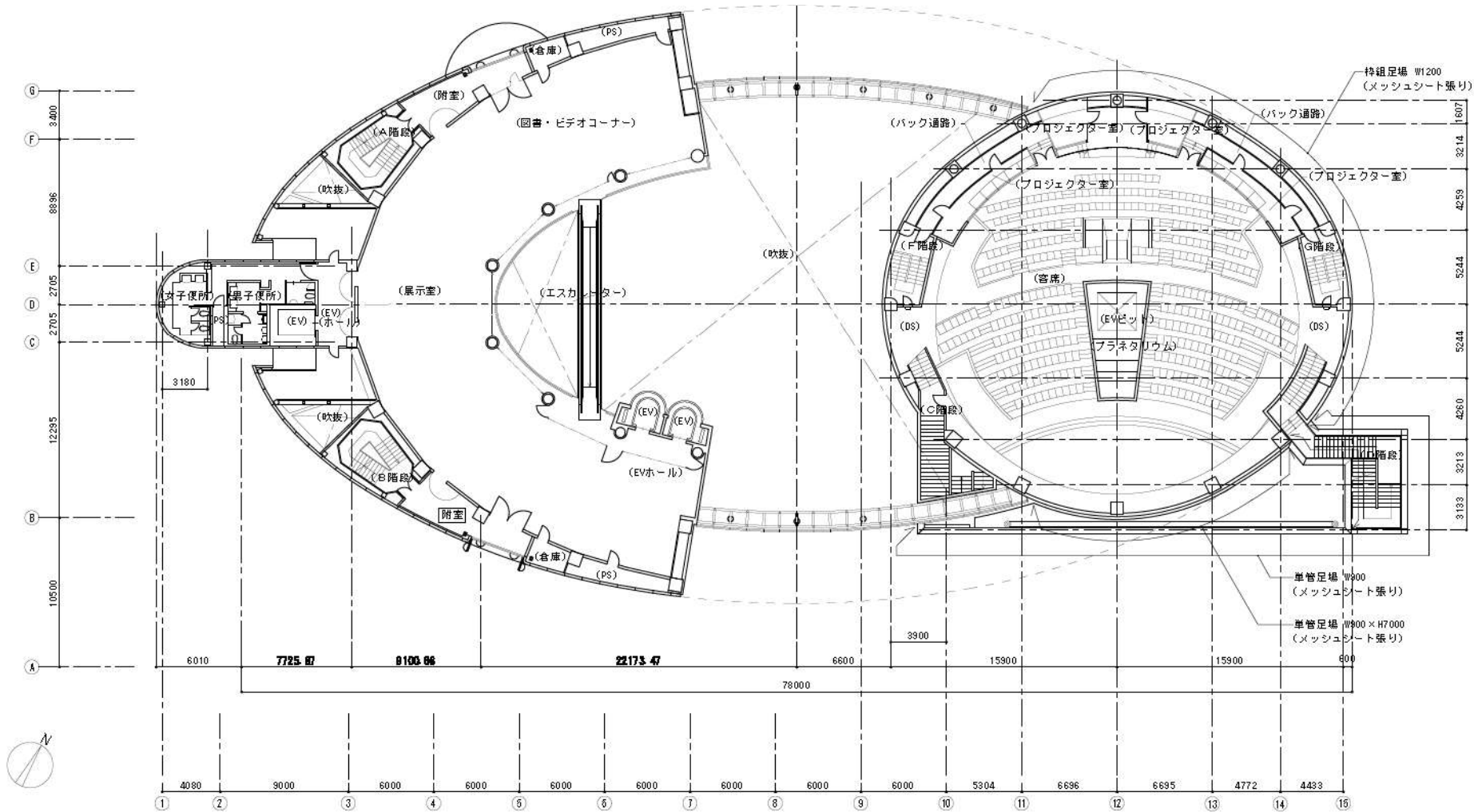
工事名  
大阪市立科学館外壁補修その他工事

図面名  
参考図18 (仮設計画参考図)

図面番号  
巻 - 24  
年月  
2025年 1月

区分  
建築





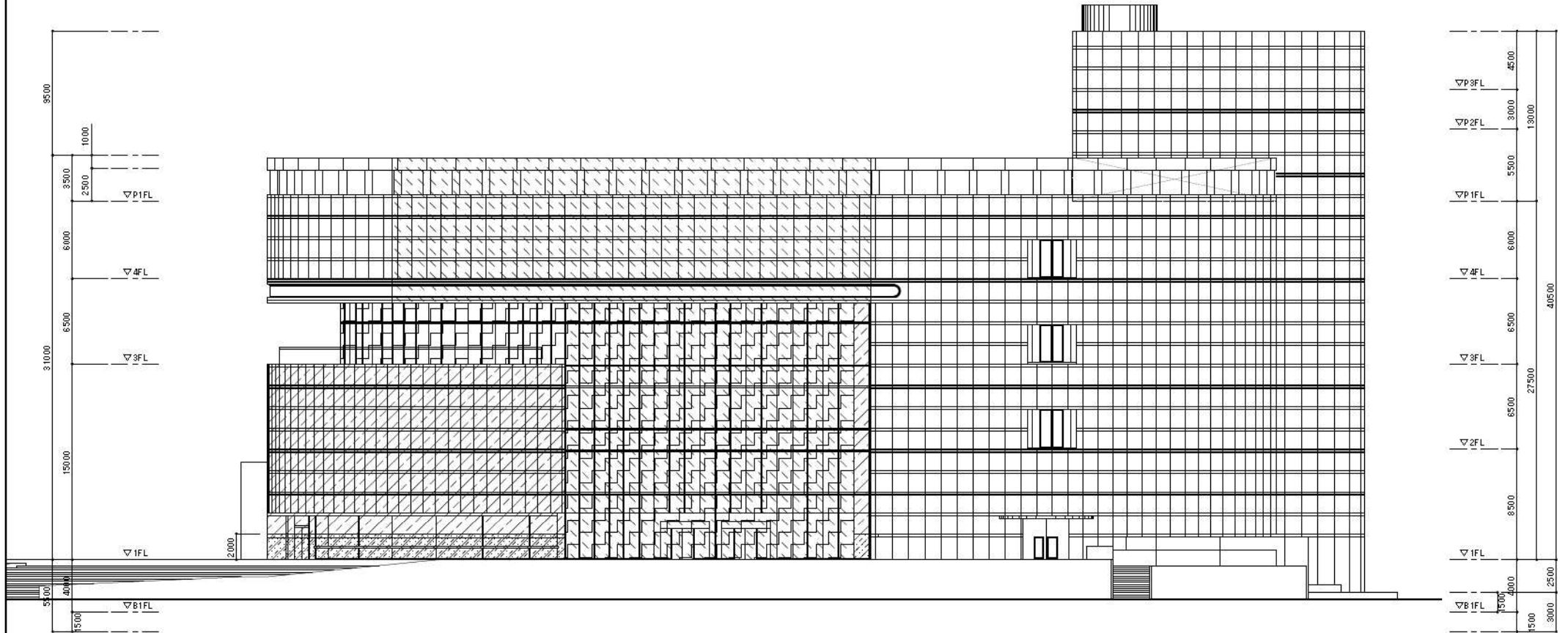
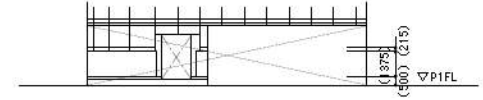
B工区 仮設参考図 2階平面図 1/300

※単管足場、枠組足場には、建物外部側にメッシュシートを設置することとする。

	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (特) 第14884号	一級建築士登録 第 332141号 森 良次 一級建築士登録 第 356842号 星見 希則	一級建築士登録 第 330114号 新地 謙次 担当 村松 孝治 川口 真生	特記 管理番号 44M-12-0LD-1	工事名 大阪市立科学館外壁補修その他工事	図面名 参考図21 (仮設計画参考図)	図面番号 巻 - 25	区分 建築
	縮尺 1/300	年月 2025年 1月						

-  単管足場 W900  
(メッシュシート張り)
-  枠組足場 W1200  
(メッシュシート張り)
-  アドフラット H2000
-  休日作業
-  本設ゴンドラ使用

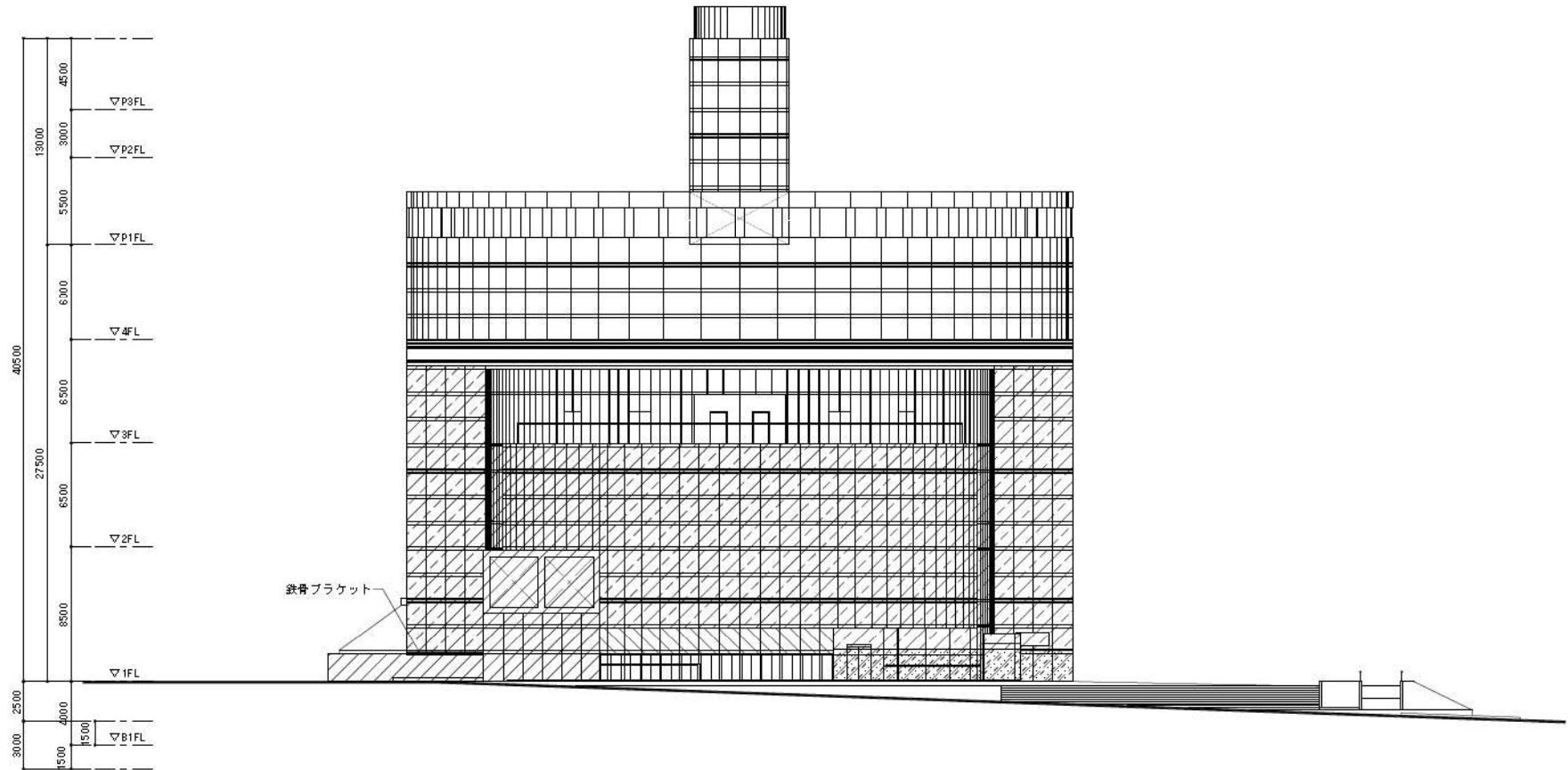
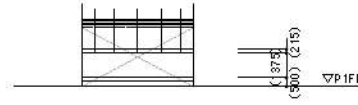
イ	タイル下地浮き	ゴンドラ作業	A工区	0 枚	B工区	30 枚
		足場作業	A工区	2316 枚	B工区	355 枚
ロ	タイル胸片浮き	ゴンドラ作業	A工区	366 枚	B工区	44 枚
		足場作業	A工区	0 枚	B工区	0 枚
ハ	ひび割れ補修	ゴンドラ作業	A工区	60 枚	B工区	45 枚
		足場作業	A工区	755 枚	B工区	283 枚






B工区 仮設参考図 北立面図 1/300

-  単管足場 W600  
(メッシュシート張り)
-  単管足場 W900  
(メッシュシート張り)
-  単管足場 W1200  
(メッシュシート張り)
-  特組足場 W1200  
(メッシュシート張り)
-  アドフラット H2000

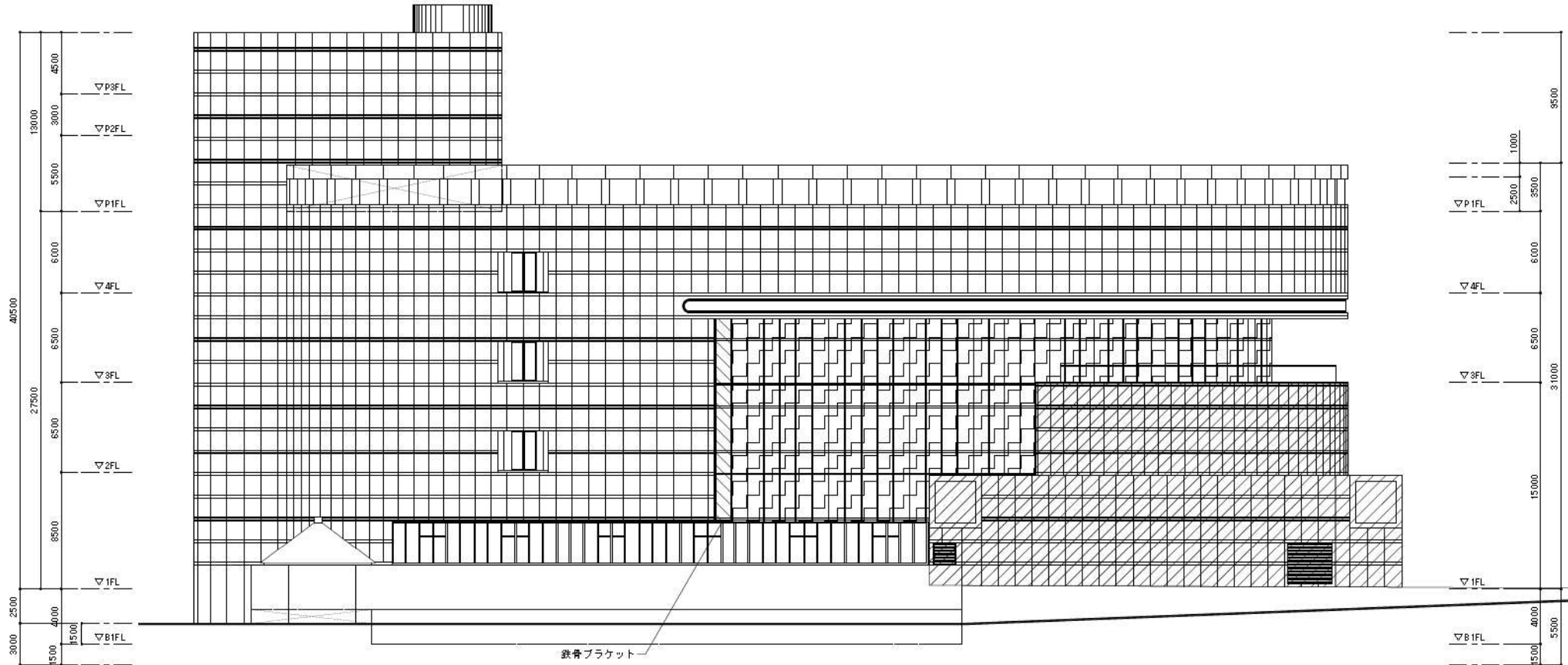
イ	タイル下地浮き	ゴンドラ作業	A工区	0 枚	B工区	30 枚
		足場作業	A工区	2316 枚	B工区	355 枚
ロ	タイル胸片浮き	ゴンドラ作業	A工区	366 枚	B工区	44 枚
		足場作業	A工区	0 枚	B工区	0 枚
ハ	ひび割れ補修	ゴンドラ作業	A工区	60 枚	B工区	45 枚
		足場作業	A工区	755 枚	B工区	283 枚



B工区 仮設参考図 東立面図 1/300

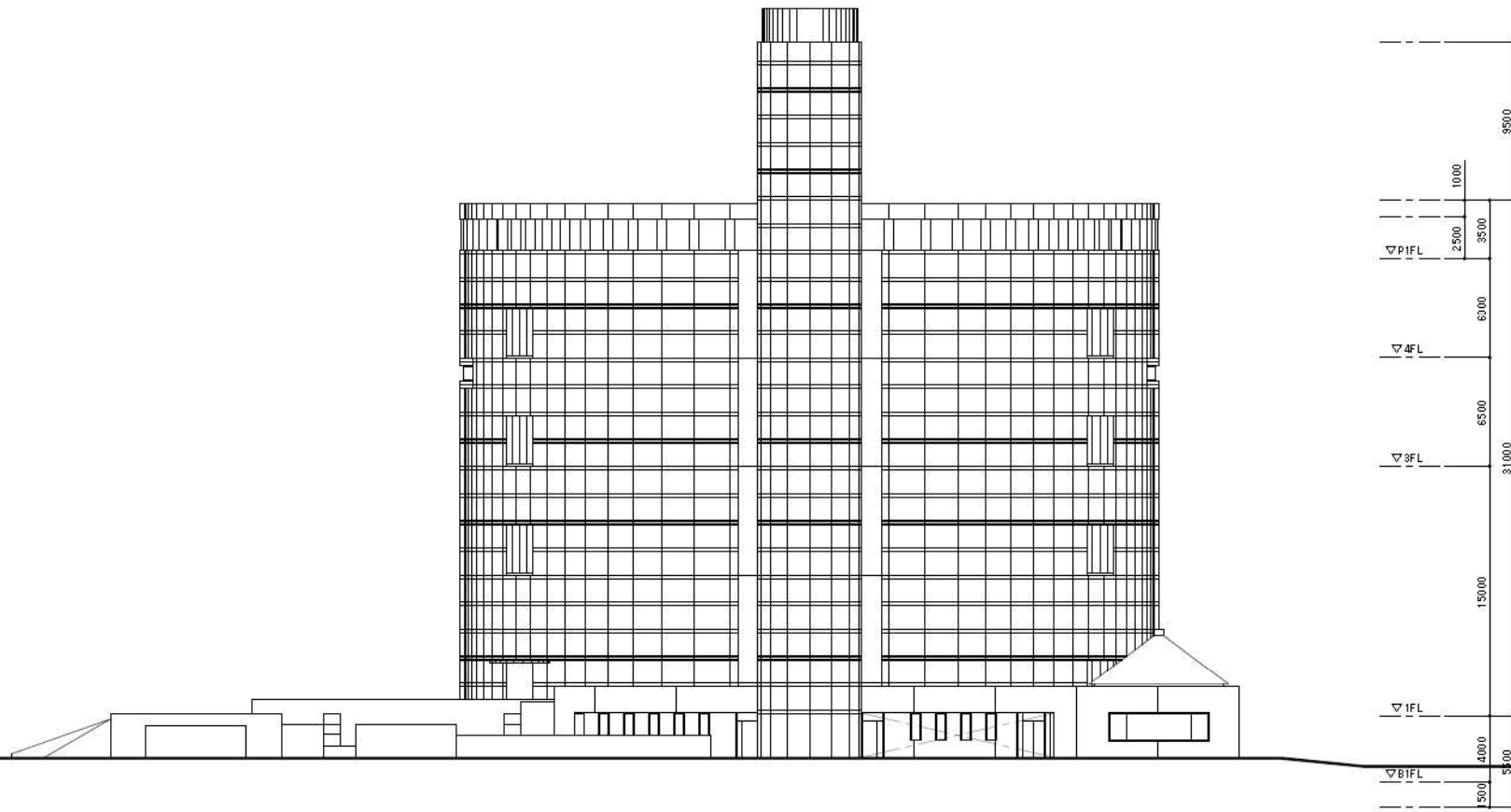
-  単管足場 W800  
(メッシュシート張り)
-  特組足場 W1200  
(メッシュシート張り)
-  本設 Gondola 使用

イ	タイル下地浮き	Gondola 作業	A工区	0 枚	B工区	30 枚
		足場作業	A工区	2316 枚	B工区	355 枚
ロ	タイル胸片浮き	Gondola 作業	A工区	366 枚	B工区	44 枚
		足場作業	A工区	0 枚	B工区	0 枚
ハ	ひび割れ補修	Gondola 作業	A工区	60 枚	B工区	45 枚
		足場作業	A工区	755 枚	B工区	283 枚



B工区 仮設参考図 南立面図 1/300

イ	タイル下地浮き	ゴンドラ作業	A工区	0 枚	B工区	30 枚
		足場作業	A工区	2316 枚	B工区	355 枚
ロ	タイル陶片浮き	ゴンドラ作業	A工区	366 枚	B工区	44 枚
		足場作業	A工区	0 枚	B工区	0 枚
ハ	ひび割れ補修	ゴンドラ作業	A工区	60 枚	B工区	45 枚
		足場作業	A工区	755 枚	B工区	283 枚



B工区 仮設参考図 西立面図 1/300

	株式会社NTTファシリティーズ 一級建築士事務所 西日本事業本部 大阪府知事登録 (ト) 第14884号	一級建築士登録 第 332141 号 森 良太	一級建築士登録 第 330114 号 新地 康太	担当 村松 孝治 川口 真生	特記 管理番号 44M-12-0LD-1	工事名 大阪市立科学館外壁補修その他工事	図面名 参考図30 (仮設計画参考図)	図面番号 巻 - 29	区分 建築
		一級建築士登録 第 356642 号 星見 希則	年月 2025年 1月	縮尺 A1: 1/300	年月 2024. 02				